井田川茶臼山古墳

1988

三重県教育委員会

三重県埋蔵文化財調査報告26

井田川茶臼山古墳

1988

三重県教育委員会

例　　言

1．本書は、三重県教育委員会が三重県住宅供給公社の依頼により、亀山市教育委員会とともに昭和47年６月から９月にかけて実施した、亀山市井田川町所在の井田川茶臼山古墳の発掘調査の結果をまとめたものである。

2．発掘作業に要した経費は、三重県住宅公社の負担による。

3．出土品整理と報告書の作成は、三重県教育委員会文化課において行なった。

4．出土品のうちで銅鏡以外の脆弱になった金属製品は、三重県が昭和56年度から59年度にかけて国庫補助事業により、財団法人元興寺文化財研究所に委託し、化学保存処理をした。

5．遺構図に示した方位のうち、第３図が真北である他は、磁北による。

6．石室内の遺物出土配置図は、出土品の大半が破損して破片の堆積に近い状態のため、模式図とした。

7．遺物実測図の遺物番号は、遺物の種別毎に一連番号を与えた。

8．巻末図版中の遺物写真の縮尺率は概数である。

9．鉄製品の写真は、一部を除いて化学保存処理後を撮影した。

10．冠等に一部未整理のものがあり、それらについては、修復後、改めて報告したい。

11．スキャニングによるデーター取り込みのため若干のひずみが生じています。各図の縮尺率はスケールバーを参照ください。

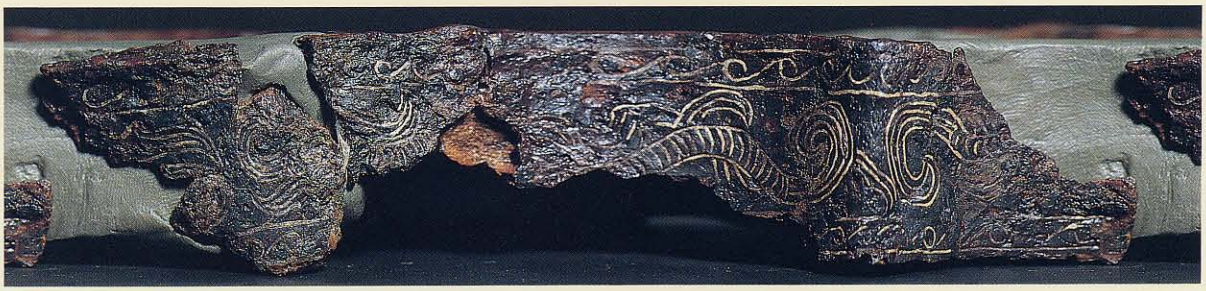

捩じり環頭大刀
鉄地龍文銀象嵌
小川忠博氏　撮影

目　　次

Ⅰ　前　言 …… 1

Ⅱ　位置と地形 …… 5

Ⅲ　墳　丘 …… 9

1．外　形 …… 9

2．墳頂部の遺物 …… 10

3．小　結 …… 12

Ⅳ　内部構造 …… 13

1．横穴式石室 …… 13

2．箱式石棺 …… 15

1　一号石棺 …… 15

2　二号石棺 …… 15

3．棺台施設 …… 16

4．小　結 …… 16

Ⅴ　副葬品 …… 17

1．配置状況 …… 17

2．箱式石棺内の遺物 …… 20

1　一号石棺の遺物 …… 20

2　二号石棺の遺物 …… 21

3．箱式石棺外の遺物 …… 24

1　Ⅰ群の遺物 …… 24

2　Ⅱ群の遺物 …… 25

3　Ⅲ群の遺物 …… 27

4　Ⅳ群の遺物 …… 31

5　Ⅴ群の遺物 …… 32

6　Ⅵ群（棺台施設）の遺物 …… 41

4．小　結 …… 45

Ⅵ　後　記 …… 47

図　　版

1　石室全景……49
2　南東（上）と南西（下）から見た古墳……50
3　玄室と箱式石棺……51
4　箱式石棺と銅鏡出土状況……52
5　一号石棺の石枕・銅鏡・Ⅰ群の須恵器出土状況……53
6　二号石棺の銅鏡（上）・冠金具（下）出土状況……54
7　二号石棺の金銅製品・須恵器杯出土状況……55
8　Ⅱ群の直刀出土状況……56
9　Ⅱ群の須恵器出土状況……57
10　Ⅲ群の土師器・須恵器出土状況……58
11　Ⅲ群の馬具（上）　Ⅳ群の土師器・須恵器（下）出土状況……59
12　Ⅴ群・Ⅵ群の遺物出土状況……60
13　Ⅱ群・Ⅴ群の遺物出土状況……61
14　Ⅴ群の鉾・石突（上）・馬具・須恵器（下）出土状況……62
15　Ⅴ群の馬具（上）・Ⅵ群西の遺物（下）出土状況……63
16　一号石棺（上）と二号石棺（下）の耳環・玉類……64
17　Ⅵ群（棺台）の耳環・玉類……65
18　一号石棺（上）と二号石棺（下）の銅鏡……66
19　一号石棺・二号石棺・Ⅰ群・Ⅱ群の刀剣……67
20　Ⅱ群・Ⅲ群の直刀 161 直刀鞘尻……68
21　Ⅱ群 161 直刀細部（上）二号石棺・各群の刀子（下）……69
22　各群の鉾類（上）・Ⅰ群の鉄鏃（下）……70
23　Ⅰ群の鉄鏃・Ⅰ群の胡籙金具……71
24　Ⅲ群の轡（上）・鏡板（下）……72
25　Ⅲ群の杏葉……73
26　Ⅲ群の辻金具……74
27　Ⅴ群の鏡板……75
28　Ⅴ群の轡（上）・杏葉（下）……76
29　Ⅴ群の辻金具（上）・杏葉（下）……77
30　Ⅴ群の辻金具・飾金具・杏葉・銅鈴……78
31　Ⅴ群の鞍・鈹具・鐙……79
32　Ⅵ群の鐙金具……80
33　Ⅵ群の鞍・鈹具・飾金具……81
34　墳頂部の装飾付須恵器……82
35　Ⅰ群の須恵器……83
36　Ⅰ群の器台……84
37　Ⅱ群の須恵器……85

38　Ⅲ群の土師器・須恵器…… 86
39　Ⅲ群の器台…… 87
40　Ⅲ群の須恵器…… 88
41　Ⅲ群・二号石棺・Ⅳ群・Ⅴ群の須恵器…… 89
42　Ⅳ群の土師器・須恵器…… 90
43　Ⅴ群の須恵器杯Ａ類…… 91
44　Ⅴ群の須恵器杯Ａ類・Ｂ類…… 92
45　Ⅴ群の須恵器杯Ｂ類・貝…… 93
46　Ⅴ群の須恵器有蓋高杯A_1類…… 94
47　Ⅴ群の須恵器有蓋高杯A_1類…… 95
48　Ⅴ群の須恵器有蓋高杯A_2類・Ｂ類…… 96
49　Ⅴ群の須恵器有蓋高杯Ｂ類…… 97
50　Ⅴ群の須恵器…… 98
51　Ⅴ群・Ⅵ群の須恵器…… 99
52　Ⅴ群の須恵器…… 100
53　Ⅴ群の須恵器・高杯蓋78の貝…… 101
54　Ⅵ群の土師器・須恵器…… 102
55　Ⅵ群の台付広口壺…… 103

挿　　図

第１図　井田川住宅団地と古墳…… 2
2　周囲の主要古墳…… 5
3　井田川茶臼山古墳位置図…… 6
4　井田川茶臼山古墳地形図…… 8
5　石室と墳丘断面…… 9
6　墳頂部の土師器・須恵器…… 10
7　墳頂部の装飾須恵器…… 11
8　石室実測図…… 14
9　石棺復原図…… 15
10　一号石棺金環・玉類…… 17
11　副葬品配置模式図…… 18・19
12　銅鏡断面…… 20
13　二号石棺玉類…… 21
14　一号石棺・二号石棺武具…… 21
15　Ⅰ群の武具…… 22
16　Ⅰ群の胡籙金具…… 23
17　Ⅰ群の須恵器…… 25
18　銀象嵌竜文鞘口・鞘尻金具…… 26
第19図　Ⅱ群の須恵器…… 27
20　Ⅲ群の馬具１…… 27
21　Ⅲ群の馬具２…… 28
22　Ⅲ群の土師器・須恵器…… 29
23　二号石棺の須恵器…… 31
Ⅳ群の土師器・須恵器…… 31
24　Ⅱ群・Ⅴ群・Ⅵ群の武具…… 32
25　Ⅴ群の馬具１…… 33
26　Ⅴ群の馬具２…… 34
27　Ⅴ群の馬具３…… 35
28　Ⅴ群の須恵器１…… 36
29　Ⅴ群の須恵器２…… 37
30　Ⅴ群の須恵器３…… 39
31　Ⅴ群の須恵器４…… 40
32　Ⅵ群の耳環・玉類…… 41
33　Ⅴ群・Ⅵ群の馬具…… 42
34　Ⅵ群の馬具…… 43
35　Ⅵ群の土師器・須恵器…… 44

表

第1表　墳頂部の土師器・須恵器…… 12
2　石室の規模…… 13
3　石棺の規模…… 15
4　Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群の土師器・須恵器…… 30
5　Ⅳ群の土師器・須恵器…… 31
6　Ⅴ群の須恵器杯…… 35
7　Ⅴ群の須恵器有蓋高杯…… 38
8　Ⅴ群の須恵器…… 39
9　Ⅵ群の土師器・須恵器…… 43
10　各群の土師器・須恵器の器種…… 45
11　画文帯同向式神獣鏡出土地名表…… 46

I 前　　言

ここ10数年来、三重県教育委員会においては、公共機関と民間企業の別を問わず、起業者に対し開発計画の策定とその実施にあたっては、文化財保護に関する事前協議の徹底をあらゆる機会に要請してきた[1]。それは、土地の形質変更をもたらす各種土木工事を行う場合、事業計画区域内とその周辺の遺跡の有無について、まず第一に遺跡地図及び遺跡台帳を照合することと、その記載の有無にかかわらず、合せて現地踏査による所在確認の実施を内容としている[2]。

開発事業と遺跡確認

1

井田川茶臼山古墳については、昭和44年6月25日付で、三重県住宅供給公社理事長から三重県教育委員会教育長宛に送られてきた「埋蔵文化財の所在地等について」による遺跡分布調査指導依頼から、協議がすすめられた。それは、住宅用地造成計画中である亀山市井田川町及び田村町地内には、『全国遺跡地図－三重県－』（文化財保護委員会　1966）によれば遺跡等の分布は認められないが、未確認のものも予想されると考えられたからである。その事業計画面積は約408,600㎡で、昭和44年12月までに用地取得を完了し、昭和45年2月に工事着工を予定するという内容であった。

県教育委員会社会教育課においては、地元考古学研究者等の協力を得て、遺跡分布調査を実施することになった。しかし、現地は松林を主とした雑木山になっていて十分な踏査ができないため、開発区域内の立木が全面に伐開された昭和46年5月に、再度分布調査が行なわれた。その結果、丘陵尾根上には古墳の墳丘状のたかまりが数ヵ所あり、昭和47年1月にはそれらについての古墳確認のための試掘調査も行なわれた。しかしいずれも地表下10数cmで地山になり、自然地形であることが明らかになった。

この地域における遺跡の所在については、他の地域と同様、昭和36年度国庫補助事業として三重県教育委員会が実施した県内一斉の「三重県埋蔵文化財包蔵地調査」があり、2基の古墳が確認されていた。そのうちの1基が井田川茶臼山古墳であり、分布調査以前から知られていた古墳であった[3]。

試掘調査

昭和47年6月13日・14日には、この井田川茶臼山古墳について県住宅供給公社・県文化課・亀山市教育委員会のそれぞれの担当係の立合いにより、工事施行者のフジタ工業株式会社現地作業所の協力を得て、試掘調査が実施された。それによれば、地表下数10cmから須恵器装飾付壺等の破片の出土と、横穴式石室の天井石の一部と思われる大型の石材も現われ、とりあえず6月19日から1週間の予定で暫定的に調査し、その結果により、この古墳の保護方法を検討しようということになった。

暫定的調査が進められる一方、6月21日には、県公社理事長から県教育長宛に「埋蔵文化財の発掘調査について」の依頼文書により、とくに古墳の所在地が、昭和47年2月1日から昭和48年8月7日までを工期とする井田川団地第一期工区として造成中であり、早急

な調査終了を求めるものであった。

調査の進展

調査が進むにしたがい、この井田川茶臼山古墳は箱式石棺２基を納めた横穴式石室で、副葬品も同向式画文帯神獣鏡２面を始めとした極めて豊富なものであることが明らかになった。このことは、７月３日、県文化課から県公社に調査中間報告として説明し、合せてこの古墳の現状保存を申し入れた。７月８日には亀山市教育委員会の主催による現地説明会が開かれ、約500名の見学者が工事現場の片隅になった古墳のある丘陵頂部に足を運んだ。すでに取上げ済みの画文帯神獣鏡等の副葬品の一部を、井田川小学校講堂において展示し、多くの人々の目を見はらせた。

2

石室の移築計画

７月14日には、県公社理事長から県教育長宛に、「亀山市、茶臼山古墳の移築保存について」の依頼文書により、県公社の見解が示された。それは、①昭和44年６月の調査依頼にはじまり、同年８月以降、昭和47年１月までの間に３次にわたる試掘等の調査の結果、古墳としては形骸にとどまると推定した調査報告があり、②さらにはすでに利用者に対し造成用地の一部の譲渡契約が締結済みであり、古墳が所在する第１工区の工事も60％進渉した時点での設計変更には、莫大なロスと経費を必要とするので、③石室を適当な場所に移築して保存したい、という内容であった。

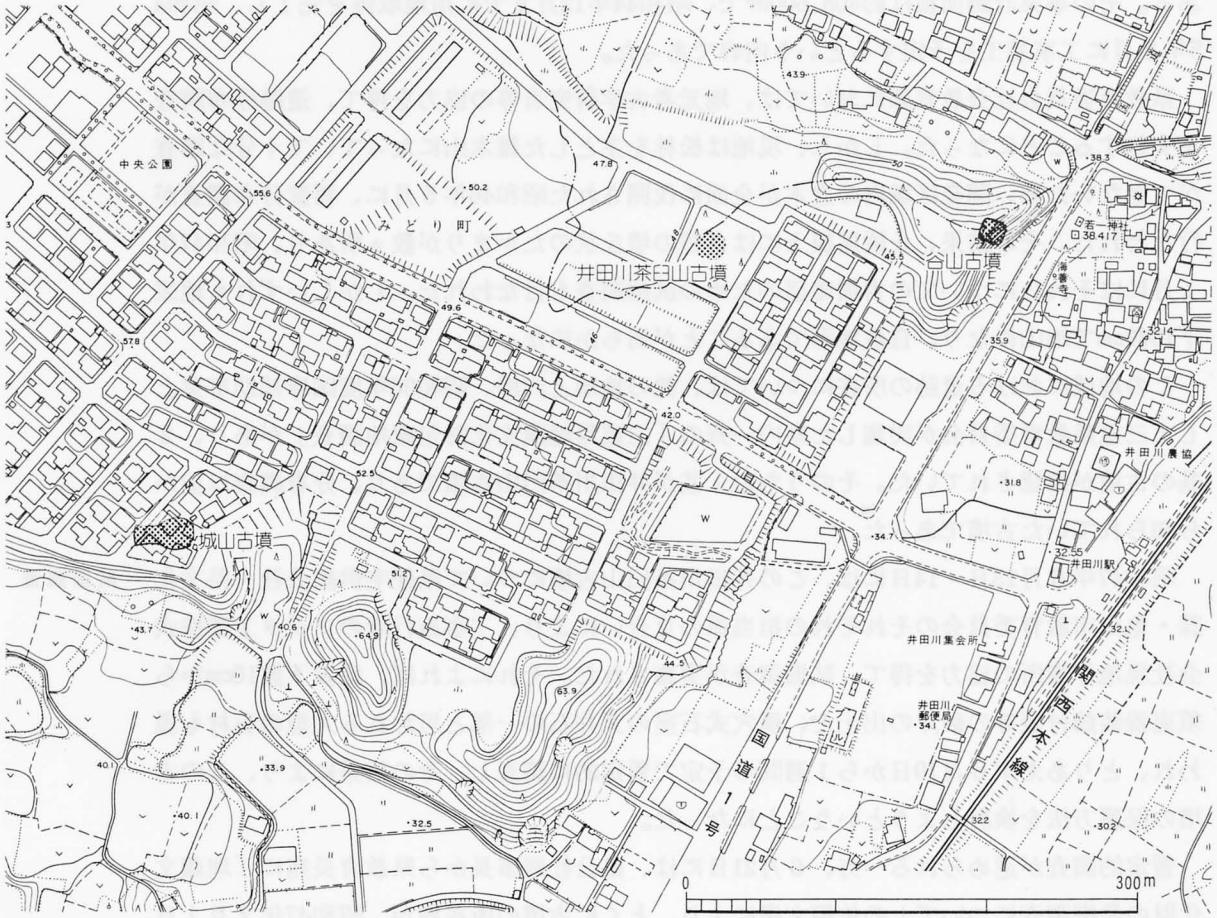

第１図　井田川住宅団地と古墳（１/5000　原図は亀山都市計画平面図　1985）

これに対し、8月8日には県教育長から県公社理事長宛の「亀山市井田川町所在茶臼山古墳の現地保存について」により、茶臼山古墳は歴史的学術的価値が極めて高いから、現地保存されるよう要請した。 現状保存要請

この間、7月下旬には茶臼山古墳から南西の丘陵尾根上の造成工事により、多数の円筒埴輪の出土したことが、工事担当者から連絡された。墳丘のほとんどが削平されていたが、茶臼山古墳の作業を中断して調査し、円筒埴輪列と葺石の一部を明らかにした。従来全く知られていなかった古墳で、この丘陵の通称にしたがい城山古墳とした。全体の形状も埋葬施設も不明であるが、全長約40ｍの前方後円墳と推定された。この古墳は調査終了後、数日のうちに造成工事で削平された。

井田川茶臼山古墳は、石室内の副葬品の取上げ作業を8月9日に終え、古墳の保存方法が最終的に決められるまで、調査は中断された。 調査の中断

9月4日には、県公社理事長から県教育長宛に、「茶臼山古墳について」により、県教育委員会の現地保存要請に対し、①周囲の地盤と古墳との高低差が20ｍ余になり、土地代を除き約6,200万円を要し、②保存後の安全性も保証が困難であり、③さらには巨額の保存費を宅地分譲価格には加算できないため、検討の結果、現地現状保存は絶対に困難であるから、復元保存案を了承されたい、という回答が提示された。

県教育委員会では、国史跡の仮指定等による現地保存も検討をすすめた。

3

こうした事態は、文化庁記念物課に報告し、適切な指導を求め、9月19日には奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部主任研究官横山浩一氏の現地指導が得られた[4]。しかし具体的な解決策も見出されないまま、工事現場においては、県公社の石室移転案に沿った作業の準備がすすめられていた。

10月中旬には、県教育委員会に事前連絡もなく、石室が解体され、造成工事がはじめられた。井田川茶臼山古墳の調査としては、中断のままであったし、なお調査すべき箇所が残されていて、最悪の事態をもたらしたのである。 石室の解体

県公社による石室の解体移築の強行には、三重の文化財と自然を守る会をはじめ、多方面からの強い非難があった。11月9日には、県公社理事長から県教育長宛の、「茶臼山古墳について」により、現状のままでは人身事故も予想され、別の場所に古墳を復元するために古墳を、一応取除いたので、以後古墳公園を作ることを協議したいというものであった。

とりこわされた古墳は、その後、丘陵の尾根筋とともに全く削平された。解体された石室石材は、古墳の原位置の垂直下につくられた小公園に、一部を露出させて、築山の中に埋めこまれている。

4

昭和47年6月13日から8月9日まで行った現地発掘調査は、名古屋大学文学部教授澄田正一氏、三重大学教育学部教授服部貞蔵氏の指導を得ながら、つぎのような態勢で進めた。 調査態勢

調査主体　三重県教育委員会　教育長　関根則之
　　文化課長　井上武弘
調査協力　亀山市教育委員会　教育長　豊田充穂
調査担当　三重県教育委員会文化課　主事小玉道明、同技師吉水康夫
調査参加　亀山市教育委員会林次男・岡本郁夫、亀山高校教諭生駒勝・秦輝彦、神戸高校教諭大場範久、関中学教諭藤田和男・大井橋男、亀山市社会科研究会―亀山東小学校教諭田中武男・堀田長生、野登小学校教諭林克己、中部中学校教諭野原幸男、亀山中学校教諭谿花千人、亀山高校郷土研究部、神戸高校郷土史研究クラブ、亀山中学校郷土史クラブ

調査にあたっては、三重大学教授杉本一氏のご配慮をはじめ、多数の方々の参加と協力を得た。古墳所在地の地形・地質と石室石材の岩石鑑定には、県立理科教育センター小林秀樹氏のご教示があった。なお所属は調査当時に従い、敬称は省略させていただいた。

発掘調査後の出土品整理は、三重県教育委員会文化課小玉道明・吉水康夫、県立博物館藤原寛があたり、遺物実測とトレースの一部には同課浅尾悟・木許守の参加があった。また図版の遺物写真の撮影は、同課駒田利治による。本文の執筆は、小玉が担当した。(5)

（註）

(1)「三重県文化財保護連絡会議要綱」昭和44年8月1日
昭和45年4月1日付け　三重県副知事から各市町村長宛　「民間企業による用地取得等について」
昭和46年2月22日付け、三重県教育長から各教育事務所長・各市町村教育委員会教育長宛　「農地転用の許可にともなう文化財保護のための事前協議について」
昭和46年3月9日付け、三重県農林水産部長から各県事務所長・各農林事務所長　宛「農地転用に伴う文化財の保護について」

(2)　それを文書通知したものは、昭和48年7月18日付け、三重県教育長から各市町村長・各市町村教育委員会教育長宛「開発事業にかかる埋蔵文化財の取り扱いについて」（昭和55年9月14日改正）がある。とくにゴルフ場等レジャー施設計画に対しては、「ゴルフ場等の開発事業に関する指導要綱」（昭和48年4月1日施行）により、文化財を開発区域にふくめないか、区域内にふくめても現状保存することが原則とされた。したがって遺跡を消滅させるような事前発掘調査は、これまでに一件も実施していない。

(3)　三重県教育委員会『三重県埋蔵文化財包蔵地一覧』　1964
文化財保護委員会『全国遺跡地図－三重県－』　1966

(4)　古墳の重要性については、澄田正一氏「倭の五王の時代と画文帯神獣鏡」1972年9月7日付け『毎日新聞』学芸欄、『愛知の古鏡』1976　毎日新聞社　再録

(5)　調査結果の概略には、次のものがある。小玉道明・吉水康夫「三重県井田川茶臼山古墳」『月刊文化財』254　1984　その後の整理により、内容を一部変更したところもある。
また、出土遺物については三重大学人文学部教授八賀晋氏、銀象嵌竜文刀装具等については奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長町田章氏の様々なご教示を得た。

II　位置と地形

井田川茶臼山古墳は、北伊勢の主要河川である鈴鹿川北岸で、亀山市の北東部にひろがる井田川丘陵地の東端にあった。古墳は南北に細長い独立丘陵状の尾根筋の北端に造られ、地籍は、亀山市井田川町字谷山に属していた。標高は68.79ｍで、東側の平地との比高は約35ｍである。

古墳のつくられた丘陵の東麓は、鈴鹿川沿岸の広い氾濫平野から谷が入りこむ谷頭にあたり、北麓は鈴鹿川の支流である安楽川南岸の低位段丘となる。一方、西麓は、そのまま北から入りこむ幅60ｍ前後の谷の縁になり、さらに西方へは、標高60ｍ内外の丘陵地が次第に高さを増しながら、滋賀県境となる鈴鹿山地の麓までつづいている。南側も谷越えに低丘陵がしばらく続いてから、東方で鈴鹿川に合流する椋川の北岸の平地に至る。そのため、西側の丘陵地をはじめ、三方の平地のどこからでも見ることができる場所に古墳があって、その立地は格好の場所といえる。

この古墳のつくられた丘陵は、茶臼山と呼称されていたが、鈴鹿市小田町磯部一男氏によれば、もとは庚申塔が祀られていて、庚申山あるいは庚申さんと呼ばれていたという。それが明治年間に、陸軍参謀本部陸地測量部により三角点が設置された時、庚申塔が現在、東側の国道１号線沿いに移され、その後、地形図に茶臼山と標記されるようになってからのことである、といわれている。

この丘陵頂部に古墳のあることは、山田木水『亀山地方郷土史』１（1959年刊、三重県郷土資料刊行会　1970年再版）の「郷土古墳各説」に、茶臼山古墳から各種の須恵器の出土したことが記されている。[1]

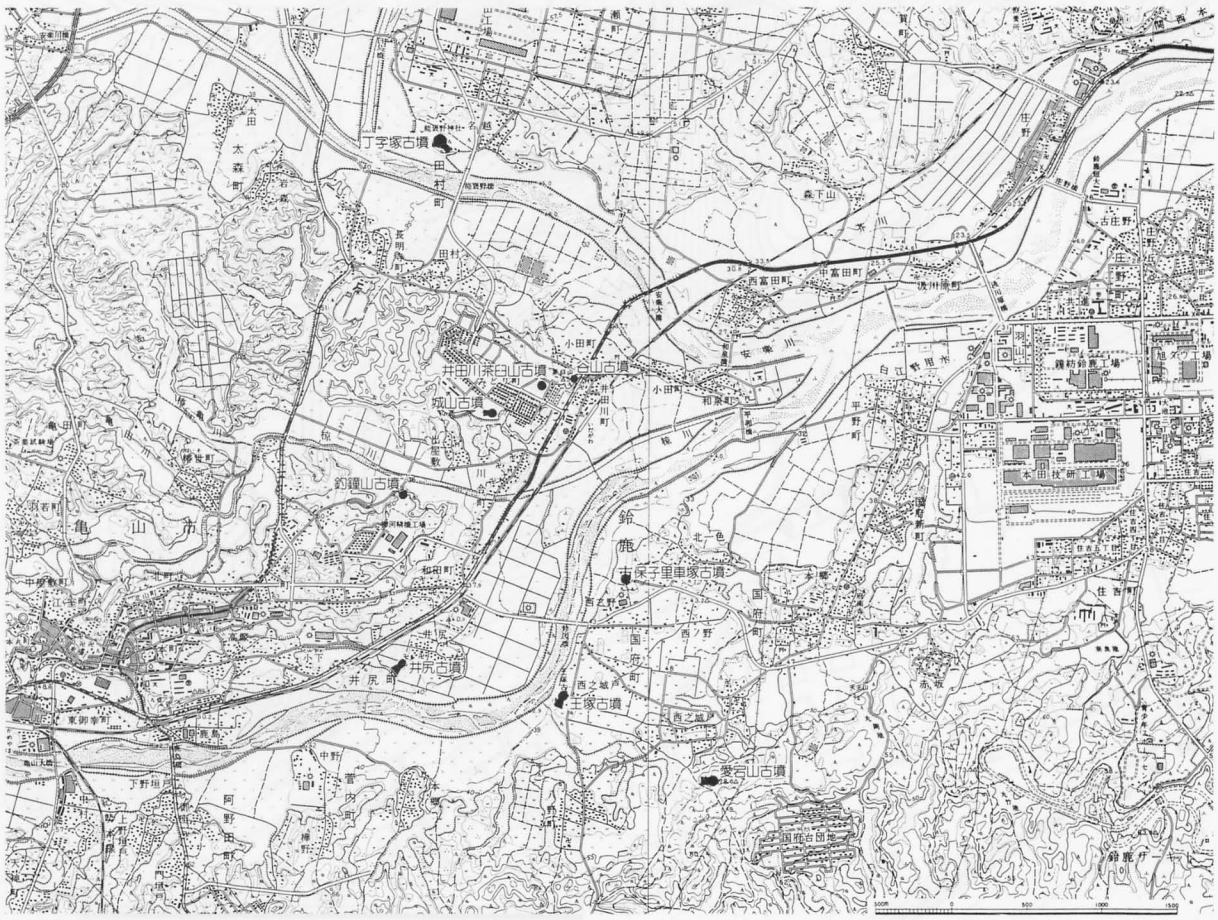

第２図　周囲の主要古墳（1／5万　地形図は国土地理院　1／2.5万「亀山」「鈴鹿」）

第3図　井田川茶臼山古墳位置図（1／3000　原図は三千分一都市計画図　亀山市役所　1967）

三重県教育委員会が昭和36年度に国庫補助事業として行った三重県埋蔵文化財包蔵地調査の時には、この地域の調査担当者生駒　勝・佐々木宣明両氏により、茶臼山１号墳として形状が『埋蔵文化財包蔵地調査カード』に記された。その「包蔵地の概要」の欄には、明治年間に出土品の発見されたことがあり、墳丘は相当崩れているが後期古墳であろうとしている。[2]

この古墳と同じ丘陵地には、いくつかの古墳があった。北東へ約180ｍ離れた丘陵端部には、丹輪型の埴輪を出し、木棺直葬による谷山古墳があり、南西へ約400ｍ離れた丘陵尾根には、同じく丹輪型の円筒埴輪をめぐらした全長約40ｍの前方後円墳の城山古墳、さらに南側の椋川をこえて南西約1.1kmの丘陵北端部には、箱式石棺による釣鐘山古墳があった。

鈴鹿川流域は、県内でも古墳の分布密度の高い地域である。北西約1.7kmの亀山市田村町には、北伊勢最大で全長90ｍの前方後円墳である丁字塚古墳（日本武尊能褒野墓　宮内庁管理）、南方約1.4kmの鈴鹿川対岸の鈴鹿市国府町には、２基の箱式石棺と豊富な副葬品の保子里車塚古墳があり、同じく南東約2.1kmには、古墳時代後期の大型前方後円墳で、全長63ｍの王塚古墳（国史跡）などがある。この他、後期の群集墳も鈴鹿川対岸の台地上には多い。

これらの古墳の歴史的相互関係は明確でないが、一つの政治的文化的圏域がいくつか設定され、同じ鈴鹿川流域でも、他の地域に比較して、有力首長層の拠点であったことを想定している。[3]

（註）

(1) 茶臼山古墳　　亀山町（市）井田川町にあって鈴鹿市小田町と境を接する。ここは海抜68ｍの丘陵であるが、杯盌、提瓶等の須恵器を出し一つの古墳であることは疑いなきところである。奈良時代にはここに寺院が建てられていたものか当時の遺瓦を見ることができる。

(2) 国鉄関西本線井田川駅の西に小高い丘陵がある。その頂上三角点のある場所が茶臼山であり、塚は三角点（海抜68.9ｍ）の所が中心部になっていたらしい。墳丘は土砂が流れ、また石碑が立てられたりして相当崩されているため不明確である。かつて勾玉、管玉、須恵器などが発見された（明治年間とのこと）が、今日現存するものはない。また、その出土状態、内部構造も不明である。恐らく後期古墳であったろう。古墳時代。

(3) 和田年弥「古墳文化の地域的構造とその特質－伊勢国鈴鹿地方の場合－」『古代学研究』72　1974

第4図　井田川茶臼山古墳地形図（1／1000　原図は造成計画平面図　三重県住宅供給公社）

III 墳　　丘

1．外　形（第３図～第５図）

古墳のつくられた丘陵頂部は、標高68.79ｍで南北方向に細長い尾根筋となり、井田川丘陵地でも東端部の最高所にあたる。古墳の外形は、三角点と旧陸軍の演習を記念した石柱の設置と、今回の造成工事に先行したそれらの撤去作業などにより、かなりの変形がみられた。とくに頂部は比較的広い平坦地ともなっていて、削平された形跡もあり、墳麓にしても想定できない程であった。

横穴式石室の長軸方向に対して、横断と縦断方向の墳丘断面によれば、封土の築成は、東側では石室の奥壁から外側へ約７ｍ、北側が側壁から約８ｍの範囲に認められる。それぞれ地山の茶褐色粘質土層を平坦にして基底面とし、その上に第三紀層の硬い岩盤の破砕の混った土を積み上げている。この破砕岩盤混入土の上には、墳頂部の地均しを思わせるような等質の黄色砂質土が、厚さ1.3ｍから80cmにみられ、調査時の地表となる。

一方、南側側壁外側は、側壁の最上位あたりから、第三紀層の固い地山に、垂直近い掘り形が認められた。それは石室中軸線から約2.6ｍのところであり、その上に単一な黄灰色土を１ｍほど盛り上げて封土としていた。

この石室構築のための掘り形は、石室の南側にだけみられ、北側・東側ともに認められないことから、石室の構築時に順次封土を堆積していったものと思われる。

したがって、円墳とするならば、径20ｍ前後の規模が推定される。しかし石室の南側の尾根筋には、墳麓を区画するような周溝状のものもなく、丘陵尾根の北端を掘り下げて石室を構築した後円部とし、尾根の南側の自然地形を多少加工した程度の前方後円墳であったとも考えられる。

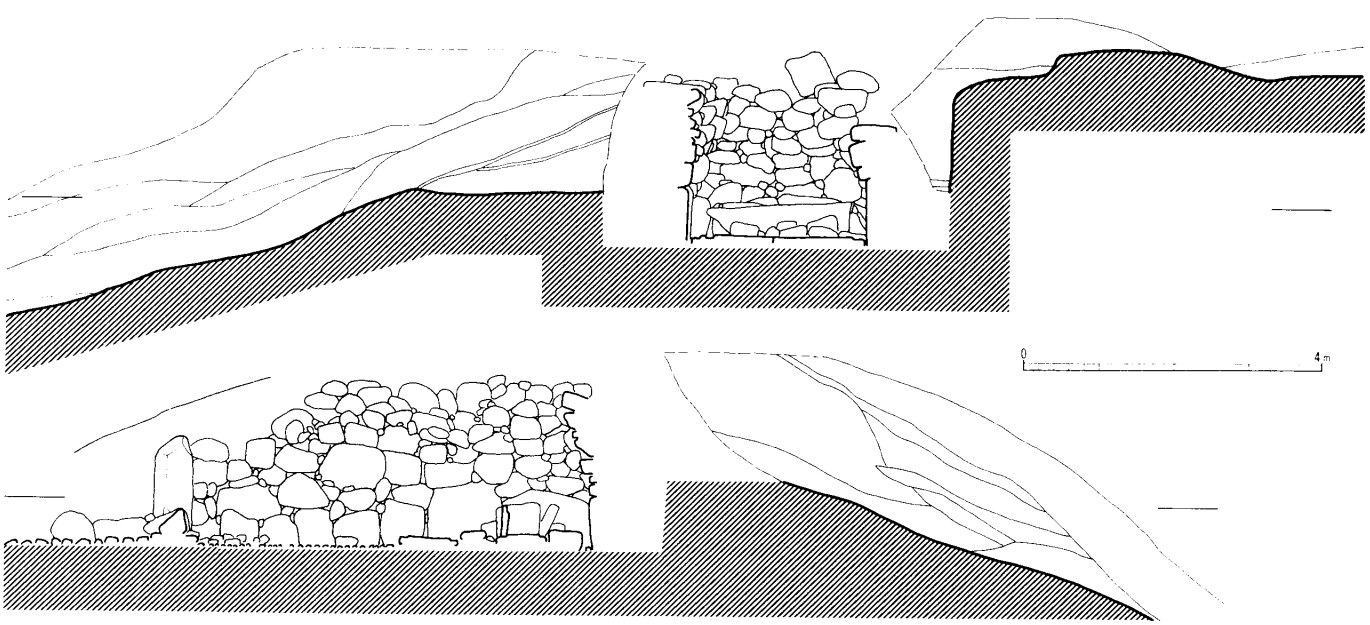

第５図　石室と墳丘断面（1／100）

2．墳頂部の遺物

墳頂部の調査時表土下約50cmから、土師器小型壺・高杯と各種の須恵器が出土している。その位置は、石室奥壁直上を中心とし、もっとも深い所では天井石直上にあたる約1.5ｍの深さである。いずれも完型のものはなく、大型の破片となっていた。

石室天井石の石室内への落下による封土の陥没、明治年間の三角点の埋設、大正元年の記念碑の設置と、今回の住宅団地造成工事に先行したそれらの撤去などにより撹乱されたのか、遺物の埋納遺構も方法も明確にされなかった。

1　土師器（第６図）

高杯（１～３）　杯部と脚部の破片。石室内のIII群土師器高杯33と同じ形のものであろう。杯部１は赤褐色に焼かれる。器表は剝落し、調整は不明。他に黄白色の杯部小片がある。

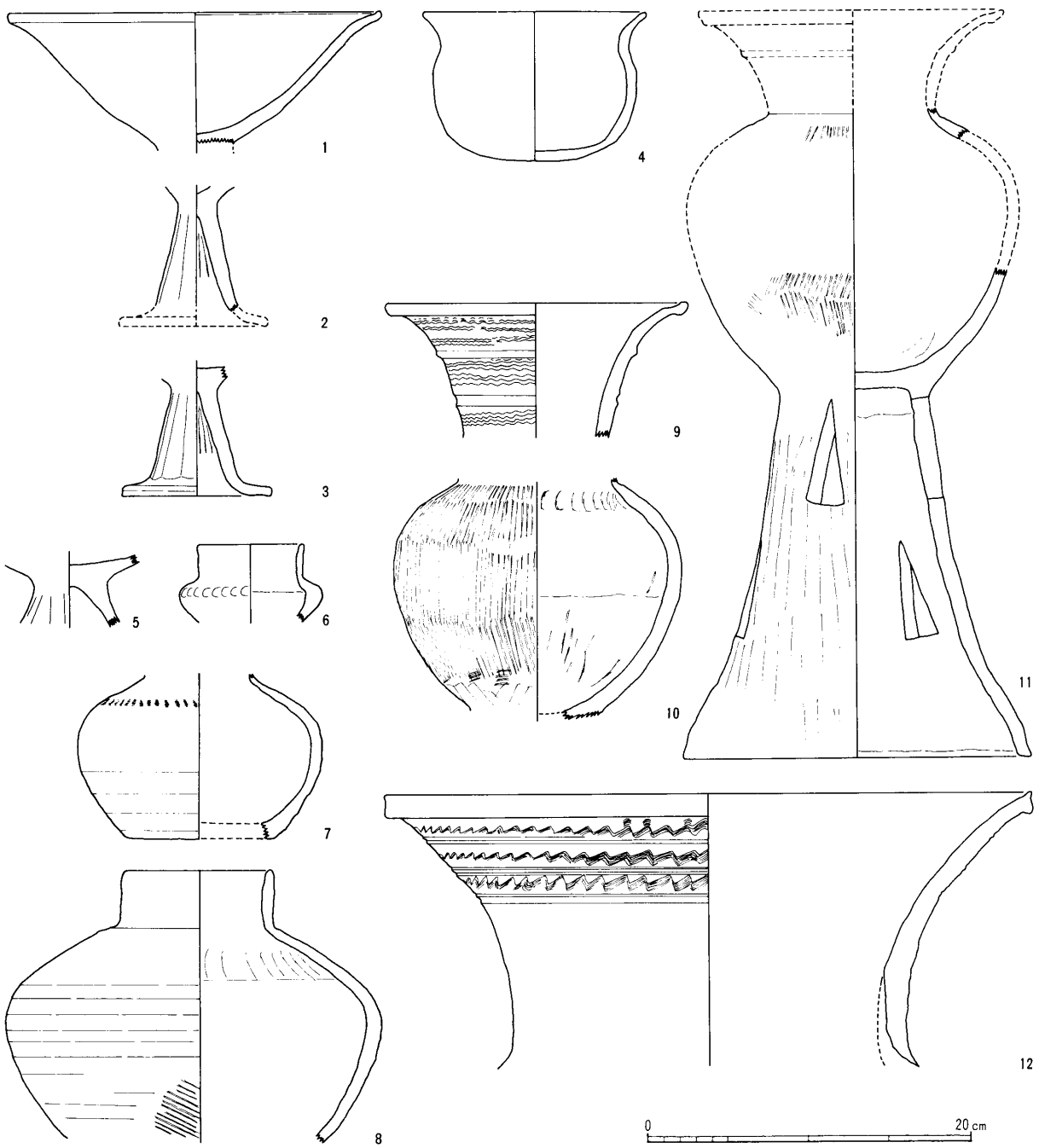

第６図　墳頂部の土師器（１～４）・須恵器（５～12）（1／4）

脚部の2・3も器表が剝落しているが、タテにヘラ削りの面取りがみられる。3は、石室天井直上の埋土中から出土。ほかに杯・脚の接合部1個。

甕（4）　小型の一個体分の破片によって、図上復原したもの。器表は剝落し、調整が不明。内面はヘラ削り仕上げ。

2　須恵器（第6図、第7図）

高杯（5）　杯部と脚部の接合部分。器表はタテにヘラ削り。胎土には砂粒が多く、焼成もあまり堅くない。石室内のV群の高杯B類と同形であろう。

壺（6～8）　口頸部から胴部の破片。6は直口状の小型のもので、子持壺の一部と思われる。肩部にヘラ先の圧痕文。内面の水引きは丁寧でない。7は底部がヘラ削りされ、内面はよく水引き。器表に焼きぶくれが多い。内外とも黒色吹き出し釉。8は胴部がヘラ削りされ、部分的にタタキ目。肩部内面にはしぼり目。口頸部の片面に黒色の自然釉。脚台

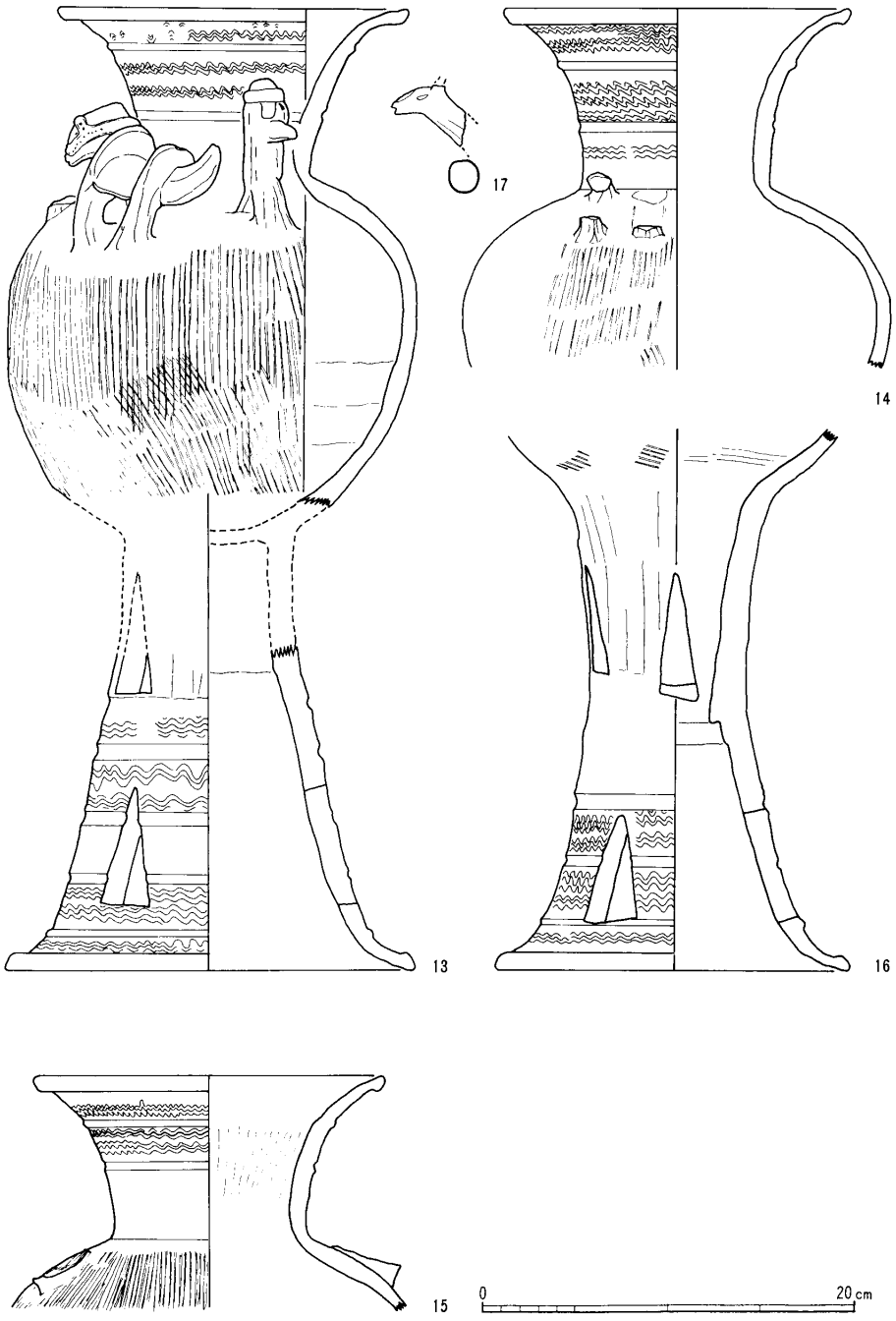

第7図　墳頂部の装飾須恵器（1／4）

付きのものであろう。

台付広口壺（9～11）　9は、波状文で飾る口頸部、10は全面タテにタタキ目の胴部、11はタタキ目の壺部に、タテにヘラ削りされ、千鳥の三角形の透孔をつけた脚台部の破片。11は調整は雑で、焼成も柔らかい。石室天井石直上の埋土中にあった。

装飾付台付広口壺（13～16）　広口壺の肩部に人物型、動物型の装飾のあるもの。その口頸部は波状文で飾り、胴部はタテにタタキ目。底部はタテにヘラ削り。13の壺部と脚台部は接合しないが、色調・焼成度から同一個体とした。脚台部の上方はタテにヘラ削り。壺・脚部ともにいぶし瓦風の色調。帽または鉢巻状のものをつけた高さ8cmの人物像と、鞍・面繋・手綱を表現した馬型を装飾。壺の肩部には、さらに二脚と四脚の剝落痕が交互に二ヵ所あり、小型の鹿型動物の首片17もあって、人物と動物の組合せを三方に付けたようである。

14の壺肩部にも四脚の欠損と剝落痕があり、13と同様のものであろう。15は装飾物の剝落面が広く、6のような小型壺をつけたものと思われる。16は現高29cm、下端部はゆがむが、径約19.5cmの円筒型の脚部。上方にはヨコにタタキ目、上半はタテにヘラ削り。いぶし瓦風の色調。全体の器形は不明。

甕（12）　大型の甕口縁部の破片。器表は水引きされるが、凹凸がのこる。ほかに墳頂部から石室奥埋土中に、大型で器表は太いタタキ目、内面はタタキ目を摩消した破片がある。

第1表　墳頂部の土師器・須恵器（単位はcm）

No.	器　種	器　高	口径	備　考
1	高　杯		23.2	土師器
2	〃			〃　下端部欠
3	〃			〃
4	甕	9.3	14.0	〃　図上復原
6	壺		6.6	以下須恵器、器高5cm以上
8	〃		9.0	器高17cm以上
9	広口壺		19.0	脚台部の有無は不明
11	台付広口壺			器高40.5cm以上
12	甕		40.0	
13	装飾付壺	約52.0	19.0	壺部高さ26.7cm以上
14	〃		18.7	
15	〃		18.8	

3．小　結

出土遺物は土師器数点と、須恵器に限られる。須恵器の器種は通常の器形の他、装飾付須恵器の多く占めていることが特徴である。杯類は土師器・須恵器の高杯片だけである。

出土位置のまとまりは少ないが、墳頂部が後世の様々な利用によりかなりの削平が考えられるので、相当深くに埋納されたことを思わせる。墳頂部で行なわれた何らかの祭儀のあとの埋納によるものであろう。その多くは、焼成度・調整手法が石室内Ⅴ群の杯B類によく類似し、その時期にあたるであろう。

Ⅳ　内部構造

1．横穴式石室（第8図）

井田川茶臼山古墳の内部構造は、箱式石棺2基を納めた横穴式石室である。その奥壁は、南北に細長い尾根の北半部の中央に位置させている。

天井石は、大型の石材4個が使用されていた。それらは玄室最奥部のものが、奥壁上から側壁上の原位置にあっただけで、ほかの天井石は、南側の側壁の最上部の積石の崩壊によることを思わせるように、北側の側壁に向って倒れた状態に落ちこんでいた。その大きさは、計測前に移動されたため不明。巨大な石材は、石室内部の箱式石棺直上と、その周囲の副葬品の上に落下していて、それらを圧しつぶした格好であった。

横穴式石室は全長約7.2ｍで、羨道部が短く、玄室部の長い両裾式のものである。長軸はN85°Wを示し、ほぼ西に開口している。周囲の平地に対して入口を向けず、背後の丘陵地に向って開口したものである。

羨道部は幅1.75ｍで、調査着手前においてすでに入口部分がどれだけか削平されていて、全体の規模、形状が明らかでない。残された部分では、左右の側壁ともに長さ80cm前後の比較的大型の石材が基底部として一段だけしかみられず、天井石を架構した状況ではない。

床面は玄室部のように礫が敷かれることもなく、石室構築時に掘りこまれた地山面のままであった。その中央には、中軸線上に玄室入口から羨道外まで長さ2.1ｍにわたって、15cm×30cm大の比較的偏平で細長の礫を横長に置いている。玄室内の礫床とともに、礫列の下は確認できなかったが、排水施設と思われる。調査着手以前に、その西側を削平した工事担当者によれば、なお数ｍほど階段状に石が並んでいたという。羨道部からの出土品はない。

玄門は、両側に長大な石材を立てて入口をせばめるとともに、袖石によって羨道部と玄室部を区画している。幅は90cm前後で、高さは天井石が残っていないためはっきりしない。

玄門の閉塞は、袖石の間の床面上に、長さ65cm前後の石材2個によって仕切られているだけで、入口全体をふさいではいない。周囲にも入口閉塞に用いたと考えられる石材もみられなかった。

玄室は、最大幅が2.5ｍ、最小幅が2.2ｍ。長さは北側が最長で、5.5ｍほどあり、幅に対して奥行きが長く、やや胴張りがみられる。奥壁は側壁に対して直角に置かれていないため、南側の側壁が北側より40cm程短くなっている。

奥壁の基底部には長さ1.2ｍ、高さ60cm以上と、長さ1ｍ、高さ45cm以上の二つの大型の石材を置く。その上に70cm大の石材を、下方では横長に、上方では小口を向けて組んでいる。しかもそれらは側壁の内側に積まれていた。その持送りは、基底部から天端の石材の面が40cm程内側になっている。

側壁の基底部は両側ともに、玄門から中央部までは60cm大の石材を用いる。中央部から奥へは1ｍから1.5ｍ、高さ70cmから90cm以上の玄室前半よりも大型の石材を置いている。それぞれ奥壁と同様に中段までは石材を横長に、上段では小口積みとしている。その持送りは、両側ともに奥壁寄りでは基底部に対して30cmから50cmである。しかし中央部では、北側はほとんど垂直に近い。南側は全体に持送りが強いようにみられるが、これは石室構築以後のせり出しによるとも思われる。

床面には、全面に5cmから15cm大の礫が敷きつめられていた。ただし奥壁沿いはまばらである。

石材の大型のものには花崗岩、中型以下のものは閃緑岩が多く使用されているが、いずれも近辺の丘陵地からは産出しない。現在では、北方を流れる安楽川の上流で、この古墳から4km以上離れた地域に多く見られるものである。

第2表　石室の規模（単位はｍ）

規模＼箇所	玄室 奥	玄室 中央	玄室 入口	羨道
幅	2.25	2.50	2.20	1.3
高さ	2.10	不明	不明	不明
長さ	5.10（南）～5.50（北）			1.75以上

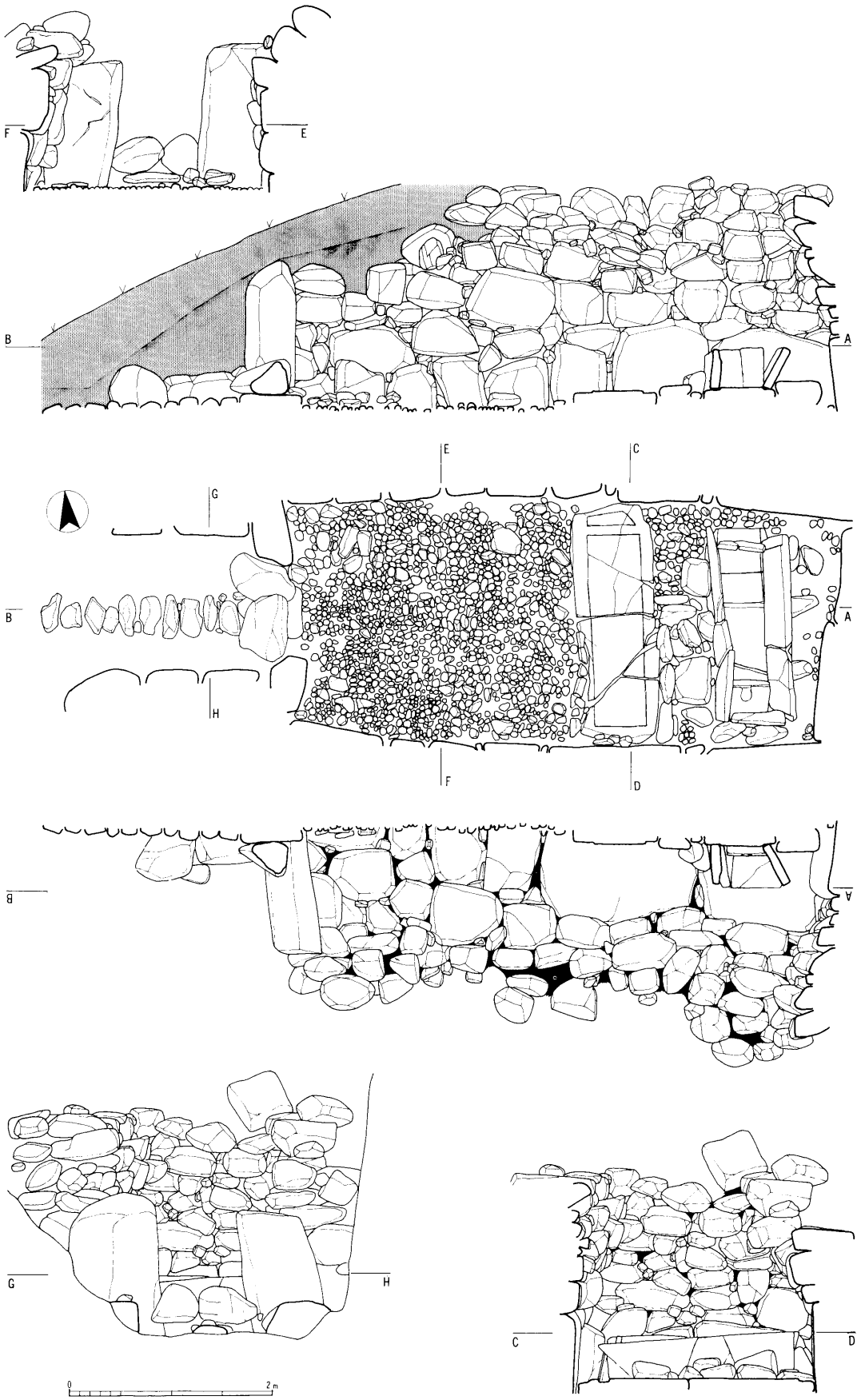

第８図　石室実測図（1／60）

2　箱式石棺（第9図）

玄室の奥壁沿いには、箱式石棺2基が55cm程の間隔をとって、それぞれ南北方向で水平に置かれていた。それはちょうど、玄室内でも奥半部にあって側壁の基底部の大型の石材の高さにおさまっていた。その内、奥の石棺を一号石棺、手前のものを二号石棺とする。その被葬者は、一号石棺の石枕が南にあること、また副葬品のうちでも画文帯神獣鏡が、それぞれ石棺内南部に納められていたことから、南に頭部を置いたものと思われる。

2基の石棺は、玄室内への天井石の落下により、蓋石が折損あるいは石棺内に落ちこんでいた。一枚石による側石も破損あるいは奥壁側に傾いていて、原型がほぼ推定される程度であった。石材は砂岩で、表面はていねいに加工され、内側には全面に赤色顔料が塗布されていた。

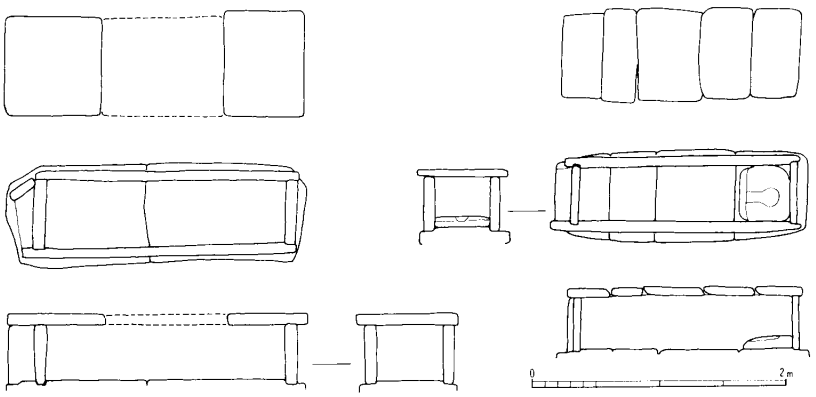

第9図　箱式石棺復原図（1／60）（右　一号石棺　左　二号石棺）

第3表　石棺の規模（縦は石棺長軸方向、横は石棺幅方向）

cm	全　長	内　法	cm	蓋　石	底　石	側　石	小口
一号石棺	蓋石 190	幅41～44 長 168	縦	28～55	36～64	180～200	49
			横	63～75	45～74	43	45
	底石 200		厚さ	6	14	9	6
			枚数	五	四	二	二
二号石棺	蓋石 240	幅50～54 長 190	縦	64～96	110～130	210～219	54
			横	78～86	73～82	48	48
	底石 240		厚さ	9	10	9	10
			枚数	三	二	二	二

1　一号石棺

底石は厚さ8cm前後の4枚の板石でつくられる。全長は2mで、幅は南端が60cm、中央部が74cm、北端が45cmで、胴張りがある。その上面の縁辺は3cm程削りこんで低くし、側石と小口石を立てている。

側石は、東西両側のものとも南端の内側を3cm程削りこみ、小口石を組合せている。一方、北端では端部から東側のものが5cm、西側のものが17cm程内側に、小口石の厚さ程の溝を掘りこみ、小口石をはめこんでいる。側石の外側には、長さ30cm大の石を置いて支えていた。

小口石は、45cm×49cmのものを横長に立てている。厚さは南側が4cm、北側が6cmである。

蓋石には、5枚の板状の石材が用いられている。中央部に55cm×75cmの大型の石材を置き、南端には長さ70cm、北端には長さ63cmのものを横長に置く。個々の蓋石の縁辺は、石棺の幅方向である東辺と西辺は垂直であるが、長軸方向では断面として平行四辺形をなし、両隣りの蓋石と嚙合せるようにしている。それはまた5枚の蓋石が北から南へ順次置いた状況を思わせた。

石棺内の南端には、石棺の内法とほとんど同じ幅の43cm×39cm、厚さ9cmの石枕が小口石に接しておかれていた。平面はやや隅を丸くした方形に近く、その中央部には被葬者の頭を置く径15cmほどのほぼ円形の部分と、それにつづいて頚部のあたる幅8cm、長さ12cmの部分が深さ3cmほど掘り凹められていた。この掘り凹みの周囲には、線刻等による装飾はみとめられなかった。石材は石棺材と同質の砂岩である。

2　二号石棺

二号石棺は、石室内に転落した天井石の直下にあたり、一号石棺よりさらに損壊が激しかった。蓋石も側石も、さらには底石までもいくつかに砕けていた。原型を保っていたものは、北側の小口石と両端の蓋石の3個だけであり、棺内には、石室の側壁に使われた大小の石が落下していた。

規模は一号石棺よりも大きく、用石も大型のものである。底石は2枚の板石により、南端が北端よりやや幅広く、両端とも尖った形をなしている。底石の縁辺の上面は5cm程削って低くし、側石と南端の

小口石を立てている。北端では底石の先端から20cm程内側に、深さ4cm程の溝をつくって小口石を立てている。さらにそれより外側のうち、東側では縁辺を5cm程削って、幅14cm、高さ44cmの側板を立て、小型の龕状の空間をつくる。

側石のうちで、東側のものは、両端ともに内側を2cm程削って、小口石と組合せている。西側のものは南端では内側を2cm程削って小口石と組合せるのに対し、北端では先端から10cmほど内側で、小口石の厚さだけ深さ2cmほどの溝を切って組合せている。

蓋石は、石棺の南端と北部に置くものは確認できたが、中央部にあたるものは天井石の落下により全く破砕していて、原型を知ることができなかった。しかし、南北両端に残された蓋石の大きさから考えて、3枚によると考えられた。それぞれ合せ目になる縁辺は、一号石棺の蓋石のように断面が平行四辺形か梯形ではなく、垂直に加工されている。

3．棺台施設（第8図・第11図）

二号石棺と玄門との間で、玄室北壁沿いにあり、敷石よりも比較的大型の偏平な石材による。二号石棺寄りのものは、幅28cmと14cm、長さ32cm、厚さ18cmで、玄室北西隅では、幅16cm前後、長さ30cm前後、厚さ10cm前後のもの3個のまとまりである。その中心距離は2.5mほどある。これらの台石は、礫床面より天端の高さが、18cm前後となっている。但し、棺材、鉄釘はみられない。

4．小　結

井田川茶臼山古墳の内部構造である横穴式石室は、平面として長方形の玄室部と短い羨道部のものであることが、一つの特徴といえる。また墳丘の全体規模もはっきりしていないが、円墳とみなせば、封土の築成範囲からみて、石室の玄室を墳丘中央においた格好である。初期の横穴式石室に多くみられることである。

石室の開口方向の意図は明らかでないが、古墳の立地が平地に近い場合には、平地に向って開口する場合が多いのであるが、この古墳は丘陵地に入口を向けている。県内では平地に接した丘陵頂部につくられた巨大石室墳、伊勢市高倉山古墳も背後の丘陵側に開口していて、好例といえる。

2基の箱式石棺は、大小の異いはあっても、ほとんど作り方は共通し、その製作時期の接していたことを思わせる。そのうち、二号石棺北端の小龕状の施設は特徴的である。石材にされた砂岩の産地は明らかでない。

また、棺台施設としたものは、数個の偏平な石材の配置による。さらには、後述の副葬品V群に、耳環・玉類などの装身具類のあることと、その他の遺物の配列状況から、一つの埋葬施設が想定されたからである。但し、棺材・鉄釘はみられず、棺そのものはわからない。

Ⅵ 副 葬 品

1．配置状況（第11図）

横穴式石室内の副葬品は、2基の箱式石棺内とその周囲をはじめ、石室の各所におかれていた。箱式石棺外では、Ⅰ群からⅥ群の6カ所にまとまってみられた。副葬品の大半は、石室天井石等の転落によっ

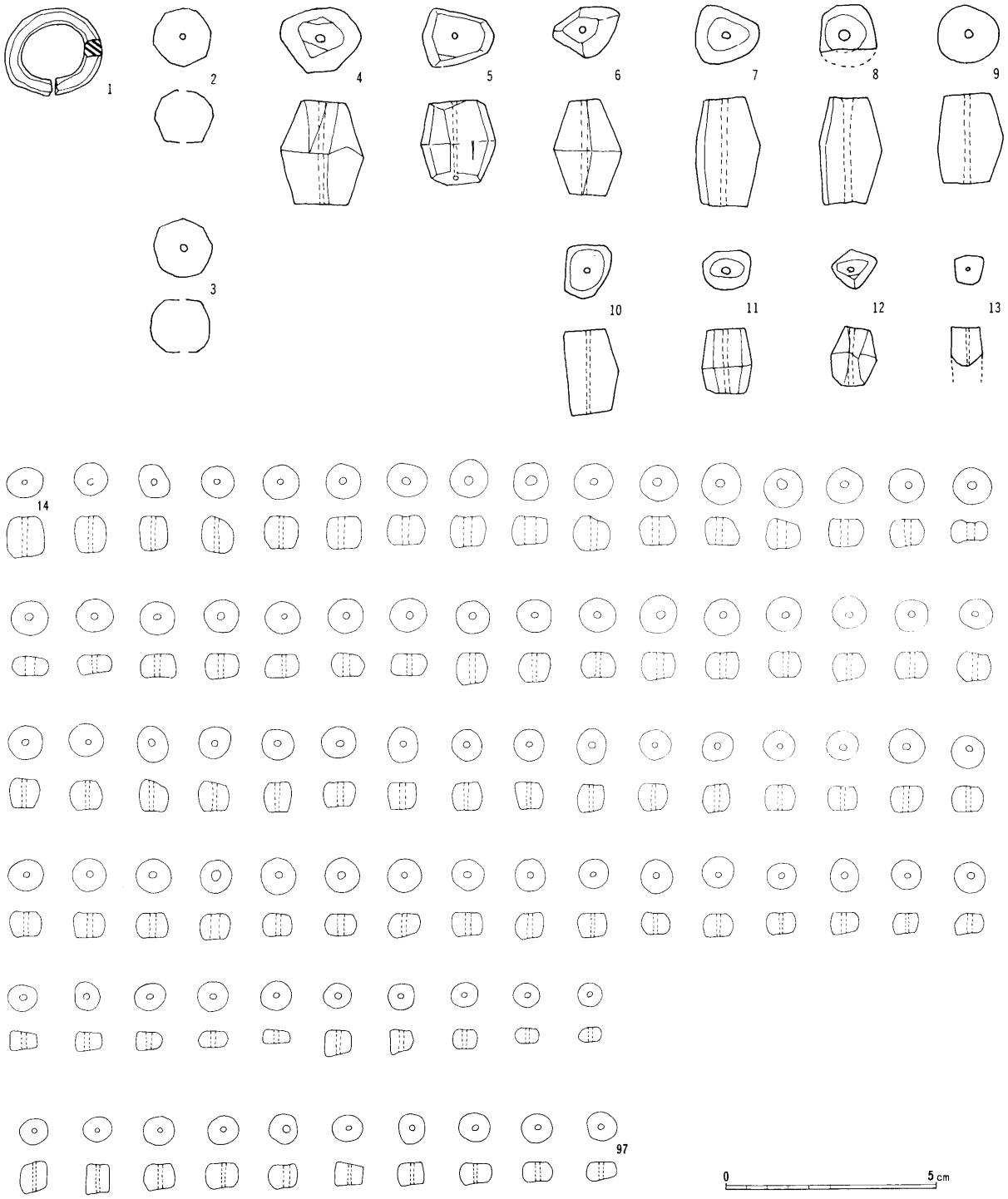

第10図　一号石棺の金環・玉類（2／3）

て大小の破片になり、かなり原位置からの移動も考えられる。石棺外ではⅤ群の遺物が最も多くまとまっている。

Ⅰ群　一号石棺と玄室奥壁との間の幅が80cmから40cmの空間に、直刀・鉄鏃と須恵器等がある。鉄鏃はその南半にいくつかの束にまとめられたものの他、個々に散乱していた。鉄鏃束のなかには、須恵器器台の下におかれていたものも多い。

なお、奥壁沿いの遺物には、丁度奥壁の持送りのため、その陰におさまった格好の位置になっていたものもある。玄室の南東隅には、各種の須恵器がおかれていた。

Ⅱ群　一号石棺と二号石棺との間の、玄室南側壁に接した所で、直刀群と各種の須恵器がある。次のⅢ群との間のほぼ中央に、鉄鉾がある。便宜上このⅡ群にまとめた。

Ⅲ群　石室内においてⅡ群の反対側になる玄室北側壁に接した所で、馬具・土師器高杯と各種の須恵器群である。

Ⅳ群　二号石棺の北側小口と玄室北側壁との間の幅30cm程の小龕状の空間に、土師器小型壺と各種の須恵器がある。

Ⅴ群　二号石棺から玄室南西隅までの石室南側側壁沿いの遺物群。二号石棺寄りの東部に鉄鉾、西半に馬具がある。全体にわたって各種の須恵器が密接しておかれ、数量としては石室内の須恵器の大半を占めている。

Ⅵ群　二号石棺と玄室北西隅との間にあり、その中央部に金環・銀製空玉・大小のガラス玉と直刀等がある。石棺寄りには鉄製品、各種の須恵器と土師器のまとまる東群、玄室北西隅寄りには馬具類と土師器高杯・須恵器等の西群がある。Ⅵ群東と二号石棺北のⅣ群は、平面的には全く接続していて、一括される遺物群ともみられる。しかし、Ⅳ群の遺物群は石棺底板上の小龕状の空間に隔絶されるように納められていて、Ⅳ群とは別個のものに考えたい。

Ⅲ群

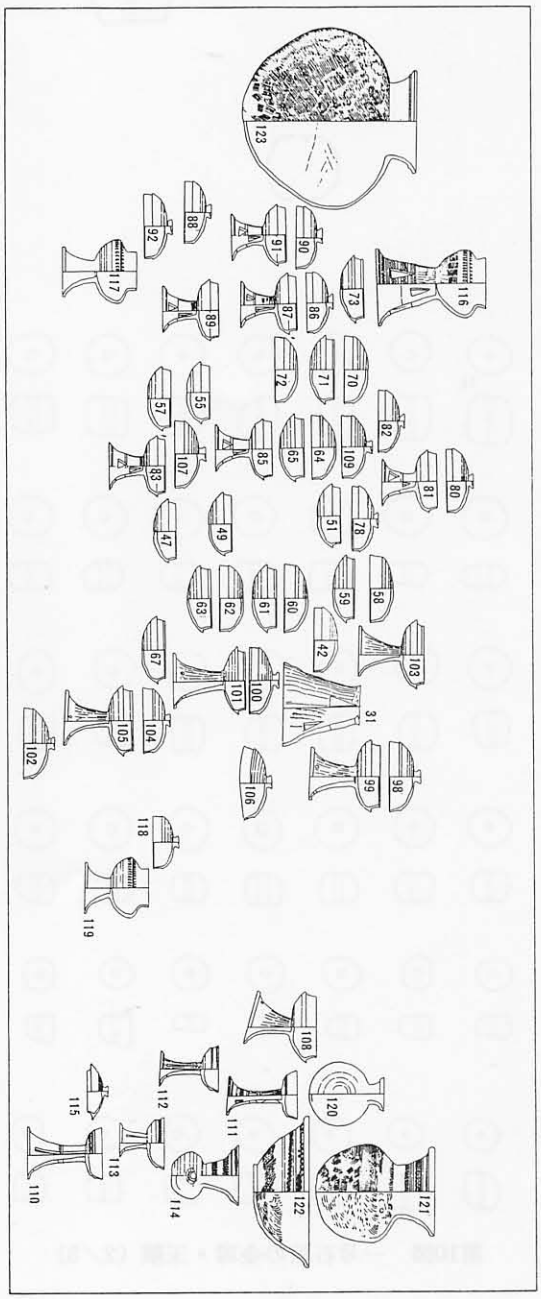

Ⅴ群

II群

I群

IV群

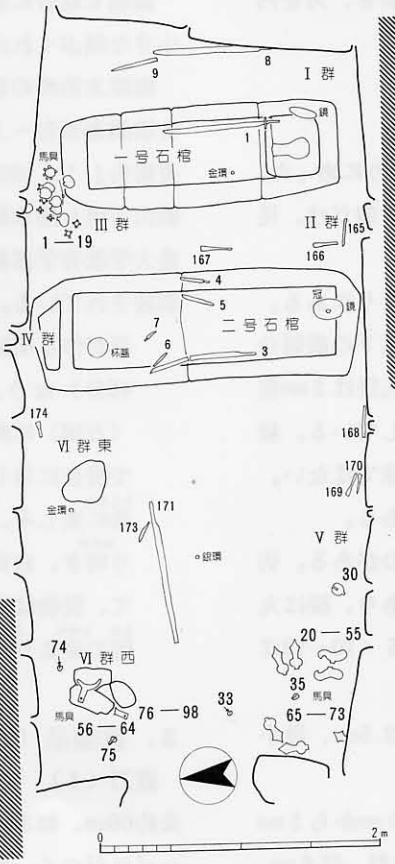

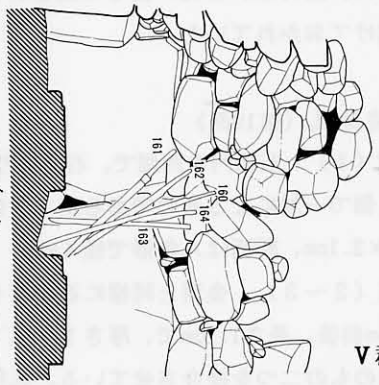

V群東端

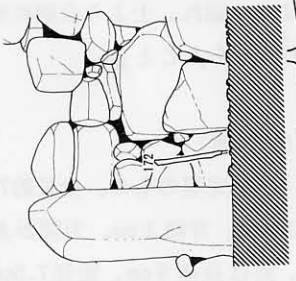

VI群西

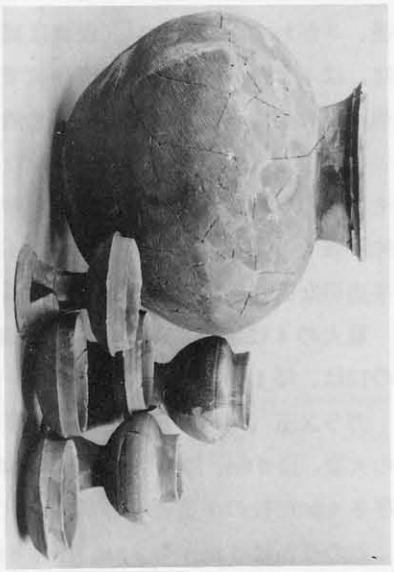

V群西端

第11図　副葬品配置模式図（1／50）（玄室平面図・側面部分図の算用数字は、武具・馬具類の遺物番号）

2．箱式石棺内の遺物

1　一号石棺の遺物

石棺内の副葬品は、石棺の蓋が棺内に全て落下したことなどにより、原位置を保つものは少ないと思われる。

鏡は、石棺内の南端におかれた石枕と、東側石との間の狭いすき間に、鏡面を内側に向けて立てられていた。装身具は、金環・コハク玉・大小のガラス玉があるが、石棺内でも特に南半部に無規則に散乱していた。直刀は、石枕に接して把をおき、刃を内側に向けておかれていた。

1　装身具（第10図）

金環（1）　石棺内の西側で、石枕寄りにあった。本来2個で一対になるものであるが、1個だけ。径2.3cm×2.1cm、断面は八角形で径4mm。

空玉（2～3）　金環と同様に石枕寄りにある。径1.3cm前後。長さ1.1cmで、厚さ1mm以下の銀製の半球状のもの二つを接合させている。孔径は2mm前後、3がわずかに大きい。表面は腐蝕している。稜は、はっきりしないが、多面体状で真球ではない。他に接合面からはずれたものが2個分ある。

コハク玉（4～13）　大小様々なものがある。切子玉状のものが多く。断面は不定形であり、稜は丸味が強く、あまり面を示さない。4・5・10～13は半透明な深紅色。他は不透明。

最大の4は、径1.9cm×1.6cm、長さ2.5cm、最小の12は、径1cm、長さ1.4cm。

ガラス玉（14～97）　径9mm、厚さ9mmから5mmの大型、径8mm、厚さ7mmから3mmの中型。径6mm、厚さ4mm前後の小型のものが多い。大半が紺色。

このほか径5mmから3mm、厚さ4mmから3mmで黄色のガラス玉42個、径4mm以下、厚さ3mm以下の紺色または空色のガラス小玉も多い。

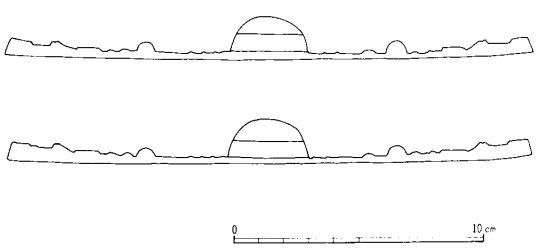

第12図　銅鏡断面図（1／3）

2　銅　鏡（第12図）

径21cm、鈕高1.5cm、縁厚7mm。鏡背の文様は緑青が大半を覆う。鋳上りは外区の飛禽走獣文も菱組文もあまく、突線帯の鋸歯文もにぶい。内区の半円方形帯の右下から「吾作明竟」で始まる一句四字の銘文のうち、「幽凍三商　配像万彊　統徳序道」と判読されている二句・三句・四句は、四字を区切る界線だけが見え、字体をなさない。鈕をめぐる有節連弧文もはっきりしていない。

鏡面も緑青に覆われる。所々、白銅色になるが、小さな錆ぶくれが多い。縁は鋭い。

梅原末治氏の判読による銘文は（玉名郡江田船山古墳調査報告－上－『熊本県史跡名勝天然記念物調査報告』1　1922　江田船山古墳編集委員会『江田船山古墳』熊本県玉名郡菊水町　1980　再録）、三重大学教育学部教授竹岡八雄氏により、次のように訓読されている。

> 吾が作る明鏡は、幽に錬ること三商（三刻、約45分）なり。像（似せて作ったもの）を万彊（万国）に配る。競って序の道に従い、敬しんで賢良に奉じ、典祀を周刻む。百身（百姓）は長に楽しみ、衆の事は陽を主とせば、福禄は光り明き、富貴は安らけん楽し。子孫は蕃昌にして、賢物は高く顕れ、士より公卿に至るまで、師の命より長ならんことを。

3．鉄製品（第14図）

直刀（1）　ほぼ完型のもの。全長約79cm、刀身長約66cm、幅3.5cm、背幅1cm。刃関があり、鍔とハバキがつく。鍔は長径9cm、短径7.5cm、厚さ8mm。外縁より内縁がやや薄い。ハバキは長径3.5cm、短径2cmで、内外両面とも木質が付着。目釘は銹のため不明。

刀子（2）　石枕に接していた茎の破片。身の大半が欠ける。現存長約4cm、刃幅1.8cm。背関がある。

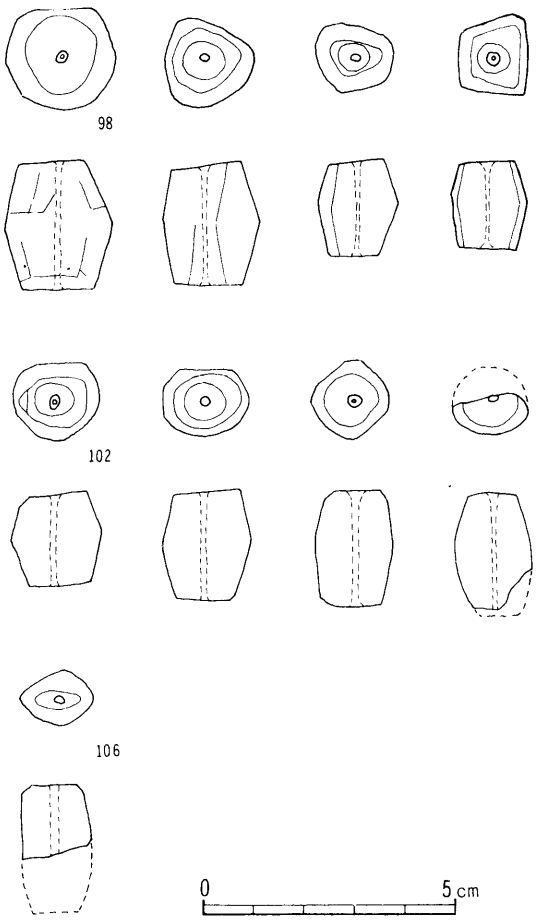

第13図　二号石棺玉類（2／3）

2　二号石棺の遺物

石棺内の南小口石に接して冠と銅鏡があり、それより北へ約1.6ｍほど離れた北端寄りには、圧しつぶされた金銅製品の塊がみられた。足元にあたる位置であり、沓とも考えられるが明確でない。石棺の中央部にも薄い金銅製品の断片がみられたが、何んであるか不明。歯牙１個もある。また、石棺内の南半には、不規則にコハク玉、大小のガラス玉が散在していた。

銅鏡は鏡面を斜め下にしていた。石棺内への流入土中にあって、もとは一号石棺鏡のように、側石に立てかけられていたものと思われる。

石棺内の中程で西側の側石沿いには、直刀、刀子がおかれていたが、刀子は散乱していた。石棺内の南端には、須恵器杯蓋だけが伏せた形におかれていた。これと対になる身は棺外のⅢ群にもない。

1　装身具（第13図）

冠（図版６）　金銅製帯状金具。断片になっていて、全体の形は不明。

空玉（図版16）　径５mm前後の銀製の小さな球型のもの。ほぼ完型のものもふくめて、４個以上が石棺内の冠周辺にある。一号石棺の空玉のような大型のものはない。

コハク玉（98～106）　切子玉型の98～103と棗玉型の104～106がある。最大の98は径2.2cm、長さ2.6cm、最小の101は、径1.6cm×1.4cm、長さ1.8cm。面の仕上げは丁寧でなく、凹凸をのこす。全体に光沢が鈍い。

ガラス玉（図版16）　一号石棺のような大型のガラス玉は、径８mm、厚さ５mmのものが１個だけで、他は径４mm以下の小玉。石棺内の南端に多く、色調は紺色・青色・緑色がある。紺色のものが多い。

2　銅　鏡（第12図）

径20.8cm、鈕高1.5cm、縁厚８mm。鏡背の紋様は、一号石棺鏡のような緑青は吹き出していないが、鋳

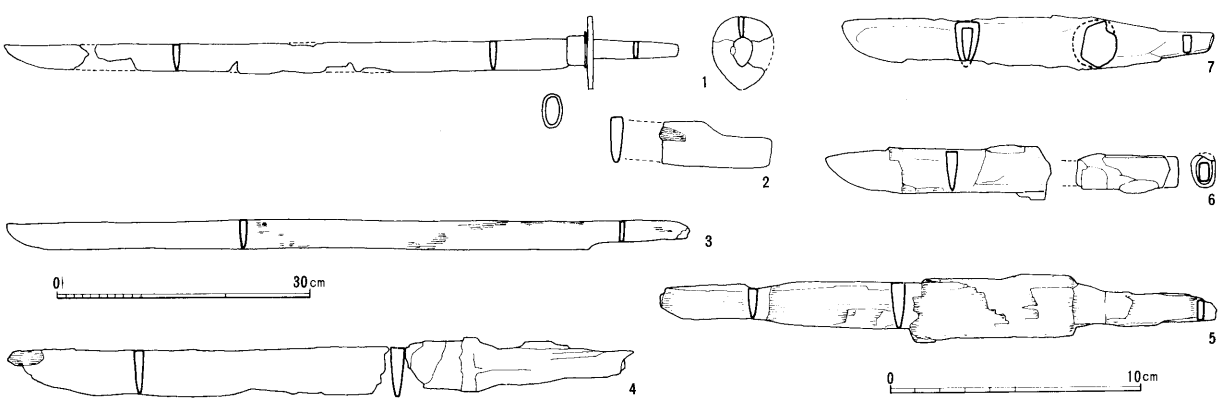

第14図　一号石棺（１・２）　二号石棺（３～７）の武具（１・３　1／9　２・４～７　1／3）

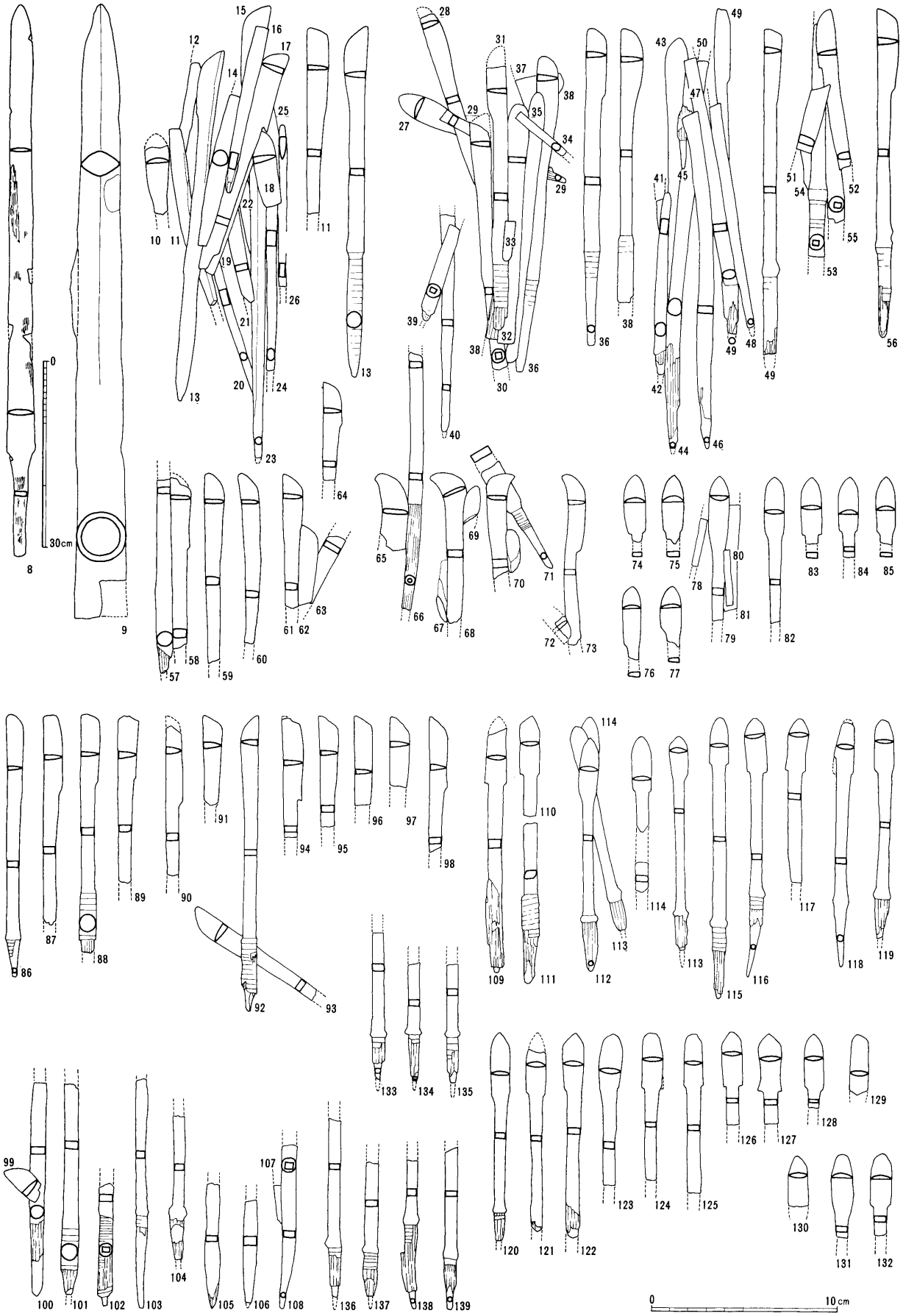

第15図　Ⅰ群の武具（1／9・1／3）

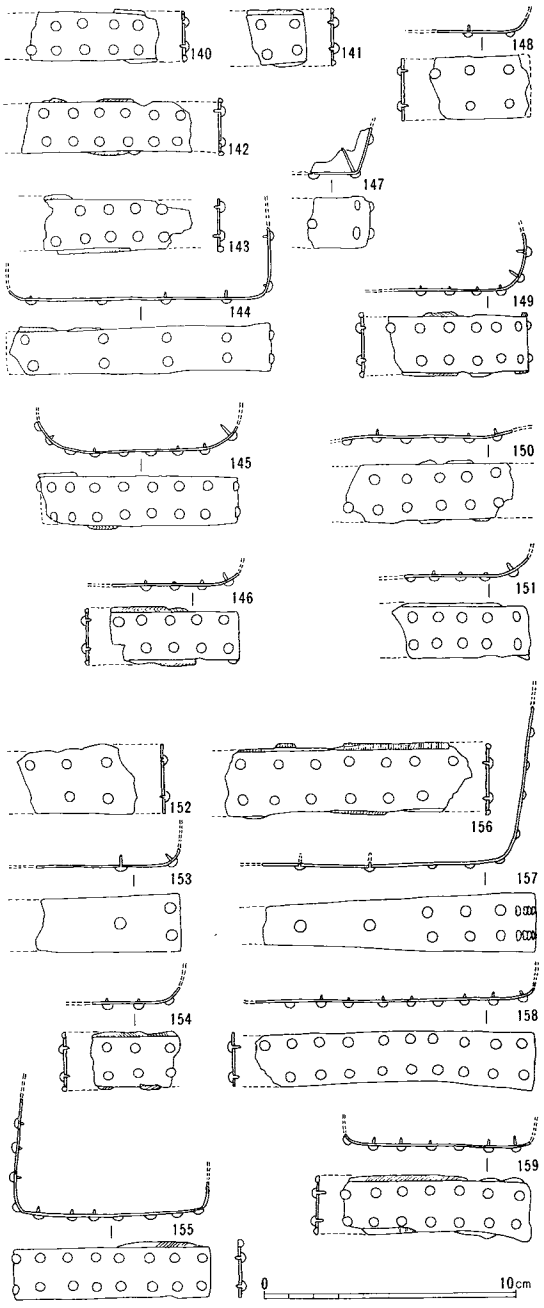

第16図　Ⅰ群の胡籙金具（1／3）

上りがにぶく、外区の飛禽走獣文も菱雲文も不鮮明。

銘文の一句から四句、十一句、十二句と最後の十四句は、字形も読みとれず、三句・四句の方形には、一句四字の界線もみえない。また、正面上方の伯牙像直上の半円と方形は、鋳つぶれてつながる。

鏡背には石棺に塗られた赤色顔料が所々に付いている。鏡面は緑青に大半がおおわれるほか、所々に白銅色の輝きをのこすが、こまかい錆ぶくれも多い。縁は鋭くない。

3　鉄製品（第14図）

直刀（3）　石棺内西側中央で切先を北におき、刃を内側に向けておかれた完型に近いものであるが、刀身の中程で折れていた。全長81cm、刀身69cm、刃幅3.5cm、背幅1.1cm。全体に鞘の木質がのこる。刃関がある。目釘は不明。

刀子（4～7）　石棺内中央におかれ、4・5は切先を北に向け、6・7は切先を南東に向けていた。

4は、刀身が茎近くで折れていて、現存長約27.8cm、刃幅2cm。全体に木質がよくのこる。

5は、全長20.2cm、刀身16.5cm、刃幅1.9cm。全面に木質がよくのこる。

6は、柄と刀身の破片。刀身現存長は9cm、刃幅1.6cmで木質がよくのこる。把は鹿角装。

7は、全長14.8cmの小型のもの。全体に鞘と把の木質が厚くのこり、刀身・茎の区分も不明。刀身の背幅は4mm。

4　須恵器（第24図）

杯　(36)　蓋で、棺内に副葬された唯一の土器。

径14.1cm、高さ5.2cmの蓋。天井部は雑なヘラ削り。口縁端に焼成時のこまかい亀裂。V群の杯B類とほぼ同形であるが、胎土は比較的よい。天井部には径1.2cmの重ね焼きのあたり。

3　箱式石棺外の遺物

1　Ⅰ群の遺物

1　鉄製品（第15図・第16図）

剣（8）　切先を北に向け、一号石棺に平行しておかれていた。全長88cmの完型。刃の長さ61.7cm、最大刃幅4.5cm、厚さ1cm。全体にやや弯曲する。身・把とも木質がよく残る。目釘は銹のため不明。

鉾（9）　Ⅰ群の北端で先を北に向けておかれる。全長33cm、刃幅2.5cm。刃先の断面は厚さ1.3cmの菱形、鎬がみられる。袋部は12cmで、径2.8cmの円形。内部に柄の木質がのこる。石突は出土していない。

鉄鏃（10～132）　Ⅰ群の須恵器器台下、一号石棺の南端寄り、それより中央寄りの三ヵ所に、束にまとめられていたものがほとんどで、他に個々に散乱していたものも多い。

10～81は、器台下とその周囲のもので、大半が片刃型であり、柳葉型の片丸造りのものが数点ある。全長は13が約18.8cm、約6.5cmの茎には矢柄に装着した樹皮がのこる。刃関のよく認められるものもあるが、刃からそのまま長い篦被につづくものが多い。

65～73には、片刃型でも先端が薙刀状になるものがあるが、極めて数少ない。

74～79は、柳葉型で片丸造りの刃部の破片。全体の大きさのわかるものはなく、他に数点の刃先の破片がある。

82～108は、一号石棺寄りに束になっていたものを解体したもの。この群も片刃型が多く、柳葉型のものは少ない。後者には両丸造りのものが数点ある。

109～132は、Ⅰ群の中でも石棺寄りの中央に散在していて、柳葉型のもので、両丸造りと片丸造りが混在する。完型に近い112が全長12.7cm、刃長3.5cm、刃幅1cmで、Ⅰ群南にある片刃型のものより、小さいものが多い。茎は長さ3cm前後で、樹皮状のもの、柄の木質をよく残すものが多いが、針状の先端はほとんどが欠けている。

胡籙（140～159）　鉄製の厚さ1mm前後の薄い帯板の破片で、鉄鏃束の近くにあることから、胡籙金具と思われる。須恵器器台に接した東側と、一号石棺寄りの二ヵ所にほぼまとまっていた。

152～159は、幅2.5cmの広いものと、幅約2cmのものがある。表面には2列のほぼ等間隔に鋲がうたれる。裏面には木質と漆で固められた布膜状のものが付着し、152・159には布目がよくみられる。縁には斜めにこまかい刻目をつけた細かい鉄線の残るものもある。

155・159は、長さ7.8cmで両端が丸味ながら直角近くに曲り、矢を入れる箱型のものの縦あるいは横の幅を示す。

140～151は、一号石棺寄りにまとまっていたもの。幅2cm前後で、144は長さ11.5cm、145は長さ8.5cm。140・141・144・145の裏面には布目がよくみられる。

2　須恵器（第17図）

杯（18）　ほかの須恵器から離れ、一号石棺と石室奥壁との間の狭い所の北寄りに、二個に割れていた蓋。その割れ口には鉄製品の銹が着き、埋納後の破損であろう。石室内のほかの杯蓋とは全く形が異る。口縁部はゆがみ、天井部のへら削りも雑。内面にはこまかい焼きぶくれ。口縁端には使用痕を思わせるこまかい損傷が多い。

広口壺（19）　器台20の杯部の中で、いくつかに割れていた。器表上半の格子目タタキ目の上は水引き。内面の上半も水引きされるが、指頭圧痕がのこる。半焼成。

器台（20）　副葬された須恵器器台のうちでは最大。杯部と脚部とは、かなり傾いて接合。杯口縁も脚下端もかなりゆがむ。杯部の沈線は明瞭でない。底部下面には格子タタキ目がある。脚部の内面には輪積み痕。透孔は四段三方にある。杯脚部の器表には大小の焼きぶくれと黒色の吹出し釉があるが、脚端の一部は半焼成。鉄鏃束の上におかれ、脚下方には鉄鏃が所々に付く。

台付広口壺（21）　器台20の右側で奥壁に倒れかかっていた。壺部と脚部とは傾いて接合され、脚下端はひどくゆがむ。壺底部のタテのタタキ目は、部分的に水引きで消える。脚部の内面は調整が雑で、輪積み痕が残る。壺部・脚部の器表には黒色の吹き出し釉があり、脚部の一部はいぶし瓦風の色。

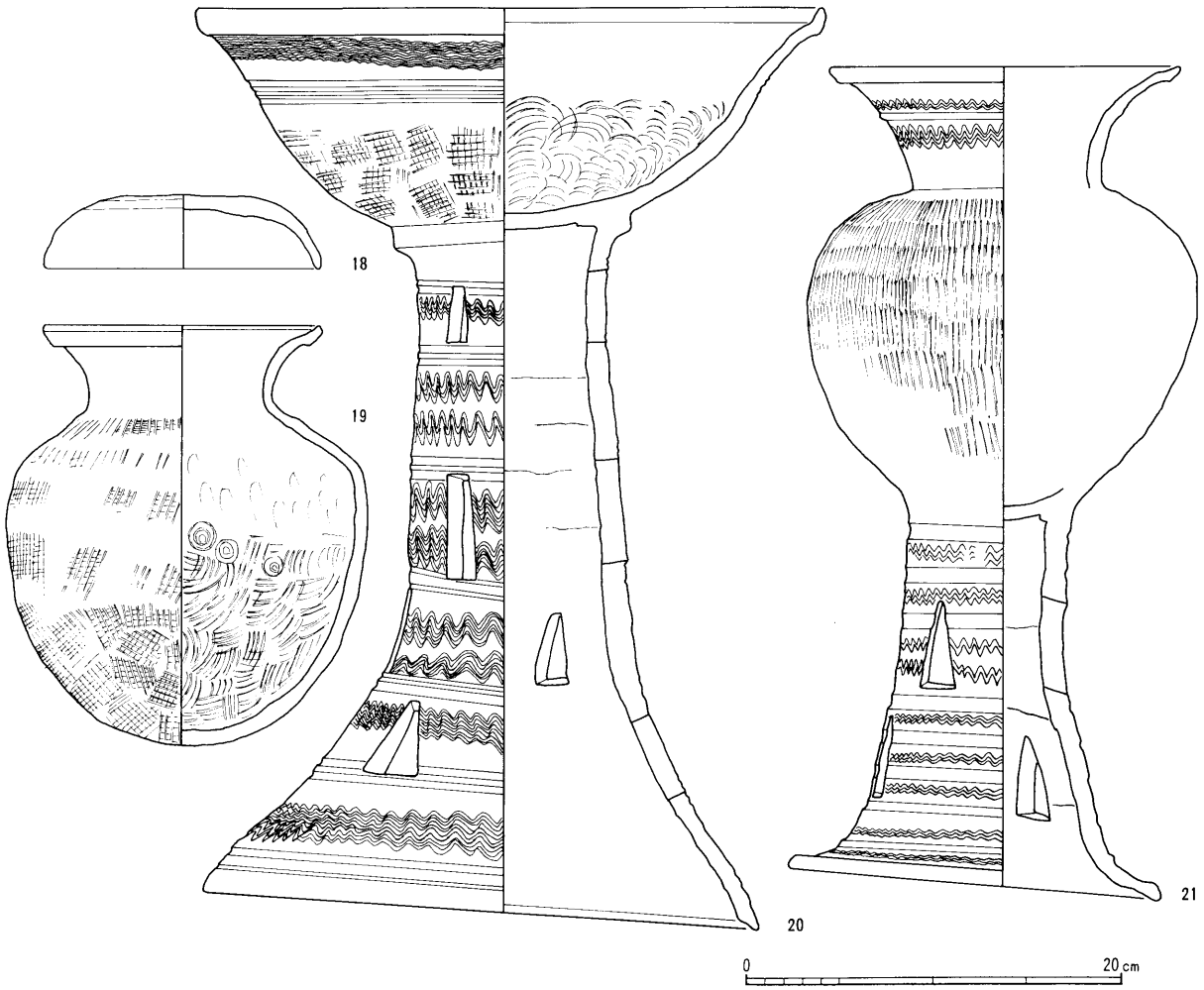

第17図　Ⅰ群の須恵器（1／4）

2　Ⅱ群の遺物

1　鉄製品（第18図・第24図）

直刀（160～164）　一号石棺と二号石棺との間の南端の石室側壁に、刃を入口に向け、把を上にして立てかけられていたもの。160がもっとも手前で、164がもっとも奥になっていた。

160は現存長約1.23ｍ、刃幅4.30cm、背幅1.1cm。把の長さは20.5cmで目釘穴が２個ある。

161は、現存長約1.07ｍ、刃幅4.3cm、背幅1.2cm。把は長さ27.3cm、幅2.8cm、厚さ1.3cm、幅3.7cmで径6.4cm×約4.4cmの鉄製鞘口（18図２）には、竜文を銀象嵌し、さらに、鞘口には径３mmの鋲を２列に打つ幅２cmの銀装金具をそえる。その銀箔の鋲列の内側には、それぞれ沈線が蹴彫りされる。

また鞘尻（18図３）には幅35cm、径７cm×4.7cmの鉄地に、鞘口金具の竜文と同じ竜文の銀象嵌がある。この金具は脱落して下にあった。把・刃身ともに木質がよく残る。18図１は、径８mm、現存長４cmの半環状把頭金具の破片。鉄製で表面が捩状になり、２個を合せた中空状のようでもあるが、はっきりしない。

162は、全長102.5cm、刃長76.5cm、刃幅4.7cm、背幅１cm。把は幅が3.8cmから2.5cm、厚さ1.1cm。目釘は銹で不明。

163は、現存長約１ｍ、刃幅４cm、厚さ１cm。把は欠ける。

164は、現存長73cm、刃幅4.5cm、背幅1.1cm、把は長さ19.7cm、幅４cmから３cm、目釘穴２個がある。

刀子（165）　台付広口壺の下におかれていた。現長19.5cm、刃幅1.5cm、背幅４mm。把は欠けているが、折れ口が古い。刃身はわずかに反る。

鉾（166）　須恵器器台の下におかれ、北側48cmに石突167がある。現長16.8cm、刃幅２cm、厚さ１

cmで、鎬がよくみられる。袋部は径3cm、内部は柄の木質が全体に残り、その長さは不明。目釘は錆によりみられない。

石突（167）　二号石棺の東外に先端を南に向けおかれていた。その位置は鉾166の石突とすれば逆向である。現長21.6cm、袋部最大径3.6cmで、正円でない。やや多角形状で、8cmまで中空になるが、木質がよくのこる。目釘2個が相い対する所につけられる。

2　須恵器（第19図）

広口壺（22）　口頸部は内外ともによく水引き。器表のタタキ目は、肩部はタテ、底部はヨコで、胴部は格子目。内面の下半は指頭によるナデ。組合せになる器台23にのせられていたであろうが、器台杯部が割れ、下に横転。ともに褐色。

器台（23）　杯部の内面は多方向にヘラ削り。脚部の千鳥に三方二段の透孔のうち、上段の透孔は面取り。脚部の下半は半焼成で白黄色。

台付広口壺（24）　壺部の上半のタタキ目は水引きで消される。底部上面には、大粒な窯壁粒が付く。底部下面はタタキ目。脚部はタテにヘラ削り。内面にはしぼり目と輪積み痕。焼成は固く、肩部に黒色の自然釉。脚下端はゆがむ。胴部の片面に鉄製品が付着。側壁に立てかけられた直刀の錆であろう。

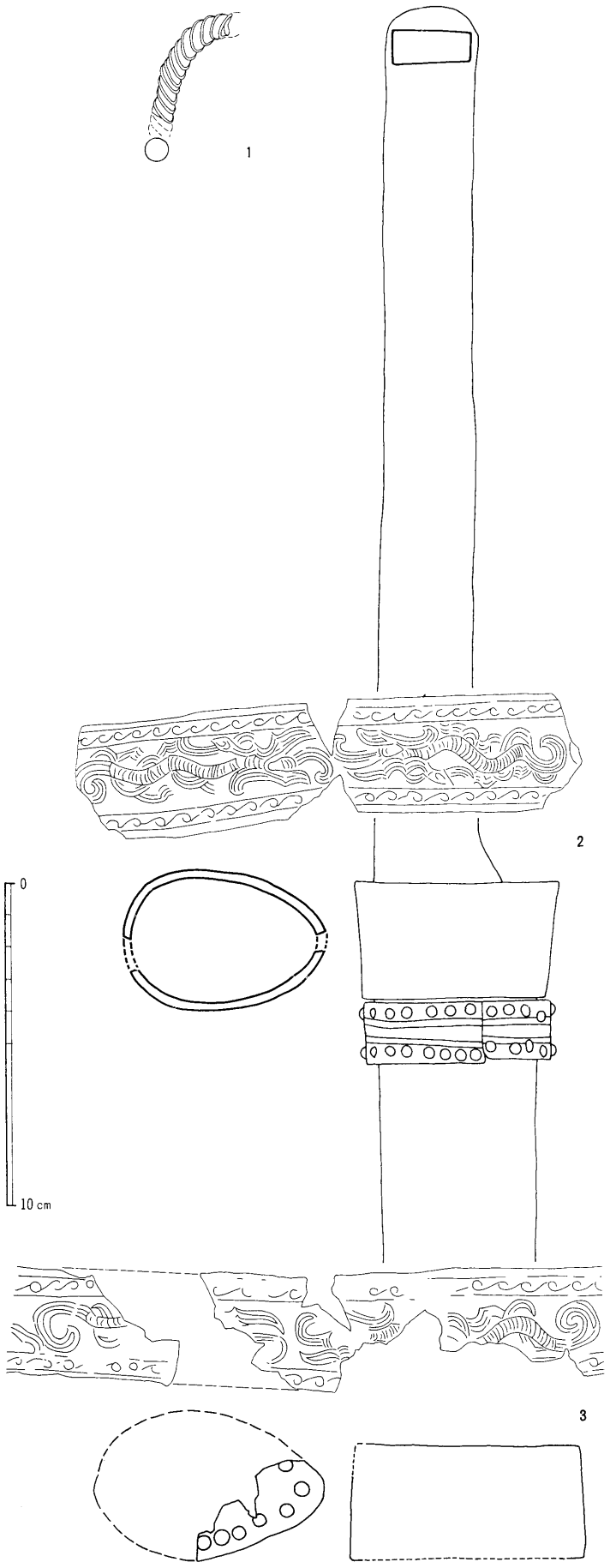

第18図　銀象嵌竜文鞘口・鞘尻金具（1／2）

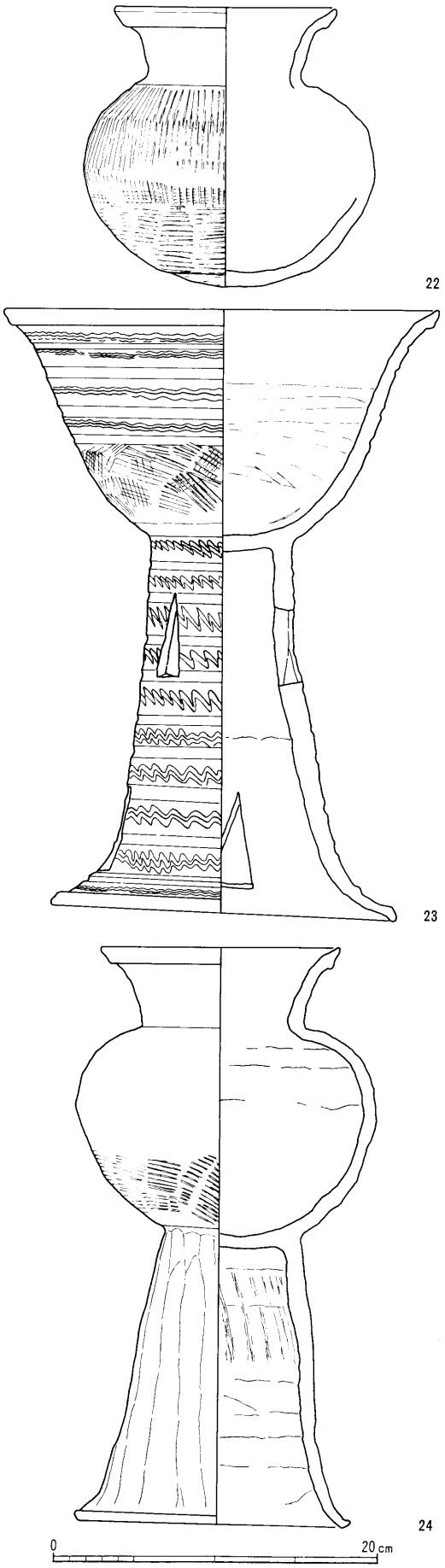

第19図　II群の須恵器（1／4）

3　III群の遺物

1　馬具（第20図・第21図）

楕円形鏡板付轡（1～3）　はみ部が18.3cmで、その内法が13.6cmの二連式。引手の長さは18.4cmで、先端に壺形の環をつける。

鏡板（2・3）　長径9.8cm、短径7.6cmで、立聞は幅3cm、長さ1cm。鉄地金銅張。地板と透金具を止める鋲の間隔は狭い。鋲頭の多くは剝落しているが、その痕跡から復原的に図示した。片方の鏡板の釣舌金具は欠ける。3の裏側には、杏葉5が裏合せに銹着。

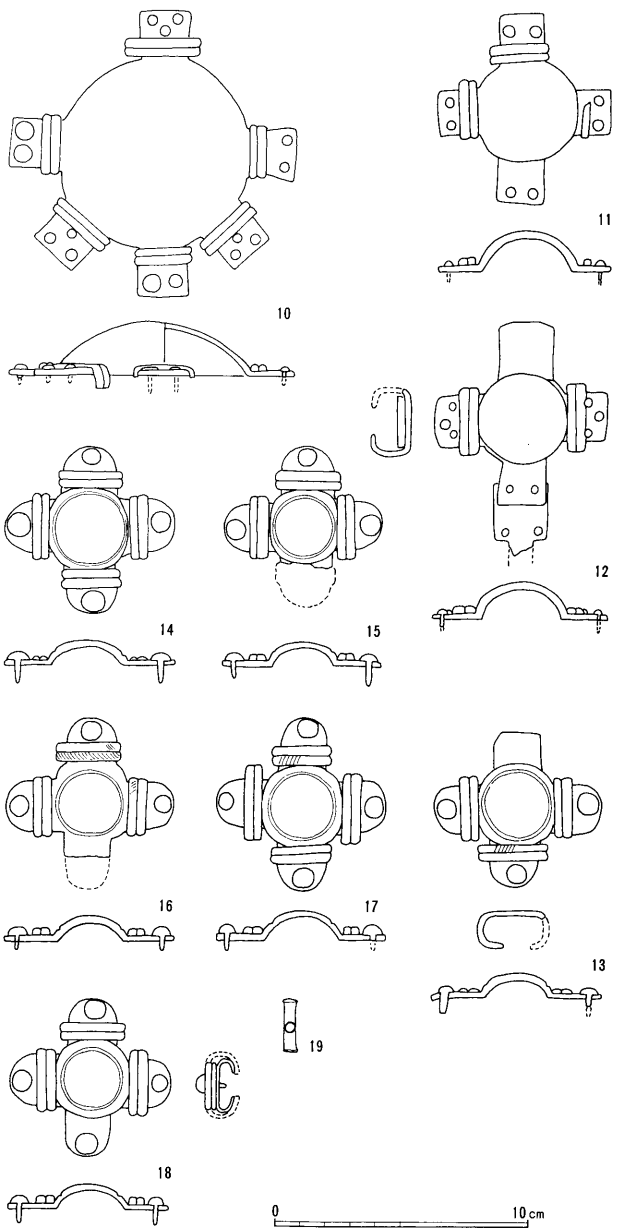

第20図　III群の馬具1（1／3）

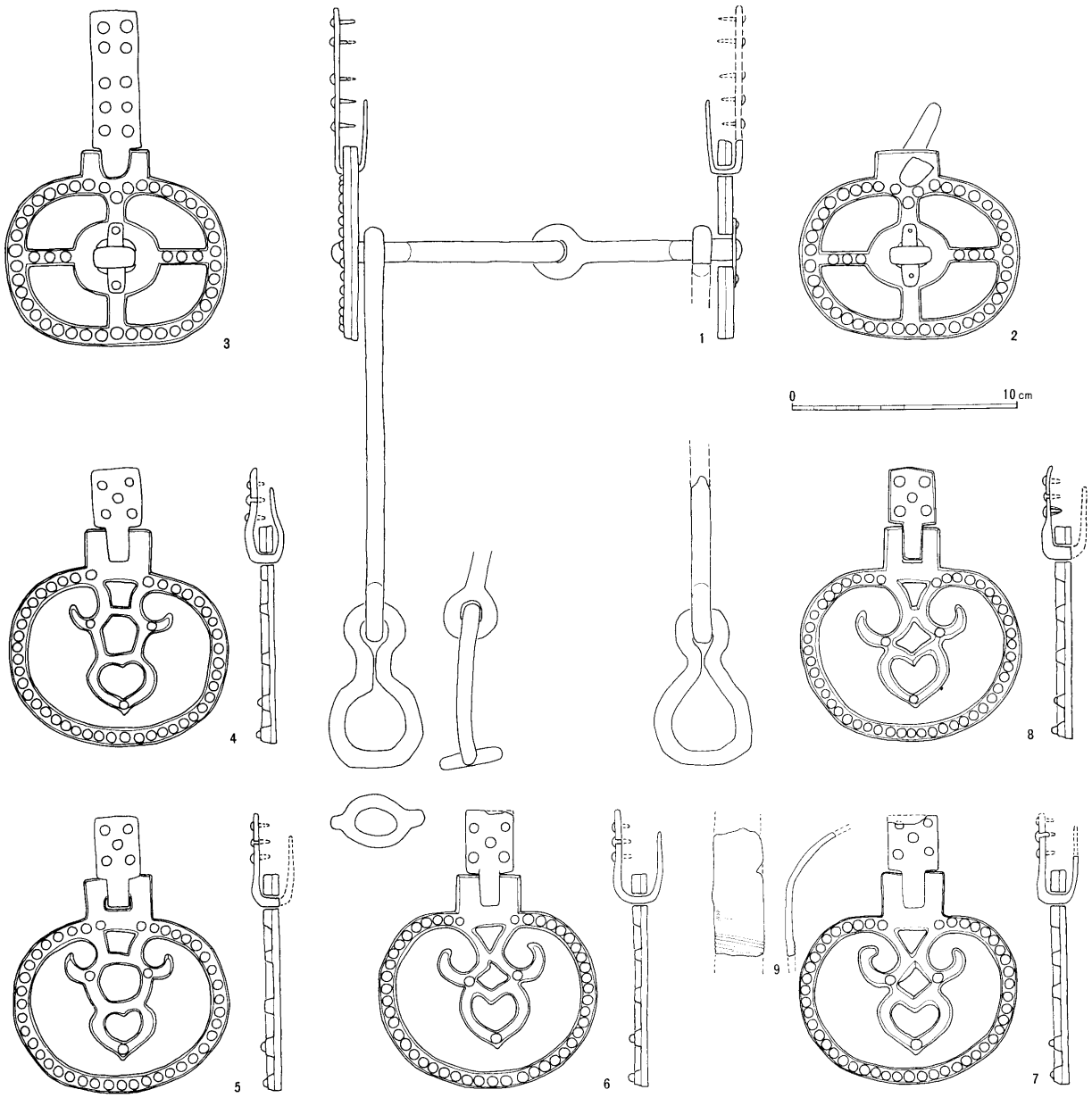

第21図　Ⅲ群の馬具２（1／3）

杏葉（４～８）　長径9.8cm、短径7.8cmで、立聞は幅2.9cm、長さ1.9cm。８の杏葉の立聞だけは幅2.5cm、長さ1.8cmで、他のものよりやや小型。鉄地金銅張。地板と透板を留める鋲は、周縁は狭い間隔にうたれ、文様部は３個による。７の裏面には、金具９が銹着。この９は弯曲し、両端が欠けていて、どの部分のものか不明。

雲珠（10）　伏鉢部径7.6cm、高さ2.1cm。６個の方形の脚には、それぞれ２条の責金具がつく。脚の鋲頭には、大小がある。鉄地金銅張。

辻金具（11～18）　脚に方形と、先端が半円形のものがある。それぞれ２条の責金具があり、斜にこまかい刻目のみられるものもある。鉄地金銅張。

11の伏鉢は、径４cm、高さ1.6cm。全長は7.5cm×７cm。12は、伏鉢径2.6cm、高さ1.5cm。全長は7.2cm×７cm。脚の一つに、釣舌金具状のものがつく。

13～18は、径３cm前後、高さ0.9cmの伏鉢の下位に、細い沈線状の小さな段を示す。13の脚の一つは方形。端の欠ける15・16の脚は、方形か半円形が不明。全長は、6.5cm×６cm前後。脚の留鋲は大きい。

留金具（19）　径４mm、長さ2.1cmの棒状の鉄製品。両端は釘の笠状になり、木質ののこるものもある。どの部分の金具か不明。

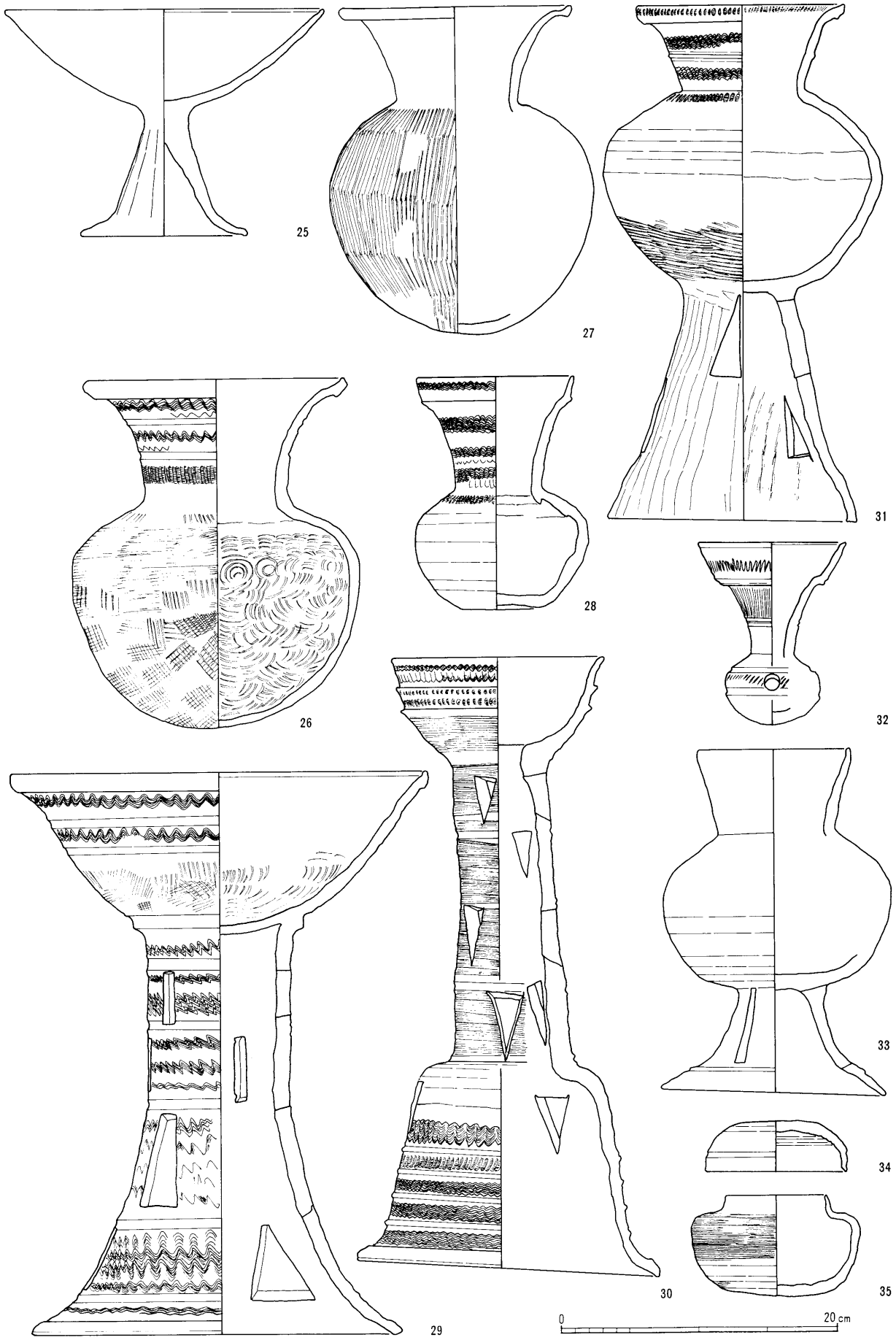

第22図　Ⅲ群の土師器（25）・須恵器（26～35）（1／4）

2　土師器（第22図）

高杯（25）　土器群の北端で、横転して石室側壁に杯口縁端を接していた。杯部はナデ仕上げ、脚部はタテに面取り風にヘラ削り。

3　須恵器（第22図）

広口壺（26・27）　26は土器群南端の最上部にあるが、胎土・焼成度等から器台29と組合せになるものであろう。肩部のタタキ目の上をカキ目調整。焼成は堅く、口縁内面に自然釉の剝落、胴部に大きな焼きぶくれ。

27は半焼成で白色に近い。胴部は平行タタキ目、内面の調整はよい。器台30の傍に横転。

直口壺（28）　土器群の南端に横転するが、器台30との組合せになるものであろう。瓶型に近い口縁部で、底部は上げ底状。胴部はヨコにヘラ削り。口頸部内面は丁寧に水引きされるが、胴部内面の仕上げは雑で指紋もみられる。全体に黒色で、底部上面に焼成時の亀裂。

器台（29・30）　ともに土器群の北部に並立していたが、杯部は全て割れ散乱。29の杯部はゆがみ、脚端部に大きな亀裂。杯底部下面に格子目のタタキ目。焼成は堅い。

30は筒型のもので、杯底部と長い柱状部はカキ目されるが、全体の調整は悪く、器表に凹凸。上半の焼成は堅いが、脚下端は半焼成。

台付広口壺（31）　壺部と脚台部が分割され、壺部だけがこの土器群の北端の器台29の上にあった。脚部はV群の中央に置かれる。壺部の上半は堅く黒色に焼成されるが、底部は半焼成。脚部はタテに幅広いヘラ削りの上を水引きされるが、丁寧でない。上端の壺底部との接合面には、ヘラにより刻み目。全体に灰色に半焼成。

台付直口壺（33）　土器群の南部。壺部は浅いカキ目の上を水引きされ、底部はヘラ削り。口頸部には瓶32がはめこまれていた。

短頸壺（34・35）　壺は筒型器台の傍に横転し、蓋は器台30の脚の中にあった。蓋の天井部は、ヘラ削りのあと水引き、内面には鋭い細線。身は全面にカキ目。蓋・壺とも焼成は堅く、壺底部に火ダスキ。

瓶（32）　注口は突出しない。焼成は堅く、器面が黒色に近く、自然釉が剝落。

第4表　I・II・III群の土師器・須恵器（単位はcm）

群	No.	器　種	器　高	口　径	備　考
I	18	杯	4.0	14.8	真半分の蓋の破片の接合
	19	広口壺	22.5	15.0	胴部半焼成
	20	器台	47.7～49.7	33.0×34.0	下端部に鉄鏃類付着
	21	台付広口壺	43.0～44.7	19.0	壺部高さ24.3cm
II	22	広口壺	17.5	13.9	
	23	器台	37.0～38.3	26.9	杯部外面に直刀付着
	24	広口台付壺	36.0	14.9	壺部高さ18.8cm、鉄製品付着
III	25	高　杯	16.5	23.0	土師器
	26	広口壺	25.5	19.3	以下須恵器、器台29と組合せ
	27	〃	23.5	17.2	
	28	直口壺	11.6	16.7	器台30と組合せ
	29	器台	43.9～45.2	15.5	
	30	〃	40.8	30.6	唯一の筒型
	31	台付広口壺	37.1～37.6	15.3	脚部はV群、壺部高さ20.8cm
	32	瓶	13.3	10.8	台付直口壺33に入っていた
	33	台付直口壺	24.8～25.5	11.3	蓋はV群115
	34	蓋	3.8	10.4	短頸壺35の蓋
	35	短頸壺	7.6	7.5	

4　Ⅳ群の遺物

1　土師器（第23図）

壺（37）　土器群の中央。口頸部は丁寧にナデ仕上げ。肩部内側に紐づくり痕。内面下半は、ヘラ削りの上をナデ。外面に黒斑状。

2　須恵器（第23図）

高杯（38・39）　Ⅴ群の高杯B類と同型の有蓋高杯。蓋38はこまかく割れ、破片がⅥ群中にまで動く。蓋の天井部には、重ね焼きによる径8.4cmのあたり。身39は土器群の西端。口縁部はひどくゆがみ、焼成時の亀裂がある。杯部と脚部との接合は傾きが強い。杯部はヨコに、脚部はタテにヘラ削り。

第5表　Ⅳ群の土師器・須恵器（単位はcm）

No.	器　種	器　高	口　径	備　考
37	壺	11.9	10.9	土師器
38	蓋	6.9	15.0	以下須恵器
39	高　杯	12.5～16.4	12.7×12.31	
40	広口壺	26.4	17.8	
41	器　台	37.0	27.5	

広口壺（40）　土器群の東端で、器台41の脚部に接するが、器台41にのせられたものであろう。全体に半焼成、器面の一部はいぶし瓦風。

器台（41）　土器群の中央で、石室側壁に倒れ寄る。杯部は全て破損。杯部内面は水引きの上をヘラで調整。脚部上半はタテにヘラ削りの上を水引き。焼成は全体によいが、脚端の一部は半焼成。

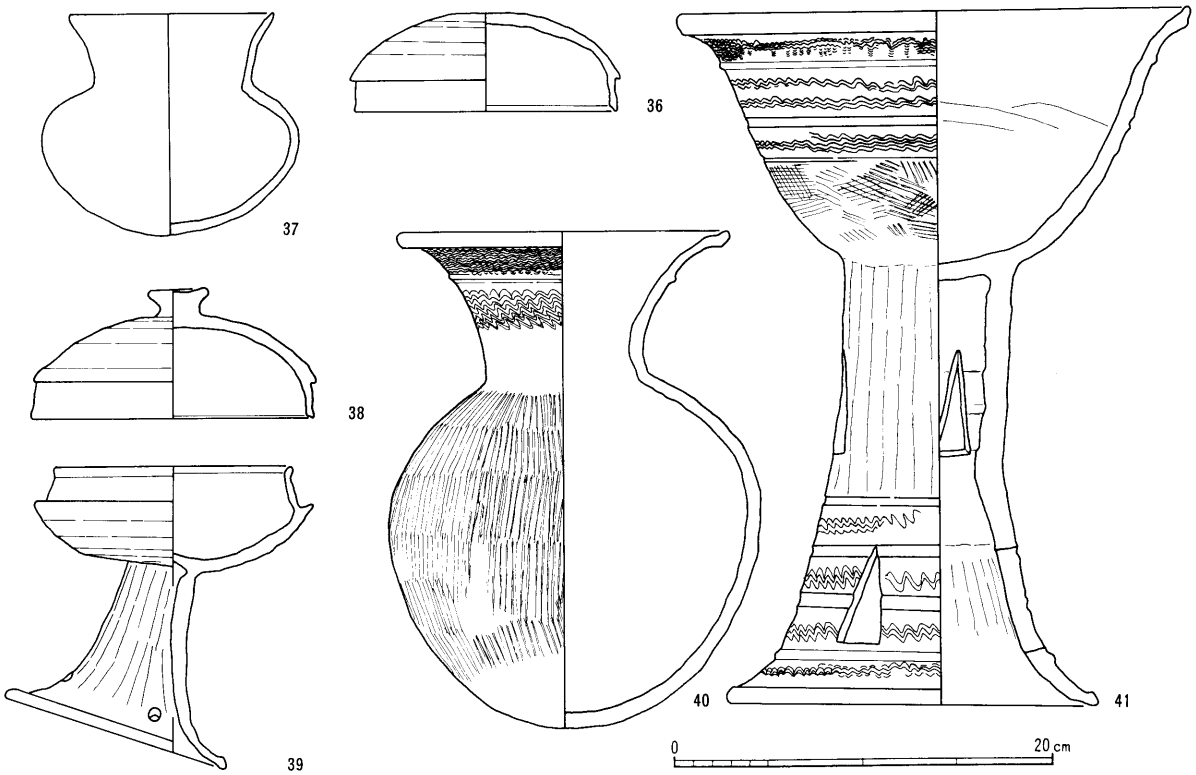

第23図　二号石棺の須恵器（36）・Ⅳ群の土師器（37）・須恵器（38～41）（1／4）

5　V群の遺物

1　鉄製品（第24図）

鉾（168）　二号石棺寄りに先を東に向けておかれていた。30cm西に離れて石突２個がある。現存長21.5cm。刃は断面が一辺1.4cmと二辺がそれぞれ1.6cmの二等辺三角形。袋部は径2.2cmで、4.7cmまで中空。袋部と刃部はゆがむ。

石突（169～170）　169は、全長16.5cm、袋部は径2.8cm、長さ6.3cm。内部は、柄の木質でつまる。

170は、全長15cm、先端は断面四角形に近い。袋部は径2.6cm。内部に木質が多くのこる。

2　馬具（第25図～第27図・第33図）

V群の須恵器群上の西半におかれていた。大型の銅鈴を東端とし、玄室南西隅の器台にのせられた広口壺の上の剣菱型杏葉までの間、約1.2mにまとまっている。この中央にはf字型鏡板付轡と杏葉、玄室南西隅に鞍・辻金具・鉸具等がある。馬上へ装着した時の順序に近い。

f字型鏡板付轡（20～22）　はみの中央は欠けるが二連式であろう。引手は長さ17.5cmで、先端に壺型の環をつける。鏡板は長さ20cm、最大幅7.6cm。その立聞は幅3.3cm、長さ1.2cm。鉄地金銅張。透金具は地板に間隔の狭い鋲で留める。釣舌具は幅2.5

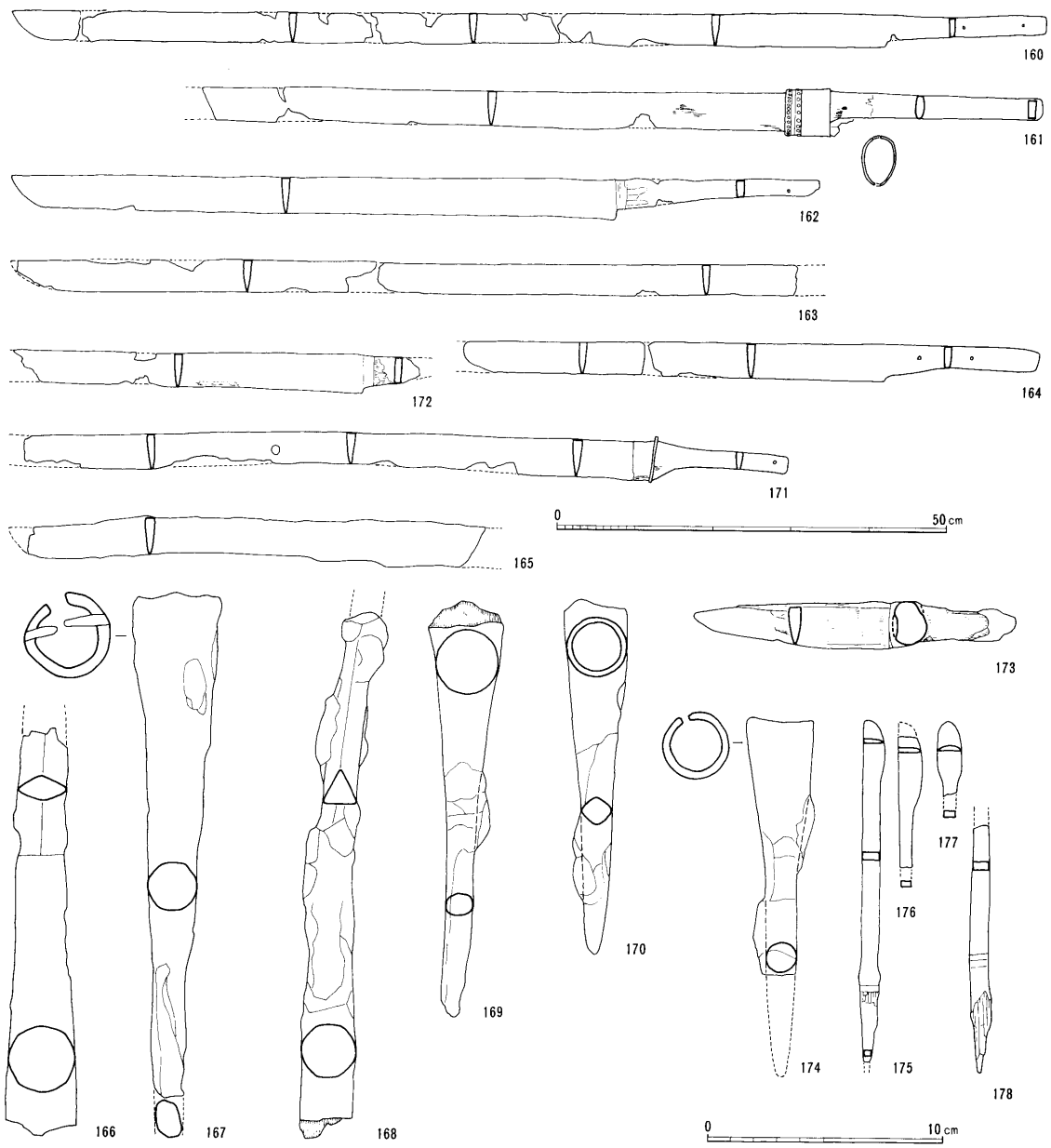

第24図　II群（160～167）・V群（168～170）・VI群（171～178）の武具（1／9・1／3）

cm、長さ8cmで、太い鋲で力革に留める。

杏葉（23～27）　最大幅9cm、長さ21.5cm、立聞は幅2.8cm、長さ1.5cm。地板と表板を留める縁の鋲の間隔は、比較的広い。鉄地金銅張。幅2.5cm、長さ4.8cm前後の釣舌金具がつく。28の釣舌金具は他より細長いが、4のものであろう。27には木芯金銅製の辻金具29がつく。方形の金具には、斜にこまかい刻目をつけた責金具がのこる。

銅鈴（30）　径8.4cm、全高10.7cm。偏平な鈕は、幅2.3cm、厚さ1.3cm、高さ2cmで、ゆがんでつけられている。鈕座は八花。器体も八角形で稜を示す。肩部近くの四方に径0.2cmから0.3cmの円孔がある。鋳上りは鋭い。鈕の頂部と器体の上半の一部に布目。内部には、径1.5cmの不整形の鉄丸。

鐙（65～73）　轡に接しておかれた縁金具の破片。Ⅵ群の壺鐙の金具と全く同じ。65は幅1.7cmの円孤状の金具。前面につくものであろう。66～69は、幅1.6cm前後の孤状の鉄製金具断片。細い留鋲が狭い間隔でつき、内側に木質をのこす。

70～72は、幅2cm前後の孤状の鉄製金具で66～69より厚く、片端は半円状におさまる。

72は鋲脚が長く、70～71は短い。70～72には片側に木質が厚くのこる。踏込みの内側の金具であろうか。

73は幅2.4cm、現存長6.5cmで、縁が折曲げられ、太い鋲がつく。どの部分の断片か不明。

辻金具（29～48）　玄室南西隅に散在。金銅製の木芯のものであろう。一辺3.7cmの銅小板を中心に責金具を間にして、片方に先端を半円とする幅2.2cm、長さ2cmの小板と、一辺2cm前後の方形板を左右につけ、杏葉27につく29のように、釣舌金具と組合わせるものであろう。それぞれ裏面中央に鉄製の鋲脚がつく。

鞍（31～33）　31は玄室南西隅の器台下、32・33も玄門寄り。鉸具型で、輪金の頭部は径5cmの半円形で、長さは5.5cmから4.5cm。円形の座金具は、31が径3.2cm、32・33が径3.7cm。脚は、31が5cm、32が5.5cmで、いずれのものにも木質がのこる。

鉸具（34～36）　玄室南西隅の器台下と玄門寄りに散在。完型に近いが、銹に覆われ、輪金・刺金ともに太さは約5mmに推定。35・36は、輪金と刺金の心棒が一本の鉄細棒を曲げてつくられ、一端を留め

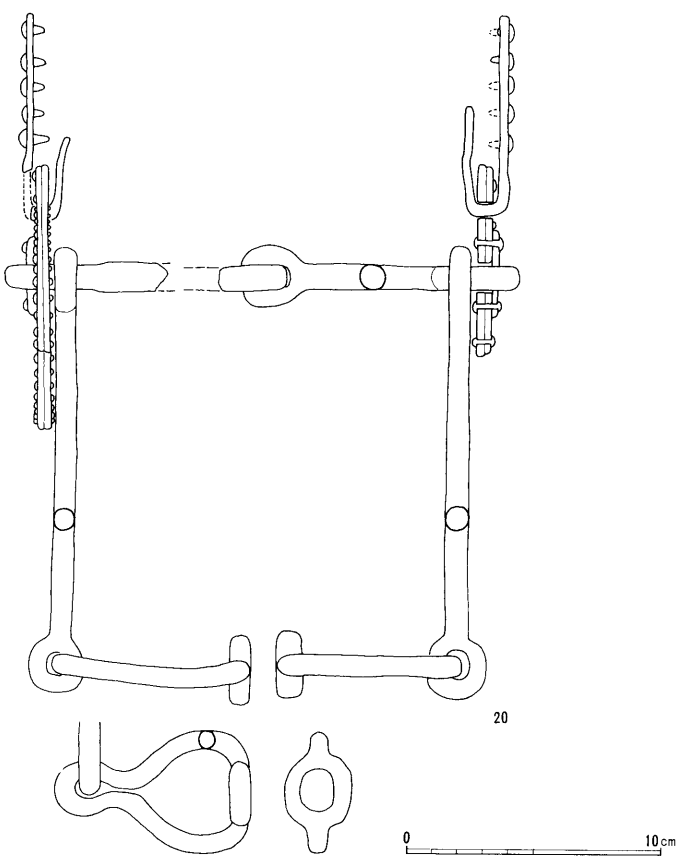

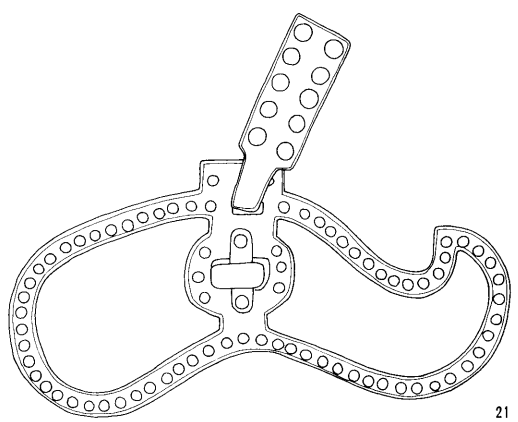

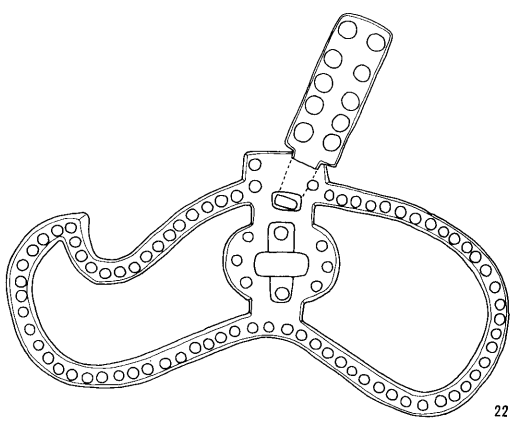

第25図　Ⅴ群の馬具1（1／3）

る。輪金は、34が幅3.4cm、長さ5.1cm、35・36が幅3.4cm、長さ5.5cm前後。

飾金具（49～53）　他の馬具と同様、器台下と周囲に散在。鉄製。49～51は、径1.8cmの四弁の花型。花弁型の先端は稜を示す。中央には長さ8mmの鋲脚がある。

52～53は、長径1.8cm、短径1.1cm、最大厚5mmの楕円形の笠に、太い鋲脚をつける。裏側に木質をのこすものがある。

留金具（54・55）　径4mm、長さ3.6cmの鉄細棒。両端が釘笠状になる。

3　須恵器（第28図～第31図）

杯（42～77）　胎土・焼成度と法量の差により、A・Bの二類に大別できる。A類は胎土もよく、比較的堅く焼成され、器表に褐色の自然釉のみられるものが多い。

B類は胎土に砂粒を多く含み、器表の調整も粗雑に仕上り、半焼成品もあり、A類よりわずかに大型となる。この区分は、有蓋高杯にも共通し、この土

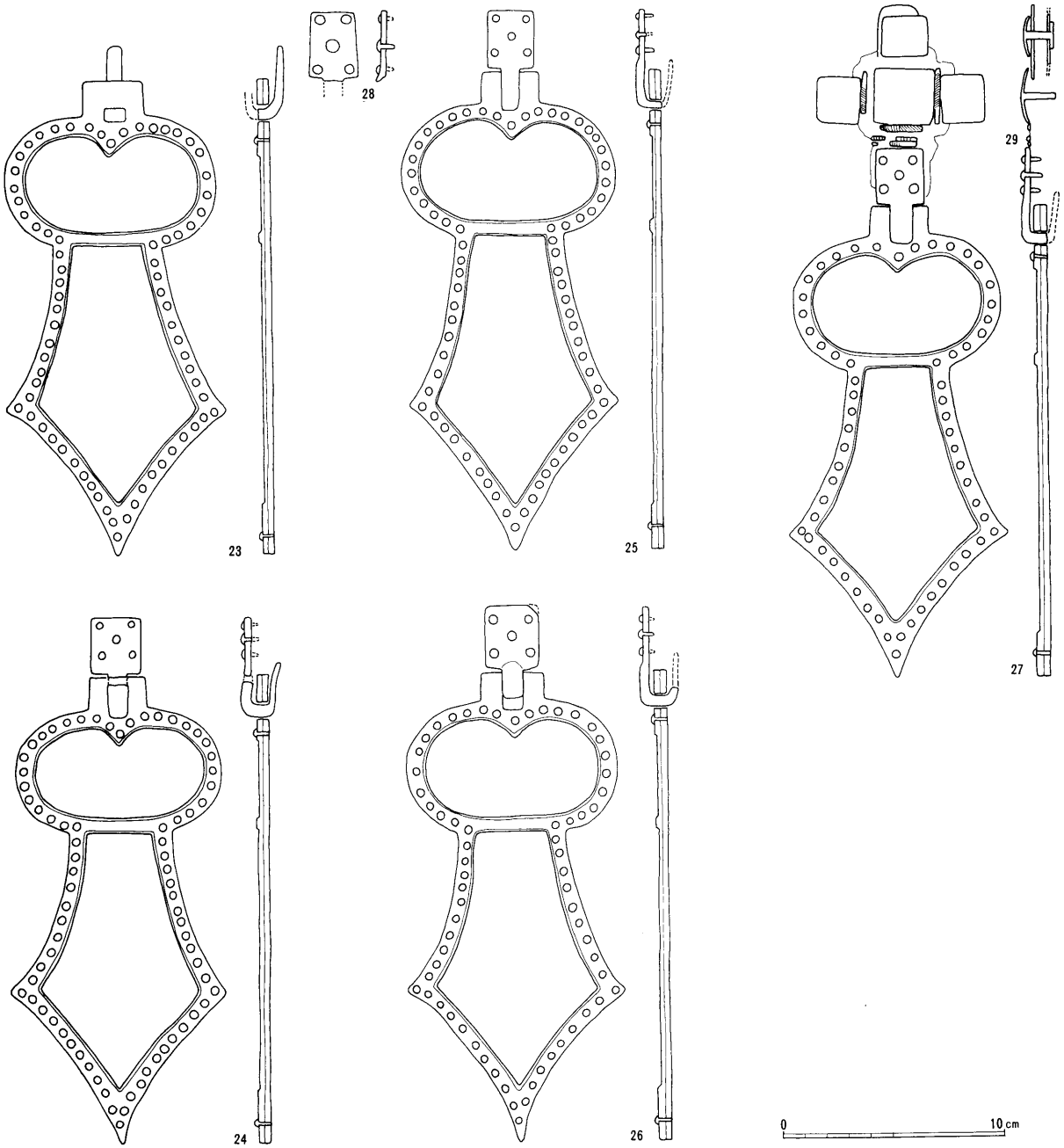

第26図　V群の馬具2（1／3）

器群の台付短頸壺は、杯B類と同じ仕上りのものに限られる。

出土位置は土器群の東半に多い。A類もB類も有蓋高杯と同じように混在しているところもあるが、A類が東部に置かれ、B類が西部にある。第28図の杯蓋と身との組合せは、出土位置と個々の須恵器の焼成度・色調から想定した。

杯A（42～57）　7組と身2個にまとまる。56・57の身は、杯B類に近い。B類に比べ蓋の口縁部は垂直に近く、端面が凹んで細い沈線状となり、身の蓋受けの立上りの端部は尖状。杯天井部と身底部は、比較的丁寧にヘラ削りされ、それぞれ頂部は、小さな平坦面をなすものが多い。

蓋44・46の天井部に径11.6cm、50に径11.3cm、身43・45・49の底部に径13cm、53に径10.3cm、54に径11.8cm、56に径13.1cm、57には径13.7cmの他の須恵器との重ね焼きによるあたりがある。とくに、蓋50・54には、他の須恵器の口縁端がうすく付着。同一窯による焼成時に、身と蓋を交互に重ねたことによろう。

杯B（58～77）　8組と蓋2個、身2個にまとまる。個数では蓋身が同じであるが、74～77は組合わせにならない。杯Aに比べ、わずかに大きい。蓋の口縁部はやや外開きになるものが多く、身の蓋受けの立上りの端部は、小さく外反して厚くなる。

蓋の天井部と身の底部はヘラ削りされるが、あまり丁寧ではない。胎土に砂粒が多く、ヘラ削りの時の胎土中の砂粒による細線が多く残り、器面は滑かでない。焼成は柔らかく、58～63・70・72は、部分的にいぶし瓦風の色を示す。

蓋60・62・72の天井部には径12.3cm、身61の底部

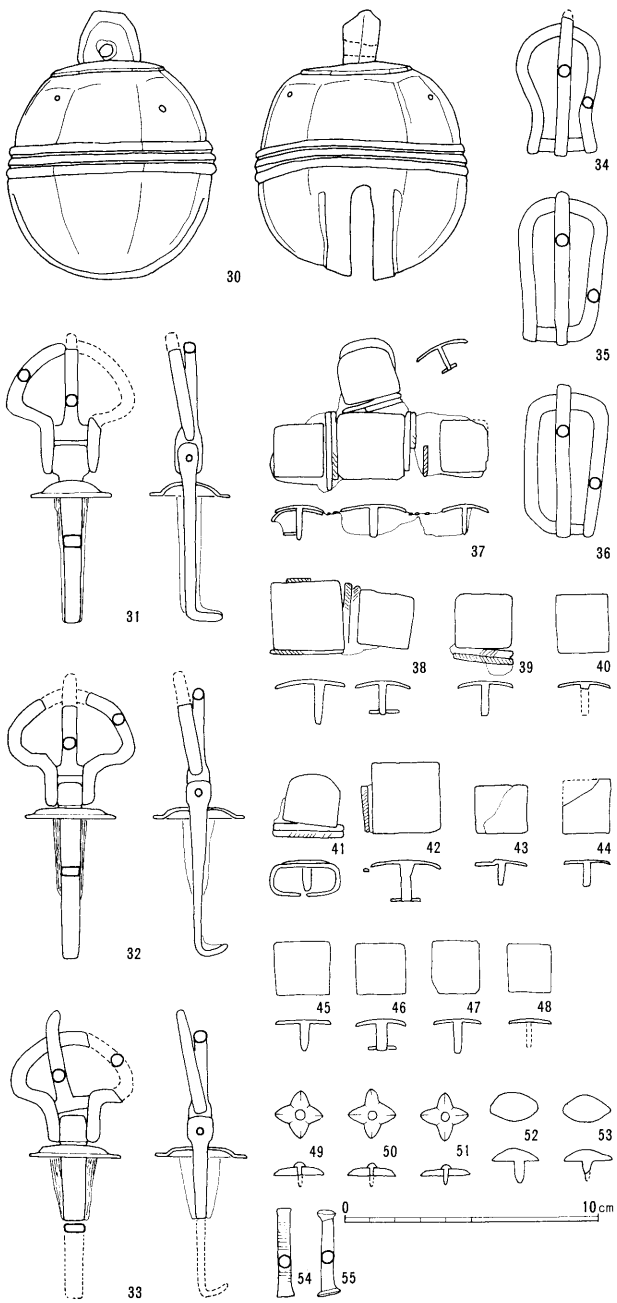

第27図　V群の馬具3（1／3）

第6表　V群の須恵器杯（単位はcm）

類	No.	器種	器高	口径	No.	器種	器高	口径
A	42	杯蓋	5.4	13.8	43	杯身	5.4	12.5
	44	〃	5.0	13.9	45	〃	5.2	12.3
	46	〃	5.2	14.1	47	〃	5.2	11.8
	48	〃	4.6	13.8	49	〃	5.1	12.1
	50	〃	5.2	14.1	51	〃	5.3	12.1
	52	〃	4.7	13.6	53	〃	5.1	12.2
	54	〃	4.7	13.4	55	〃	5.1	11.5
					56	〃	5.2	12.3
					57	〃	5.4	12.7
B	58	杯蓋	5.3	14.8	59	杯身	4.9	13.0
	60	〃	5.3	15.0	61	〃	5.5	12.6
	62	〃	5.2	14.4	63	〃	5.4	13.0
	64	〃	5.5	14.2	65	〃	5.5	12.7
	66	〃	5.4	14.4	67	〃	5.3	12.4
	68	〃	5.0	14.5	69	〃	5.3	13.0
	70	〃	5.4	14.8	71	〃	5.4	13.2
	72	〃	5.1	14.3	73	〃	5.4	12.7
	74	〃	5.3	14.3	76	〃	5.5	12.9
	75	〃	5.1	14.3	77	〃	5.1	13.0

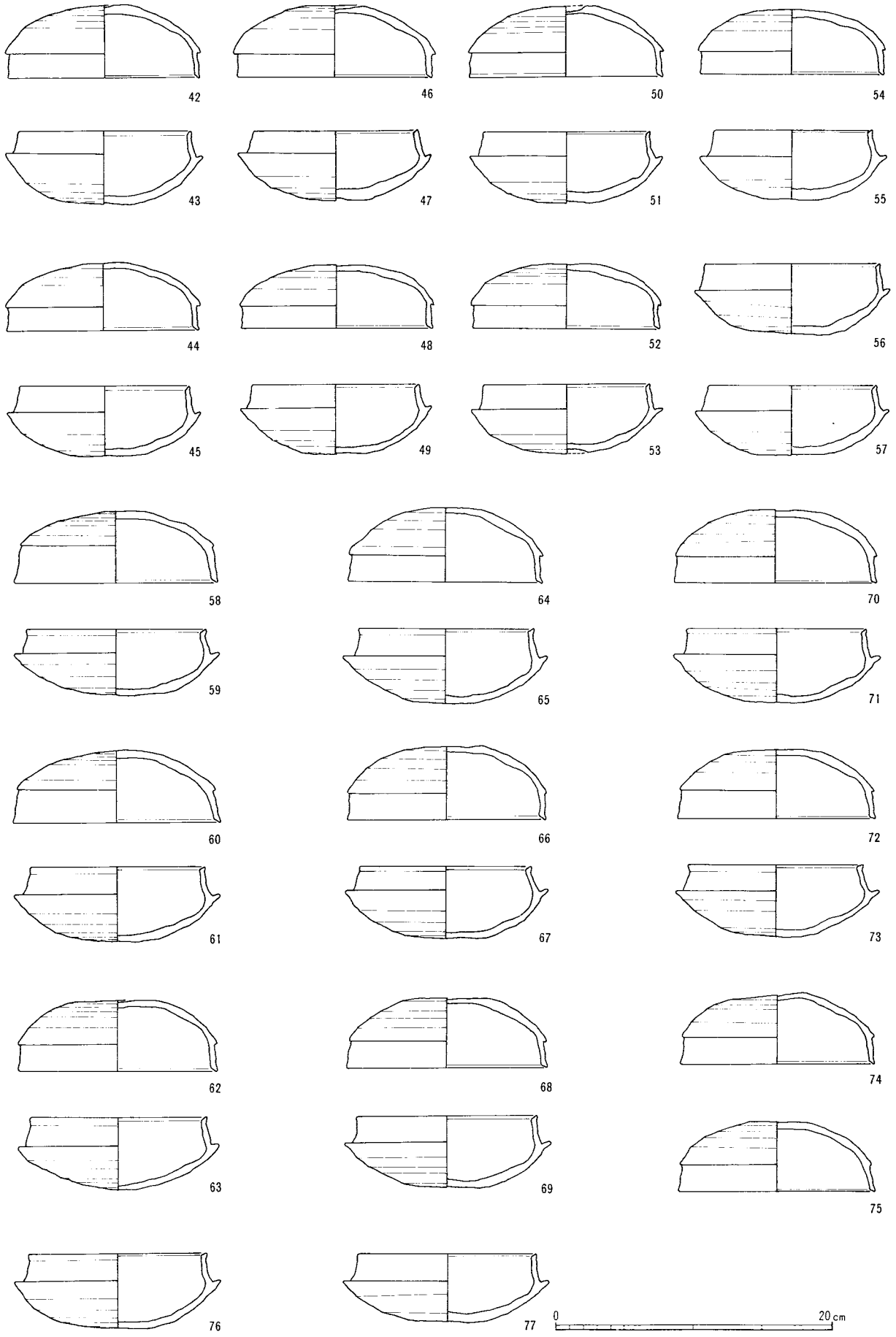

第28図　V群の須恵器１（1／4）

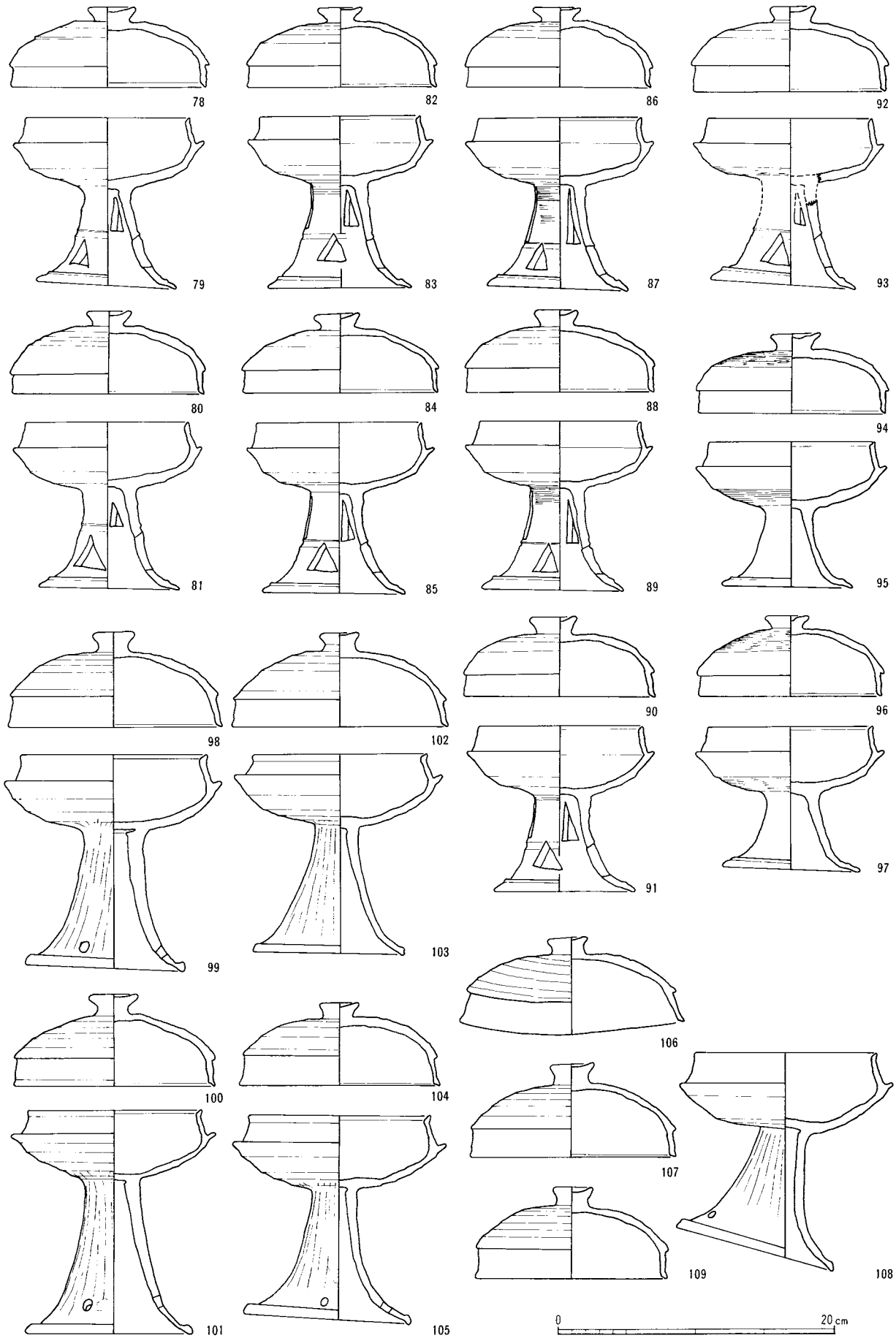

第29図　V群の須恵器2（1／4）

には、径13.7cmの焼成時の重ね焼きによるあたりがある。

有蓋高杯（78～108）　杯Aの蓋に偏平な鈕をつけ、身に千鳥の三角形透孔のある脚部をつけたA_1類、杯Aの蓋に環状に近い偏平な鈕をつけ、身に透孔のない脚部をつけたA_2類、杯Bの蓋にA_1類の鈕より小型で厚い鈕をつけ、小型の円孔が三方にある長い脚部をつけた身のB類とに大別される。

有蓋高杯A_1（78～93）　7組と蓋1、身1にまとまり、杯群の中でも東寄りに多く置かれていた。蓋の天井部と身の底部は鋭くヘラ削りされる。脚部の透孔は二段三方にあるが、切取り面は調整されず、器表に粘土のはみだしがある。内面の水引きも雑。身83・87・89の脚上方はカキ目。蓋・身ともに仕上りはていねいでない。焼成は堅く、自然釉の剝落したもの、黒色吹き出し釉のみられるものもある。

有蓋高杯A_2（94～97）　A_1類と同様杯A類の東寄り。蓋の天井部と身の底部にはカキ目。内面の水引きは雑。焼成は堅い。

有蓋高杯B（98～108）　4組と蓋2、身1。有蓋高杯A類と混在するが、中央部から西寄りに多い。杯B類と同様に、胎土に砂粒が多く、蓋の天井部と身の底部にはヘラ削りによる細線が多くのこる。脚部はタテにこまかくヘラ削り。下端に径7mmから9mmの円孔が三方にある。身103の脚には透孔はない。

蓋106はゆがみのひどいもので、杯部と脚部の接合が傾いている身108と組合わせになるようでもある。また蓋107は色調・法量から、Ⅵ群の高杯129と組合わせたようになる。

109は他より小型であり、台付短頸壺116の蓋となろう。

無蓋高杯（110～113）　土器群の西端にあたる玄室の南西隅にまとまっていた。杯部外面は波状文で飾り、長い脚部をもつ。

110は焼成が柔らかいが、111は半面自然釉が剝落し、113にも自然釉が全面にみられる。それぞれ底部はヘラ削り。111・112の脚部上半はカキ目、112はその上をタテにヘラ削り。111は杯部と脚部の接合が傾き、113は杯底部の中心よりはなれて脚部が接合される。

瓶（114）　無蓋高杯とともに玄室南西隅にあった。注口は突出。壺部はヘラ削り、全体に丁寧に水引き。色調は無蓋高杯110と全く同じ。

蓋（115）　玄室の南西隅にあった一文字蓋型で、Ⅲ群33の台付直口壺の蓋となろう。天井部はカキ目。口縁部は内外ともに丁寧な水引き。

台付短頸壺（116～119）　杯B類と同様な胎土・色調。116・117は玄室奥寄り、118・119は玄室南西寄り。116の壺の肩部はヘラ先の圧痕文、底部はタタキ目とタテにヘラ削り、脚部上方もタテにヘラ削り。壺の内面はヘラ削りと水引き、脚部内面に輪積み痕。器表は半面がいぶし瓦風で、脚下端は半焼成でゆがむ。

蓋118の天井部と、壺部117・119の底部はヘラ削り、壺の内面はヘラ削り仕上げと水引き。117の蓋は、大きさ・調整の仕上げからみてⅥ群の蓋133であろう。

第7表　Ⅴ群の須恵器有蓋高杯（単位はcm）

類	No.	器種	器　高	口　径	No.	器種	器　高	口径
A_1	78	高杯蓋	5.7	14.1	79	高杯身	12.5～11.9	12.0
	80	〃	6.0	13.9	81	〃	12.2～12.0	12.0
	82	〃	5.8	14.0	83	〃	12.6～12.5	11.8
	84	〃	5.7	14.4	85	〃	12.5～12.3	12.1
	86	〃	5.7	12.5	87	〃	12.6～12.2	12.0
	88	〃	6.0	13.8	89	〃	12.3～12.1	11.8
	90	〃	5.9	14.0	91	〃	12.1	12.1
	92	〃	5.2	14.0	93	〃	12.4～11.7	12.0
A_2	94	〃	5.8	13.6	95	〃	10.8～10.6	12.1
	96	〃	5.9	13.2	97	〃	10.7～10.2	12.0
B	98	〃	7.0	15.5	99	〃	15.9～15.4	13.5
	100	〃	6.7	14.6	101	〃	16.3～16.1	12.5
	102	〃	6.9	15.8	103	〃	14.8～13.4	12.8
	104	〃	6.1	14.5	105	〃	15.3～14.6	13.2
	106	〃	7.0～6.1	15.6×13.3	108	〃	16.1～12.8	13.2
	107	〃	6.8	15.1				

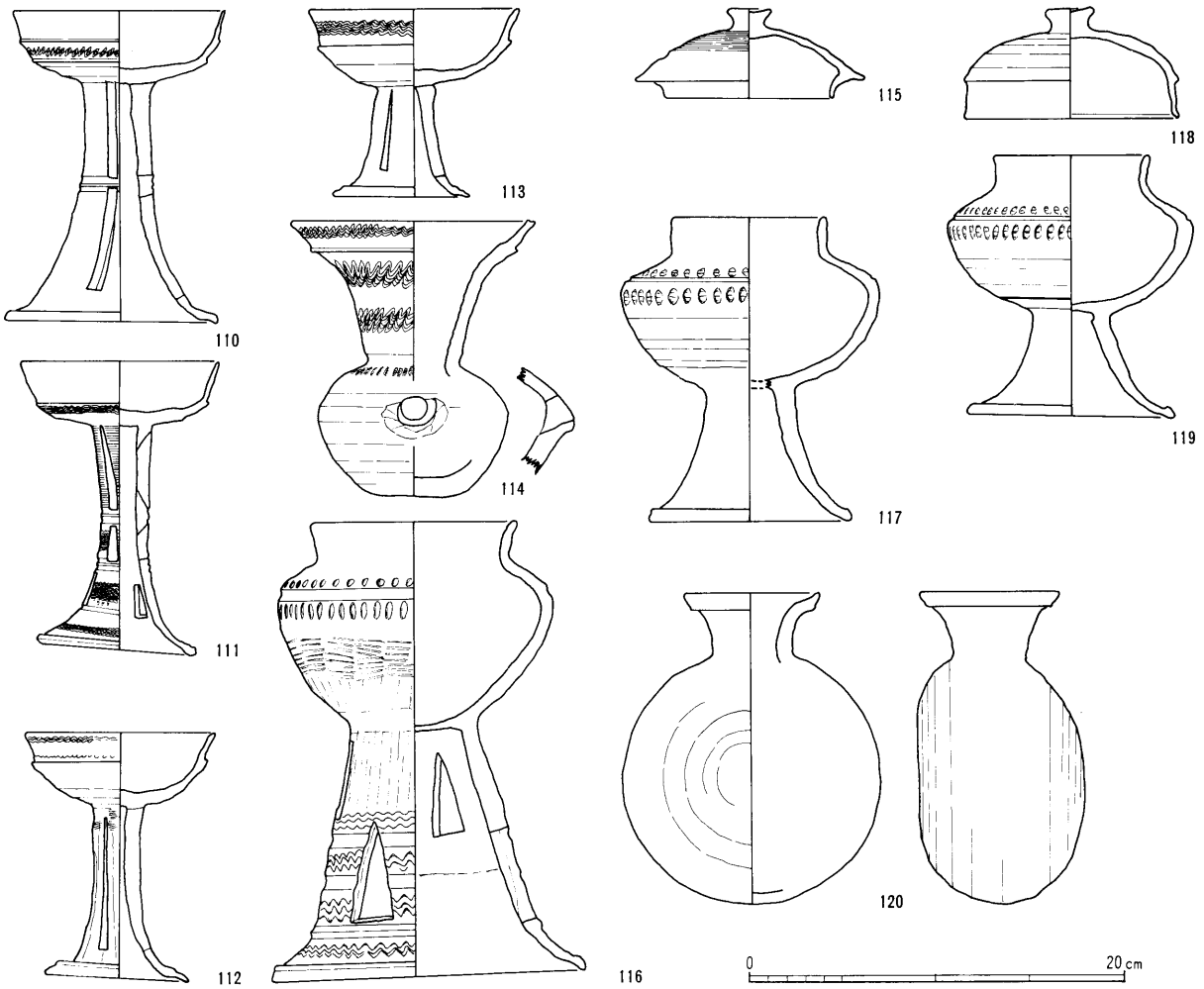

第30図　V群の須恵器3（1／4）

第8表　V群の須恵器（単位はcm）

No.	器　種	器　高	口　径	備　考
109	蓋	6.8	14.0	台付短頸壺 116の蓋
110	高　杯	12.0～11.8	11.2	無蓋
111	〃	16.0～15.3	10.6	〃
112	〃	13.5～13.1	10.2	〃
113	〃	10.2～10.1	11.2	〃
114	瓿	15.0	13.0	
115	蓋	4.9	11.0	Ⅲ群台付直口壺33の蓋
116	台付短頸壺	24.6～23.2	11.0	壺部高さ11.3cm
117	〃	16.5	8.6	壺部高さ 9.3cm、蓋はⅥ群 133
118	蓋	6.0	11.4	
119	台付短頸壺	14.3～13.5	8.3	壺部高さ 8.5cm
120	提　瓶	16.8	7.5×7.2	
121	広口壺	26.4	18.5	
122	器　台	39.7～38.5	32.8	脚部はⅥ群西
123	甕	38.3	22.3	

提瓶（120）　無蓋高杯とともに玄室南西隅にあった。胴部はヘラ削りのあと水引きされるが、粘土のはみ出しが残る。

広口壺（121）　玄室南西隅で、器台122の杯部にのる。口縁部にゆがみ。内外面ともに焼きぶくれが多く。自然釉がみられる。

器台（122）　杯部だけ玄室南西隅に置かれ、脚部はⅥ群の玄室北西隅に立つ。口縁は大きくゆがむ。脚部とも器表の調整は丁寧でない。脚下端の一部は半焼成。

甕（123）　Ⅴ群のうちでもっとも東端の玄室奥寄りにあって、二号石棺に接する。口縁部には使用によるこまかい損傷。口頸部はよく水引き。胴部は全面にタタキ目。内面は多方向に丁寧にナデ仕上げで、同心円などのタタキ目はみられない。底部はやや半焼成。

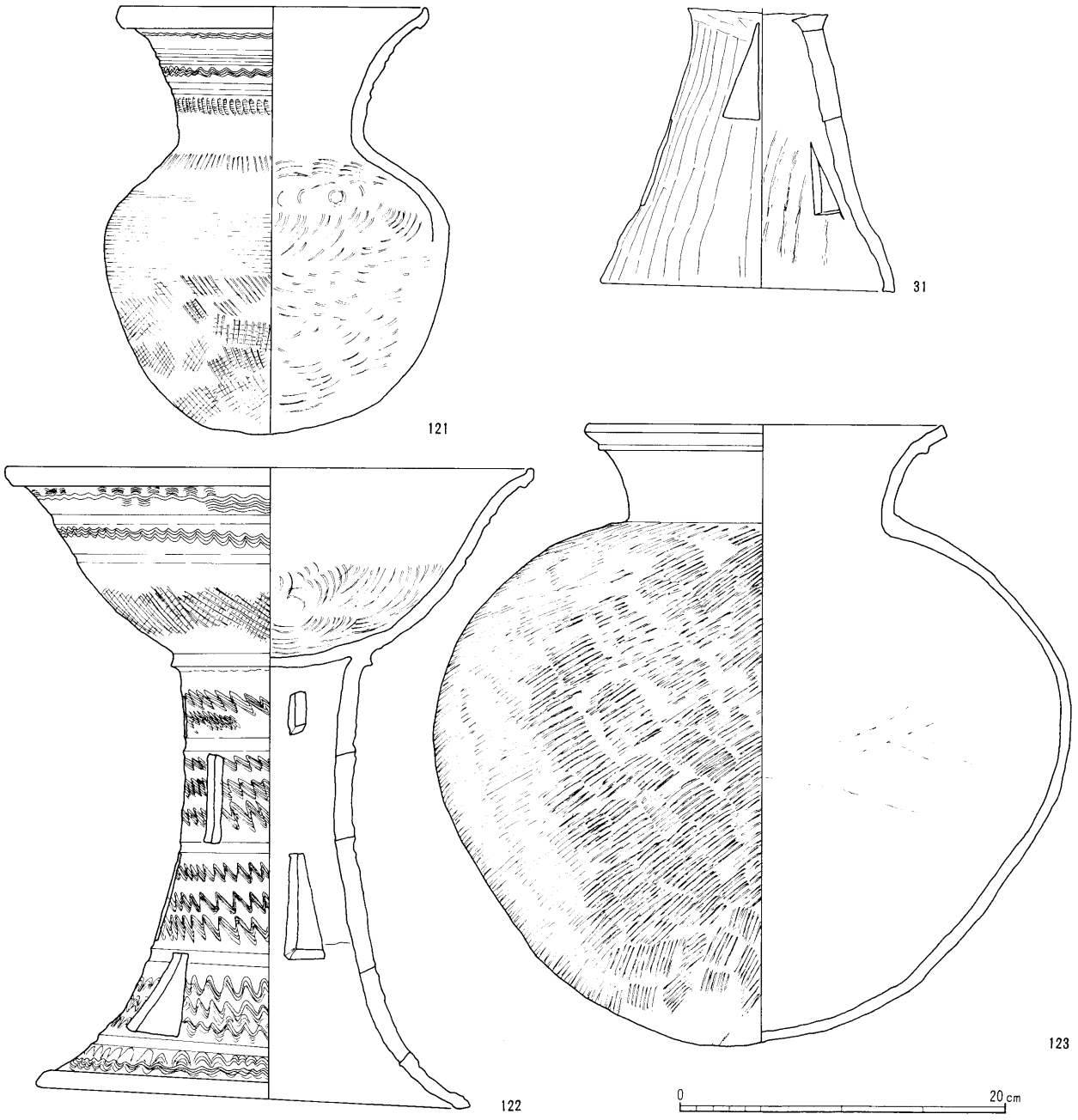

第31図　Ⅴ群の須恵器4（1／4）

6　Ⅵ群の（棺台施設）遺物

1　装身具（第32図）

金環（107）　Ⅵ群の遺物群の中央でも、二号石棺寄りにある。径1.6cm×2.2cm、断面は八角形で、径4mm、一号石棺の金環に似る。一号石棺からとり出されて置かれた、と思える程である。

銀環（108）　Ⅵ群の中でもⅤ群の西部に近い所で、銀製空玉とともにあった。径1.6cm×2cm、断面は八角形で径4mm。

空玉（109～110）　銀製で部分的に腐蝕してるが、光沢をのこす。一号石棺のものとよく似る。径1.4cm、長さ1cm。平面は多角形で、わずかに稜がみられる。この他、直刀171の刀身に銹着したものと、1個分の破片がある。

コハク玉（111～116）　114・116以外は棗玉型。最大の111は、径約1.9cm×1.3cm、長さ約3cm。最小の115は、径1.3cm×1cm、長さ1.5cm。116は、径1.1cm、長さ2cmで、144とともに半透明の深紅色。他は不透明。

ガラス玉（117～174）　径9mm前後の臼玉型で、厚さ1cm前後と、4mm前後の紺色の大型のものがある。径7mm前後、厚さ4mm前後のものも多い。また、径5mm前後、厚さ3mm前後の中型のものも14個ほどある。空色が多い。

この他、径3mm以下、厚さ2mm前後の小玉がある。紺色を主とし、青色と緑色が数個ある。

2　鉄製品（第24図）

直刀（171・172）　171は、遺物群の南辺を区切るように石室の長軸に沿い、把を東におく。切先は欠け、現存長98cm、把長さ約17.5cm。目釘は不明。関にあたる所に幅2.8cmのハバキの痕がみられる。刃幅は4.5cm、背幅は1.2cm。刀身に径1.2cmの銀製

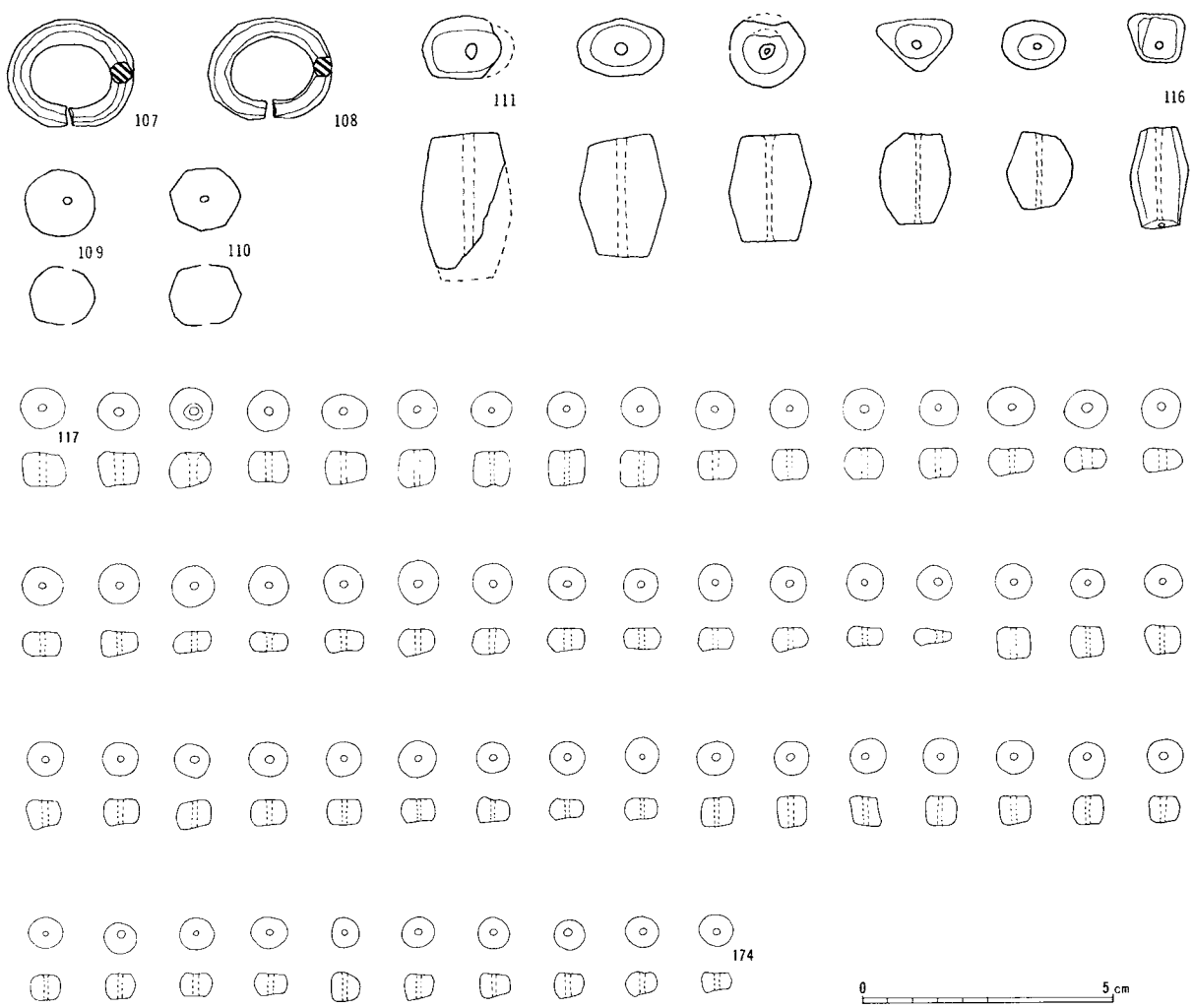

第32図　Ⅵ群の耳環・玉類（2／3）

空玉が銹着。

172は、玄室の北西隅の側壁に、刃を西に向け把を下にして立てかけられていた。切先と把の大半は欠損。現存長59.7cm。刃幅は4.3cm、背幅1.1cm。最大幅4cmの把には木質がのこる。

刀子（173）　直刀171に接しておかれていた。全長13.8cm、刃長8.4cm、刃幅1.6cm。背幅6mm。把・刀身とも木質におおわれるが、背関のあるものか。

石突（174）　東群で袋部を東におく。この鉾先は不明。現長10.8cm、袋部径3cm、長さ6.4cm。目釘は不明。

鉄鏃（175～178）　石突とともに東群。細根で篦被の長い片刃のもの。175は現存長14.6cm。刃部は小さい。片丸造りのものもある。

3　馬　具（第33図・第34図）

Ⅵ群のうちでも西半にあり、棺台に接して鐙があり、鞍・鉸具などが散在していた。

鐙（56～64）　Ⅵ群の遺物群のうちでも玄室北西隅にあたる西端の須恵器に接する。56・57は破損しているが一対。木製部分はのこっていないが、釣手と壺の枠板の表面に張った鉄板がある。踏込み部にあたる金具は円形に近い。釣手は幅約4.5cm、長さ約10cm、厚さは先端が1.5cm、壺に接続する部分では約2.5cm。先端近くに力革をつける長方形の孔がある。細い脚の鋲で留められ、内側に木質。各面の留鋲の配列は、銹のためよくわからない。

背面からは壺の背につく鉄板の一端部がのこる。壺の外径は約18cmで、縁の鉄板には1列の留鋲がある。笠が大きく脚の太長い留鋲のある厚さ3mmの鉄小板62・63は、踏込み部の縁に張られたものか。先端は丸くおさまるものであろう。57は、壺との接合部も欠ける。

64は太い鋲をつける厚い鉄小板の破片。どの部分のものか不明。

鞍（74）　西群の須恵器台付広口壺の横。鉸具型で輪金の頭部は径5cmの半円形で、長さは4.8cm。刺金は断面が偏平な長方形。円形の座金は径3.3cm。脚の長さは約6.5cmで弯曲、木質が残る。

雲珠・辻金具（76～85）　76～78は環状雲珠と思

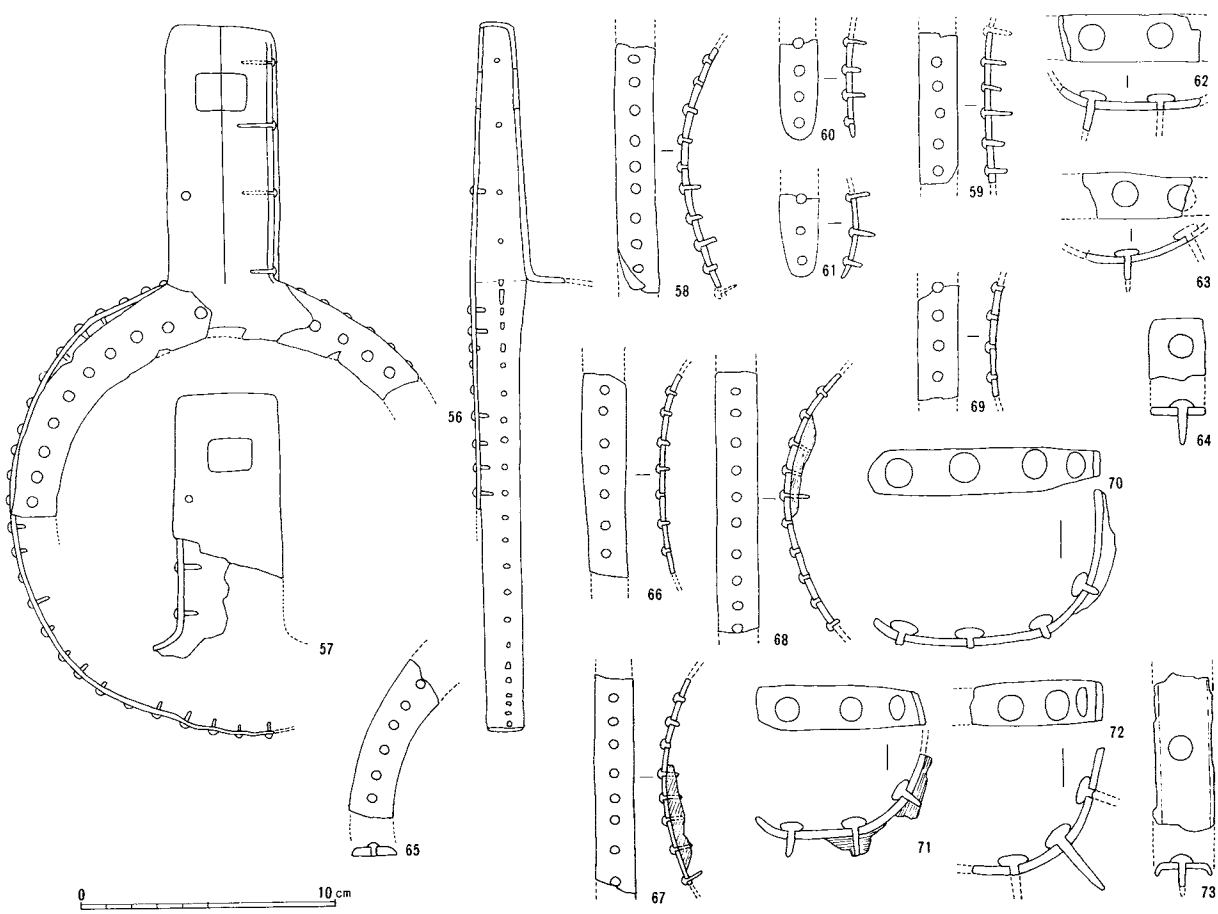

第33図　Ⅴ群（65～73）・Ⅵ群の馬具（1／3）

第９表　Ⅵ群の土師器・須恵器（単位はcm）

No.	器　種	器　高	口　径	備　　考
124	高　杯	12.5～11.8	8.5	土師器
125	壺	13.8	11.3	〃　一個体分の小片、図上復原
126	〃	14.1	9.9	〃
127	杯	5.5	16.0	以下須恵器
128	蓋	6.5	14.4	130の蓋
129	高　杯	15.4～15.1	13.0	蓋はⅤ群蓋 107
130	〃	15.7～15.5	12.8	
131	〃	14.5	13.8	杯部はⅤ群西端におかれる
132	〃	17.4	12.1	
133	蓋	6.4～ 6.2	11.3	Ⅴ群台付短頸壺 117の蓋
134	台付広口壺	42.3～41.8	16.8	壺部高さ22.5cm

われる。鉄製で断面は偏平な長方形。半欠。径６cmから５cm。79～85は、Ⅴ群の辻金具の脚と同形の金銅製。そのうち79～82は、幅2.4cm前後、長さ２cm前後で一辺が半円状になる。

83～85は、一辺が２cm前後のやや長方形で、ともに環状雲珠の脚になるものであろうか。方形の83には責金具がのこる。

鉸具（75）　全面が銹に覆われ、太さは推定。輪金の頭部は径約５cmの円形、長さは7.4cm。

飾金具（86～98）　四弁の花形と半球形のもの。Ⅴ群の飾金具と同形同大。

留金具（99～101）　径0.3cm前後、長さ３cm前後の棒状鉄製品。両端が釘笠状に近い。

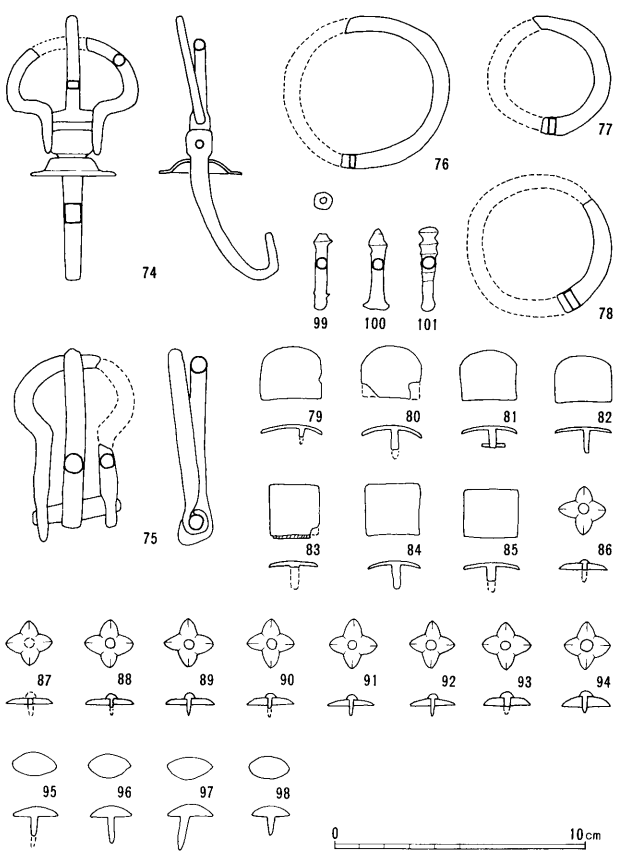

第34図　Ⅵ群の馬具（1／3）

4　土師器（第35図）

高杯（124）　Ⅵ群西で、玄室北西隅に横転。杯部が深く、台付小型椀ともいえる。杯部と脚部との接合は傾く。器表は剝落、杯底部内面はヘラ削り。脚部はタテにヘラ削り。

壺（125・126）　Ⅵ群東で、二号石棺寄り。125は一個体分の小片の図上復原。126の胴部はヘラ研磨。

5　須恵器（第35図）

杯（127）　Ⅴ群の杯Ｂ類と同じ。肩部に鉄銹がつく。

有蓋高杯（128～131）　土器群のうち二号石棺寄り。Ⅴ群の有蓋高杯Ｂ類と同じ。蓋128と身130は組合せで、蓋・身とも口縁部の片方に鉄銹がつく。

無蓋高杯（132）　土器群の中央に横転。脚部には長方形の透孔を二段二方につける。中央にあらいカキ目。焼成は堅く黒色で、小さな焼きぶくれもある。

蓋（133）　土器群のうち二号石棺寄り。Ⅴ群の杯Ｂ類と同じ色調・胎土で、Ⅴ群の台付短頸壺117と組合せになるもの。天井部に径7.8cmの重ね焼きによるあたり。

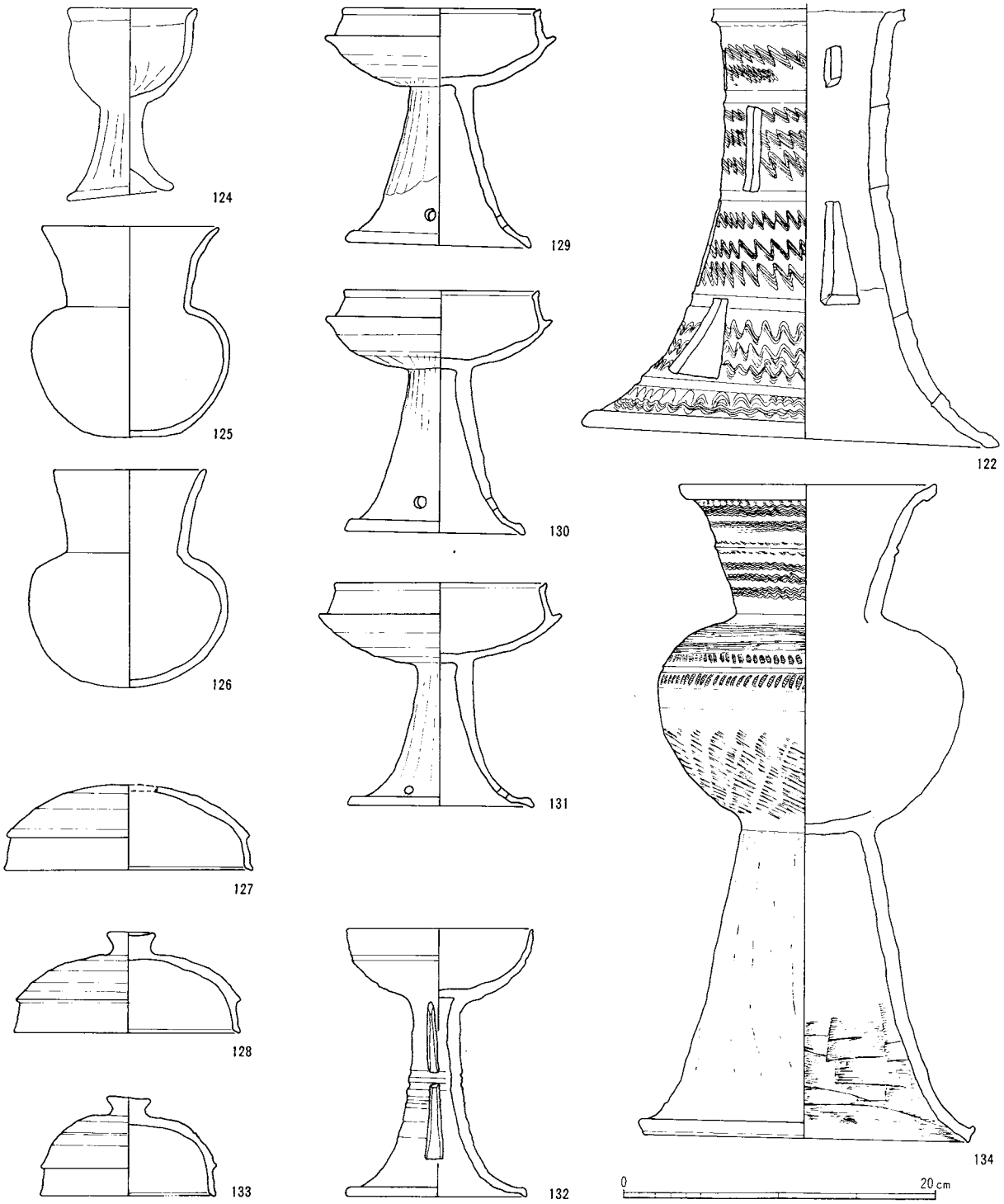

第35図　Ⅵ群の土師器（124～126）・須恵器（1／4）

台付広口壺（134）　Ⅴ群の器台122の脚部とともに玄室北西隅にある。脚下端はゆがむ、蓋の肩部はカキ目、胴部はヘラ削りとタタキ目、脚部はタテに幅広いヘラ削り。内面はハケ目調整。焼成は堅く、全体に黒色。

4　小　結

(1)　耳環・玉類

三体の被葬者に共通する装身具は、細い金環・銀環・コハク玉と大小のガラス玉を主とする。勾玉・管玉はない。金環は一号石棺に1個、石棺外のⅥ群とした棺台寄りに、金環1個と銀環1個がある。本来2個一対であるから、かなりの撹乱を思わせる。

ガラス製小玉の色調には、紺色・青色・黄色・緑色がある。それぞれ被葬者毎に色分けされているようである。紺色・青色の大小のガラス玉は、一号・二号石棺・棺台ともに共通するが、黄色のものは、一号石棺内に限られ、緑色のものは二号石棺に限られる。

銀製の空玉には大小の二種類がある。大型のものは、一号石棺と石棺外の棺台寄りにあり、二号石棺にはない。二号石棺は小型のものである。また、勾玉と管玉のみられないのは、玉類の構成としては特異である。

(2)　武具類

鉄製武具には、直刀・剣・鉾と多数の鉄鏃がある。直刀・剣には木質がみられ、鞘におさめていたことがわかる。直刀は一号石棺の内外、二号石棺内、Ⅵ群の棺台のように遺体に添わせるのが通例である。

Ⅱ群とⅥ群西の玄室北西隅では、石室の側壁に立てかけている。県内では、志摩郡阿児町おじょか古墳の玄室入口の閉塞石に、立てかけた例がある。おじょか古墳では、その立てられた位置から、まさに入口の封印を思わせるが、井田川茶臼山古墳では、それとは別の意味をもたせたのであろうか。

Ⅰ群の鉄鏃の多くは束にまとまる。矢柄はのこっていないが、周囲から胡籙金具があって、十数本をまとめて胡籙に入れておかれたものであろう。

(3)　馬具類

馬具はⅢ群、Ⅴ群の西半、Ⅵ群にある。一組は、鉄地金銅張りの楕円型鏡板付轡・楕円型杏葉と金銅製の雲珠・辻金具で、積み重ねるようにしている。鈹具等はなく、それぞれ分離させ、まとめて置かれたものであろう。

他の一組は、銅鈴・f字型鏡板付轡・剣菱型杏葉と辻金具・鈹具等が、ほぼ一列に置かれ、馬上の装着の位置にしたがっている。

第10表　各遺物群の土師器・須恵器の器種

副葬場所＼器種	土師器高杯	土師器壺	杯	有蓋高杯	無蓋高杯	短頸壺	台付短頸壺	瓢	提瓶	直口壺	台付直口壺	広口壺	台付広口壺	筒型器台	高杯型器台	甕
Ⅰ			○									○	○		○	
Ⅱ												○	○		○	
Ⅲ	○					○		○			○	○	壺部	○		
Ⅳ		○		○								○			○	
Ⅴ			○	○	○		○	○	○			○	脚部		杯部	○
Ⅵ 東		○		○	○											
〃 西	○												○		脚部	

Ⅵ群には、木芯で鉄製縁金具をつけた壺鐙と、環状雲珠・辻金具がある。とくにⅤ群とⅥ群の鐙の縁金具は同型であり、花型などの飾金具とともに、一式の馬具の金具が、両群に分割されたものであろうか。

(4)　土器類

副葬品の大多数を占めるものは、各種の須恵器である。土師器はわずかⅢ群に高杯1個、Ⅳ群に壺2個、Ⅵ群東部に壺2個、同西部に高杯1個があって、計5個にとどまる。

Ⅰ群からⅤ群と、東部・西部の2ヵ所にわかれるⅥ群の計7ヵ所にまとまる須恵器は、その副葬位置毎に器種の組合わせが異なり、等質ではない。箱式石棺の周囲は、器台・広口壺と台付広口壺の組合せを基本とし、須恵器群によっては有蓋高杯を添える。

台付壺類で蓋付のものは、蓋と身が別々の須恵器群に置かれているものがある。Ⅲ群の台付直口壺の蓋は、Ⅴ群の玄室南西隅寄りにあって、Ⅴ群の同じ所の台付短頸壺の蓋に転用されたようである。この群の別の台付短頸壺の蓋はⅥ群東部にある。

また、脚台付の器型のうち、同一個体を分割して、別々の遺物群に置いているものもある。Ⅴ群の台付広口壺の壺部が、Ⅲ群の中央にあり、Ⅵ群西の玄室北西隅の器台の杯部が、Ⅴ群西端の玄室南西隅に置かれるなど、壺部あるいは杯部を脚台部から剝がし取って、追葬時における転用を思わせる。

Ⅲ群の筒型器台は、本来は同群の中で近接していた直口壺をのせるものであろうが、この型式の器台は、脚部に千鳥の三角形透孔をつけた有蓋高杯とともに、県内での出土例の少ないものである。北方の尾張・三河地域には見られる。

杯・高杯類のほとんどは、玄室の南側側壁沿いのV群中にある。A・Bの2類に大別でき、それぞれが別々の窯による同時焼成品を思わせるように、色合い・焼成度・胎土が類似している。しかし器面の整形は丁寧でなく、ゆがみ・ひずみも多い。また、杯・高杯のB類と焼き上りの似ている他の器種に、器台・台付広口壺・台付短頸壺もあって、一定産地から搬入された一括製品を思わせる。

墳頂部の装飾須恵器、有蓋高杯B類の脚柱部、II群・VI群の台付広口壺などの脚台部は、タテ方向のヘラ削り仕上げによるが、この調整手法による須恵器も県内の他の古墳にはみられない。須恵器製作工人の多様な技術を示す。個々の須恵器には型式的な差異があるが、時期的には、6世紀前半代をあてることができ、6世紀中頃には追葬もおわっているのであろう。

第11表　画文帯同向式神獣鏡出土地名表

名　称	所　在　地	外　形	内部構造	副　葬　品	発掘調査報告書等
新原・奴山41号墳	福岡県宗像郡津屋崎町勝浦字井ノ浦	前方後円墳（全長97m）	横穴式石室	珠文鏡・短甲・刀剣・鏃・銅釧・玉類・琢珞	川述昭人「第41号墳」『新原・奴山古墳群－宗像郡津屋崎町大字勝浦所在古墳群の調査－』福岡県教育委員会　1977・3
江田船山古墳	熊本県玉名郡菊水町江田	前方後円墳（全長47m） 武装石人	横口式家型石棺	神人車馬画像鏡・環状乳画文帯神獣鏡・画文帯神獣鏡・獣帯鏡・獣形鏡・冠帯金具・履・垂飾付耳飾・玉類・衝角付冑・短甲・刀剣・槍	江田船山古墳編集委員会『江田船山古墳』熊本県玉名郡菊水町　1980・8
持田24号墳	宮崎県児湯郡高鍋町持田	円墳（24～25m）		銅鈴	梅原末治『持田古墳群』宮崎県教育委員会　1969・3
持田25号墳	宮崎県児湯郡高鍋町持田	円墳（16m）		変形四獣鏡・玉類・刀	〃
西酒屋高塚古墳	広島県三次市酒河町西酒屋字高塚	帆立貝式前方後円墳（全長46m） 円筒埴輪	竪穴式石室	刀・鏃	『新修広島市史』1　1961 『広島県史』考古編　1979
牛文茶臼山古墳	岡山県邑久郡長持町牛文	帆立貝式前方後円墳（全長55m） 円筒・盾型埴輪	竪穴式石室	帯金具・貝釧・冑・馬具・刀・須恵器	梅原末治「岡山県下の古墳調査記録」二『瀬戸内海研究』9・10合併号　1957
勝福寺古墳北墳	兵庫県川西市火打	円墳（10m）	横穴式石室	六鈴鏡・金環・管玉・土玉・轡・直刀・矛・斧・須恵器	『かわにし－川西市史』1　1974・8
東塚古墳（高安39号墳）	大阪府八尾市郡川	前方後円墳	横穴式石室（割竹型木棺）	金環・玉類・刀剣・土器	清原得巌「高安の遺物と私」『大阪文化誌』6　1976・11
新沢千塚 109号墳	奈良県橿原市一町	前方後方墳（全長28m） 鰭付円筒型・朝顔型埴輪	木棺直葬	変形獣文鏡・珠文鏡・垂飾付耳飾・双孔円板・短甲・桂甲・刀・鎗・鉾・三環鈴・鏃	橿原考古学研究所『新沢千塚古墳』奈良県教育委員会　1981・3
丸山塚古墳	福井県遠敷郡上中町天徳寺字丸山	円墳（50m）	横穴式石室	玉類・馬具・武具・須恵器	斎藤　優『若狭上中町の古墳』上中町教育委員会　1970・12
井田川茶臼山古墳	三重県亀山市井田川町字谷山	円墳（？）（20m）	横穴式石室	（画文帯神獣鏡2）鉾	
神前山古墳	三重県多気郡明和町上村字ウシバ	帆立貝式前方後円墳（全長38m） 円筒・衣笠型・馬型・家型埴輪		（画文帯神獣鏡3）	下村登良男『神前山1号墳発掘調査報告書』明和町教育委員会　1973・3
神島	三重県鳥羽市神島町			（画文帯神獣鏡1）	神島町八代神社所蔵鏡
亀山2号墳	愛知県岡崎市丸山町字亀山	円墳		銀環・刀・刀子・須恵器	澄田正一「伊勢湾沿岸の画文帯神獣鏡について」『近畿古文化論攷』　1963・2
岡津古墳（奥の原古墳）	静岡県掛川市岡津	前方後円墳（全長50m）			
雀宮牛塚古墳	栃木県宇都宮市新富町	帆立貝式前方後円墳（全長56.7m） 円筒埴輪		変形獣形鏡・五鈴五獣鏡・四鈴鏡3・玉類・鈴釧・短甲・馬具・刀・鏃	大和久震平『雀宮牛塚古墳』宇都宮市教育委員会　1969・3

Ⅵ 後　　記

井田川茶臼山古墳の内部構造は、横穴式石室とその内部に設置された2基の箱式石棺である。さらには棺台のあることから、三体が埋葬された古墳であることがわかる。その埋葬時期は極めて接している。

県内の横穴式石室の成立は、志摩半島において、佐賀県関行丸古墳・目達原大塚古墳の横穴式石室のような北九州地方の横穴式石室に系譜の求められる志摩郡阿児町おじょか古墳である[1]。しかしこの系統の横穴式石室は、その後、伊勢湾側においては、形態的には広く継承されることはなかった。中勢地域の一志郡嬉野町釜生田古墳群に成立する横穴式石室の形態が発展していく[2]。

しかも、井田川茶臼山古墳と同時期の横穴式石室は、極めて数少ない。北伊勢では、員弁川流域に員弁郡員弁町岡2号墳がある[3]。この古墳は、須恵器編年の岡型式の標式古墳である（楢崎彰一「後期古墳時代の諸段階」『名古屋大学文学部十周年記念論集』1959）。玄室部の大半が早く取り壊され、狭長な羨道部が残る片袖式のもので、全体の形状は明らかでない。

中勢の安濃川流域では、安芸郡安濃町大塚1号墳・平田18号墳がある[4]。

石棺による埋葬は、石棺の形態に異同はあるが、県内では伊賀盆地南部の横穴式石室内に多用されている。伊勢湾側では、先述の初期横穴式石室を成立させた一志郡でも一志町内に多くあり、久居市の庄田古墳にもみられる。これらは板状の自然石のままによるものが多く、あまり加工されていない。この地域では家型石棺もいくつかあり、石棺を使用した一つの圏域を想定できる。

南勢地域における石棺の使用は、松阪市内に数例あり、志摩地域の志摩郡阿児町志島古墳群の中の上村古墳に箱式石棺がある。

埋納例は少ないが、北伊勢地域では井田川茶臼山古墳のつくられた鈴鹿川中流域にも、一つの圏域が考えられる。横穴式石室内ではなく、箱式石棺を直接、封土中に埋置した亀山市川合町釣鐘山古墳、鈴鹿川対岸の鈴鹿市国府町保子里車塚古墳がある。いずれも丁寧に加工された板石による。これらは井田川茶臼山古墳をふくめて、1.5km圏内にあり、築造時期もほぼ前後している。とくに保子里車塚古墳からは、金製垂飾耳飾など優れた副葬品があって、内容的には井田川茶臼山古墳と等質である。

井田川茶臼山古墳出土鏡は、全国の古墳出土鏡の中で最も同笵例の多い画文帯同向式神獣鏡である。その出土古墳は、東は栃木県雀宮牛塚古墳から、西の熊本県江田船山古墳までの間の広範囲にある。この形式の鏡は出土地不明の伝来品まで含めると、21面が知られている。奈良県新沢千塚109号墳以外は、偶然の機会に発掘されているものが多い。

それらの古墳の外形には明瞭なものばかりではないが、円墳と前方後円墳が多い。前方後円墳の場合には全長50m前後で、帆立貝式のものが多い。外部施設に周溝・埴輪列を伴うものもあるが、それらが整然としている例は少ない。

内部構造には、粘土槨・竪穴式石室・横穴式石室などがあり、一定していない。

築造時期には、5世紀後半代から6世紀前半代までの間のいずれかにあてられ、同じ鏡式の鏡が長時期に使用され、古墳の築造事情の一様ではかったことが知られる。

県内では、明治年間に3面の画文帯同向式神獣鏡が発掘され、井田川茶臼山古墳と同じ昭和47年に発掘調査された多気郡明和町神前山古墳がある。全長38mの帆立貝式前方後円墳で、主体部はいつの頃か攪乱され、痕跡もなかった。墳丘には葺石をはり、円筒埴輪列をめぐらし、前方部とは別の造り出し部に、5世紀後半代の須恵器高杯・二重瑞・子持瑞・鳥型瑞を埋置したものであった[5]。

この古墳の周囲には20数基の小円墳群があったという。古墳のつくられた玉城丘陵は伊勢湾西岸でも、大型の帆立貝式前方後円墳の多くつくられた地域であり、その周辺部にあたるが、北側を流れる櫛田川沿岸の広い沖積地と低台地に接した眺望のよい場所である。

また、伊勢湾口の鳥羽市神島の八代神社に伝来す

る多数の祭祀遺物の中にも、一面の画文帯同向式神獣鏡がある。その伝来事情は全く不明で、島内のどこかで行なわれた祭祀によるのかどうかもわかっていない。

金銅製冠・2面の画文帯神獣鏡・銀象嵌竜文大刀などをはじめとする豊富な副葬品を納めた横穴式石室墳は、この井田川茶臼山古墳以外に、県内ではこれまでに確認されていない。鈴鹿川中流域においても、同時代の古墳の中では内容的に格段の優位さを示している。この古墳の造営前後をめぐる歴史事情の解明は、大きな課題である。

（註）

(1) 渡辺正気『関行丸古墳』　佐賀県文化財調査報告7　佐賀県教育委員会　1958

松尾禎作『目達原古墳群調査報告』佐賀県史跡名勝天然記念物調査報告9　佐賀県教育委員会　1950

森下浩行「九州型横穴式石室考—畿内型出現前・横穴式石室の様相—」『古代学研究』115　1987

小玉道明・下村登良男・村上喜雄『志摩おじょか古墳発掘調査概要』　阿児町教育委員会　1968

(2) 村上喜雄氏の調査による。

(3) 三重大学歴史研究会原始古代史部会「三重県員弁町岡古墳群調査報告」『古代学研究』63　1972

(4) 安濃町遺跡調査会『平田古墳群発掘調査報告書』1987

(5) 澄田正一「伊勢湾沿岸の画文帯神獣鏡について—櫛田川流域の調査を中心にして—」『近畿古文化論攷』橿原考古学研究所　1963

澄田正一「伊勢湾をめぐる考古学上の諸問題」『図録三重の考古遺物』　三重県良書出版会　1981

下村登良男『神前山1号墳発掘調査報告書』　明和町教育委員会　1973

図版1

石室全景（西から）

図版 2

南東（上）と南西（西）から見た古墳

玄室と箱式石棺

図版 4

箱式石棺と銅鏡出土状況

一号石棺の石枕と銅鏡・Ⅰ群の須恵器出土状況

図版 6

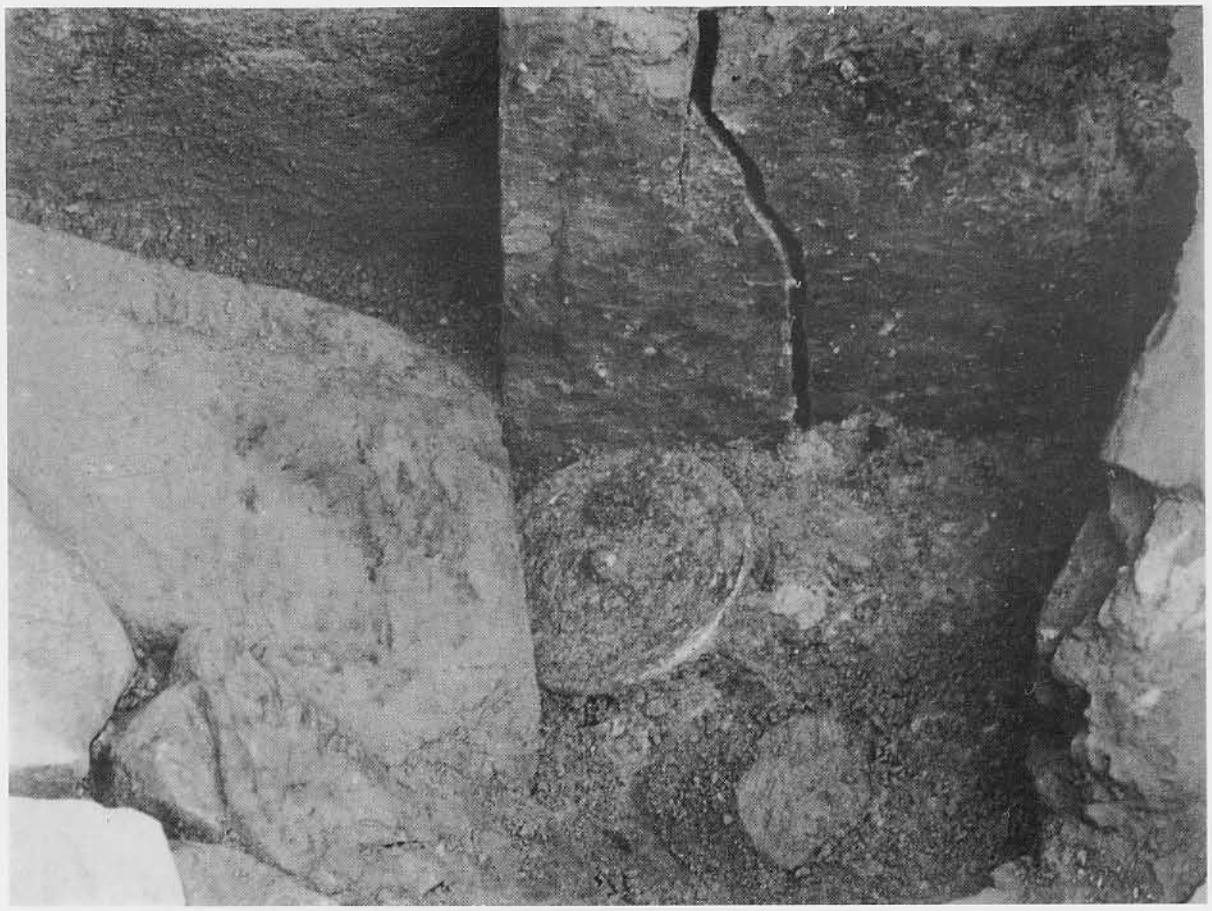

二号石棺の銅鏡（上）・冠金具（下）出土状況

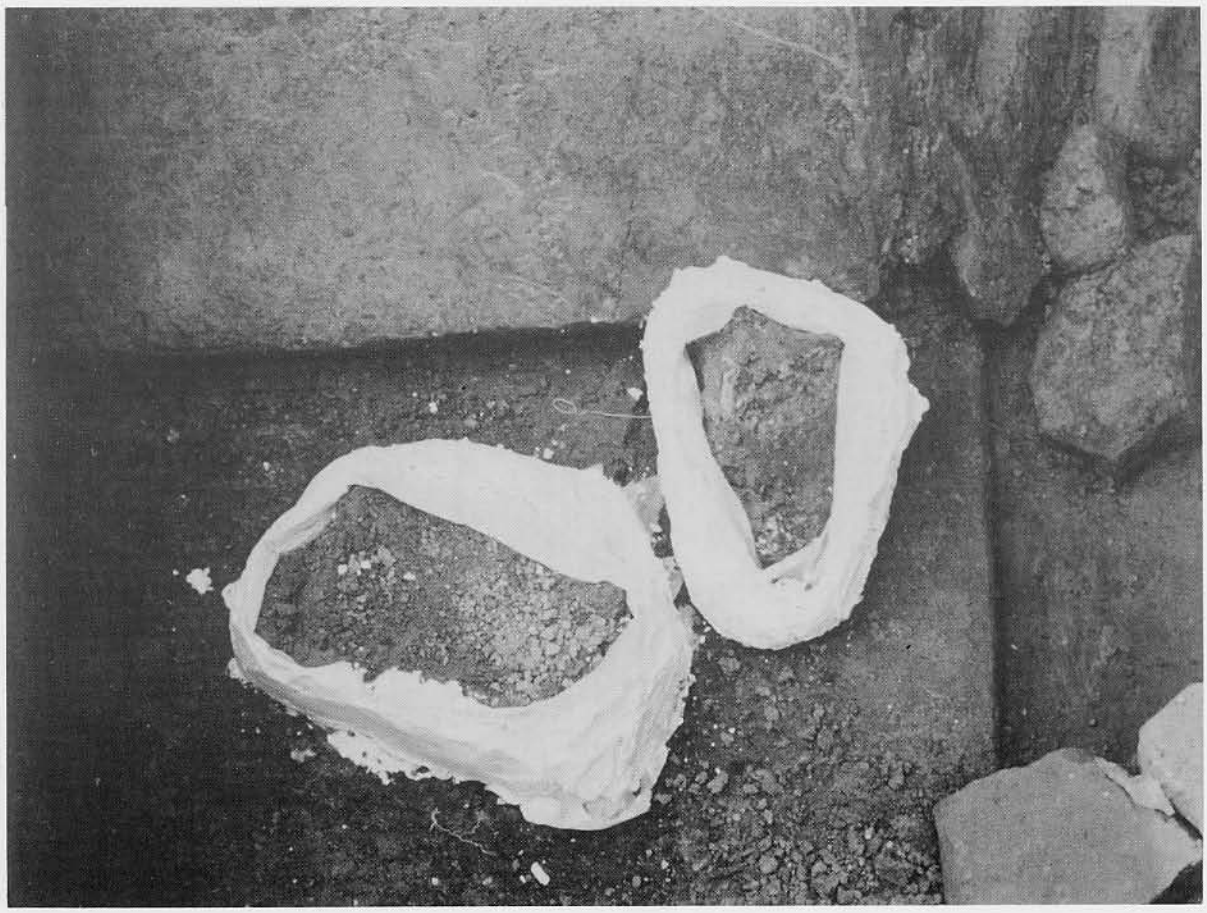

二号石棺の金銅製品・須恵器杯出土状況

図版 8

II群の直刀出土状況

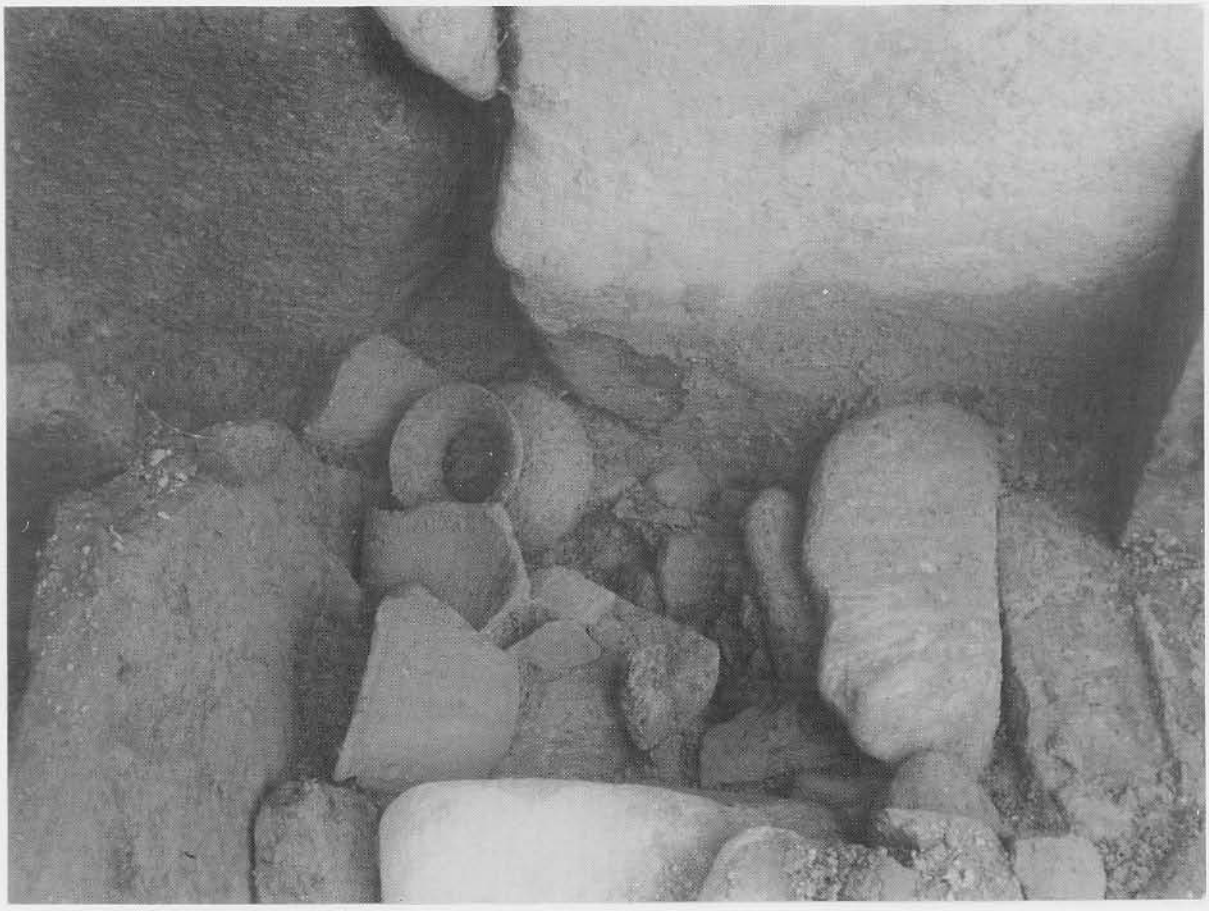

II群の須恵器出土状況

図版10

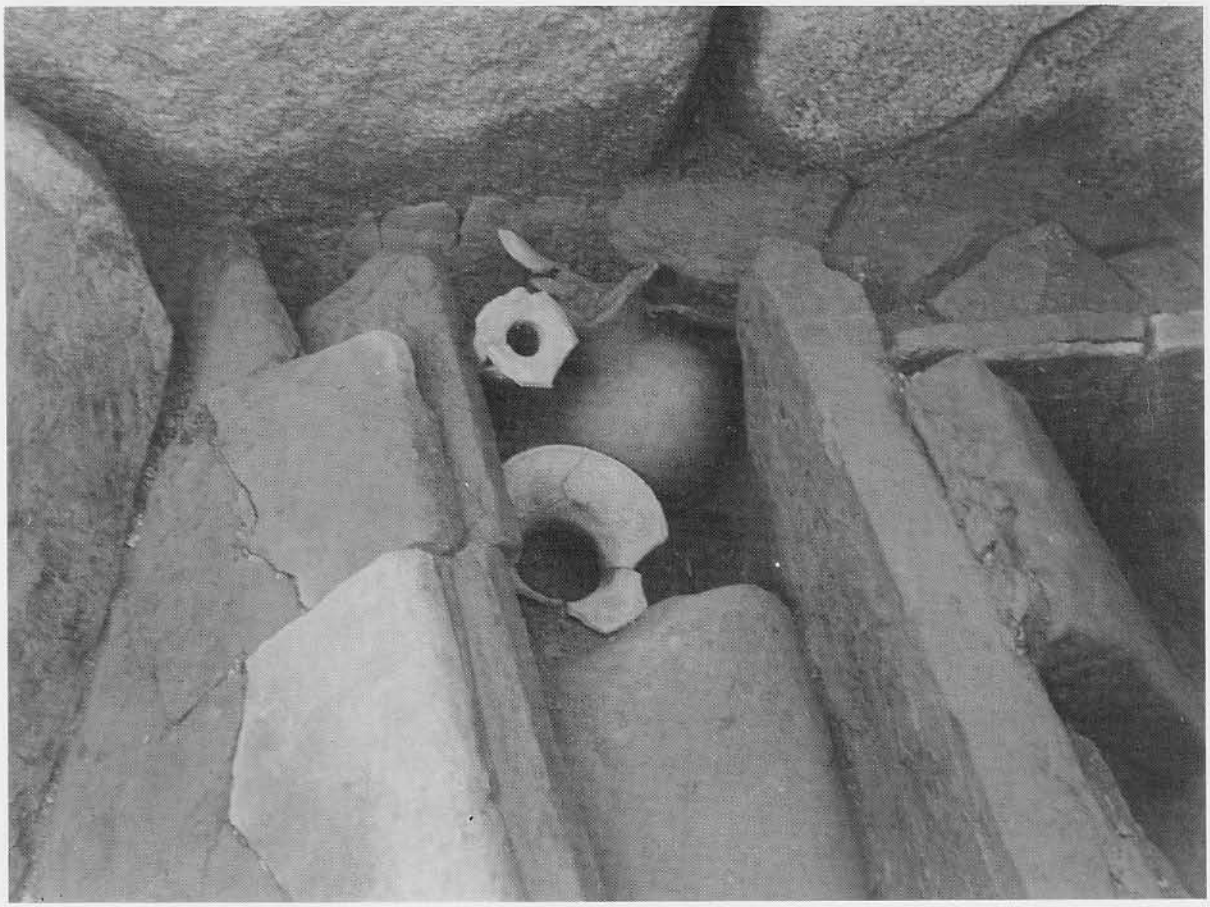

Ⅲ群の土師器・須恵器出土状況

Ⅲ群の馬具（上）・Ⅳ群の土師器・須恵器（下）出土状況

図版12

V群・VI群の遺物出土状況

II群・V群の遺物出土状況

図版14

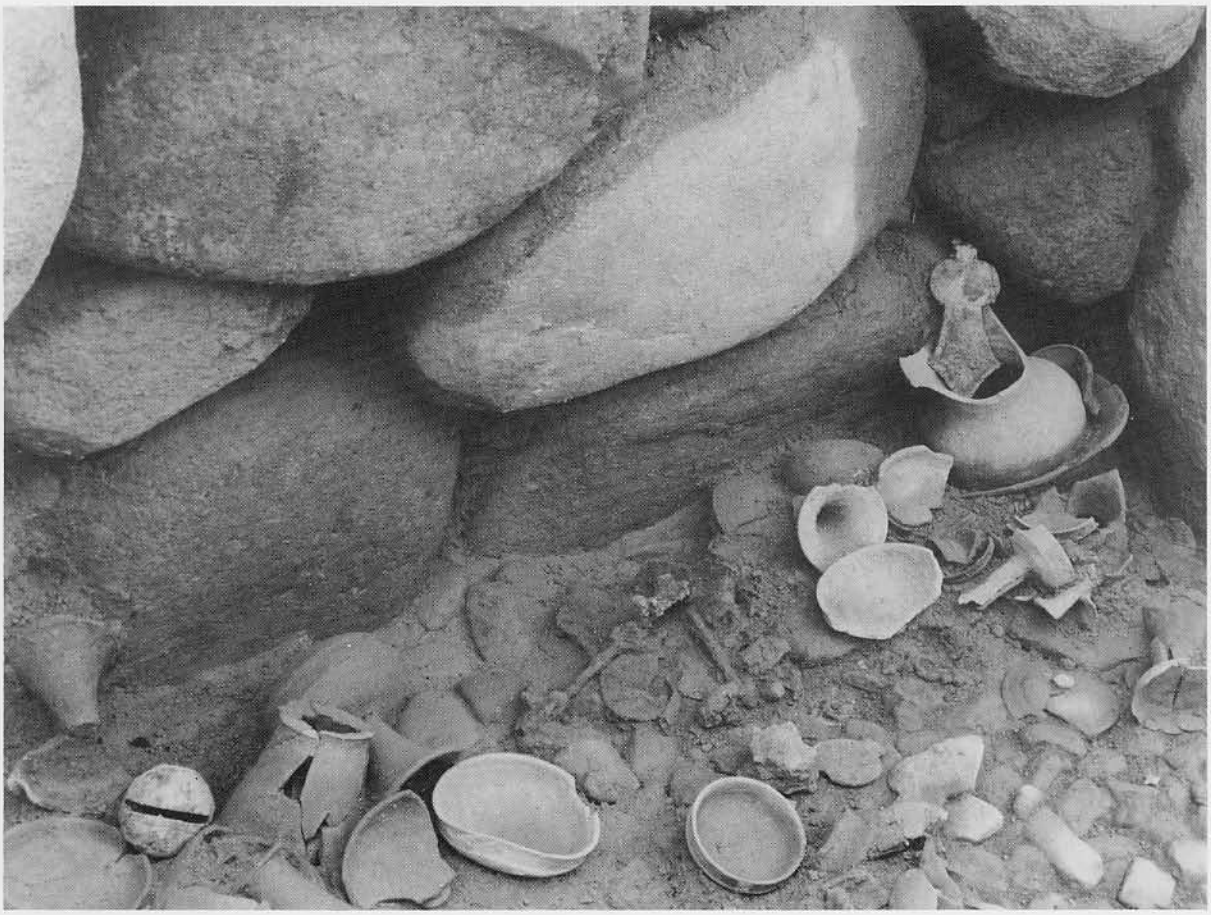

V群の鉾・石突（上）・馬具・須恵器（下）出土状況

V群の馬具（上）・VI群西の遺物（下）出土状況

図版16

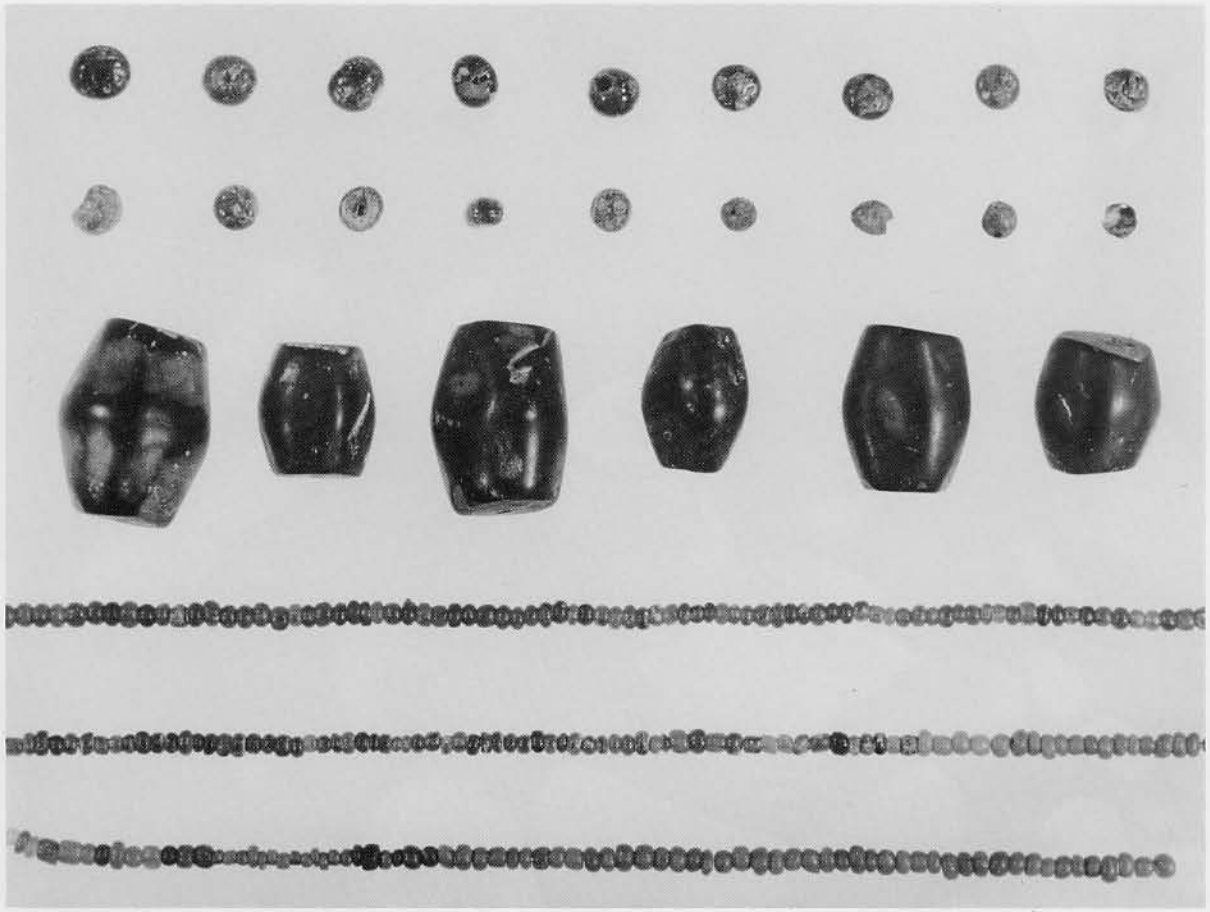

一号石棺（上）と二号石棺（下）の耳環・玉類（1/1）

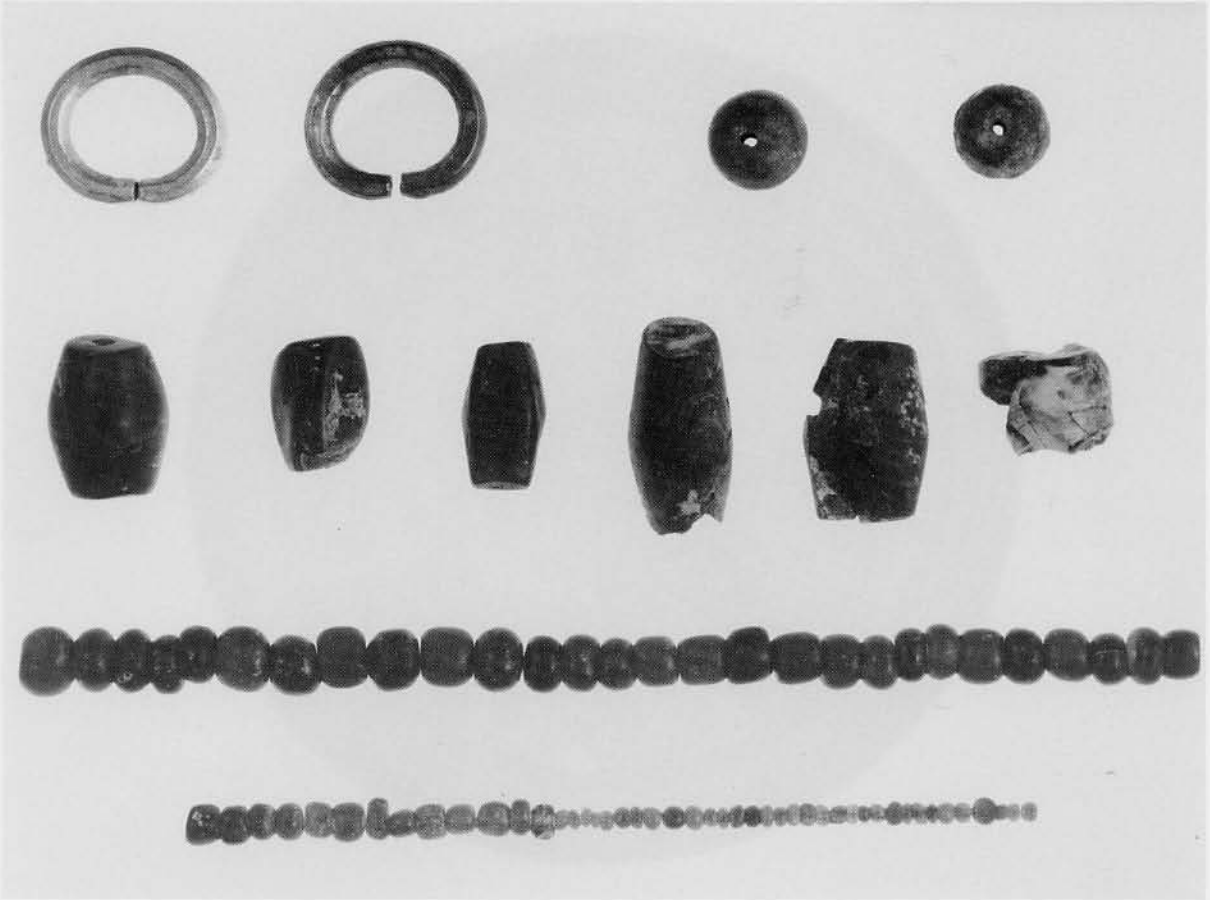

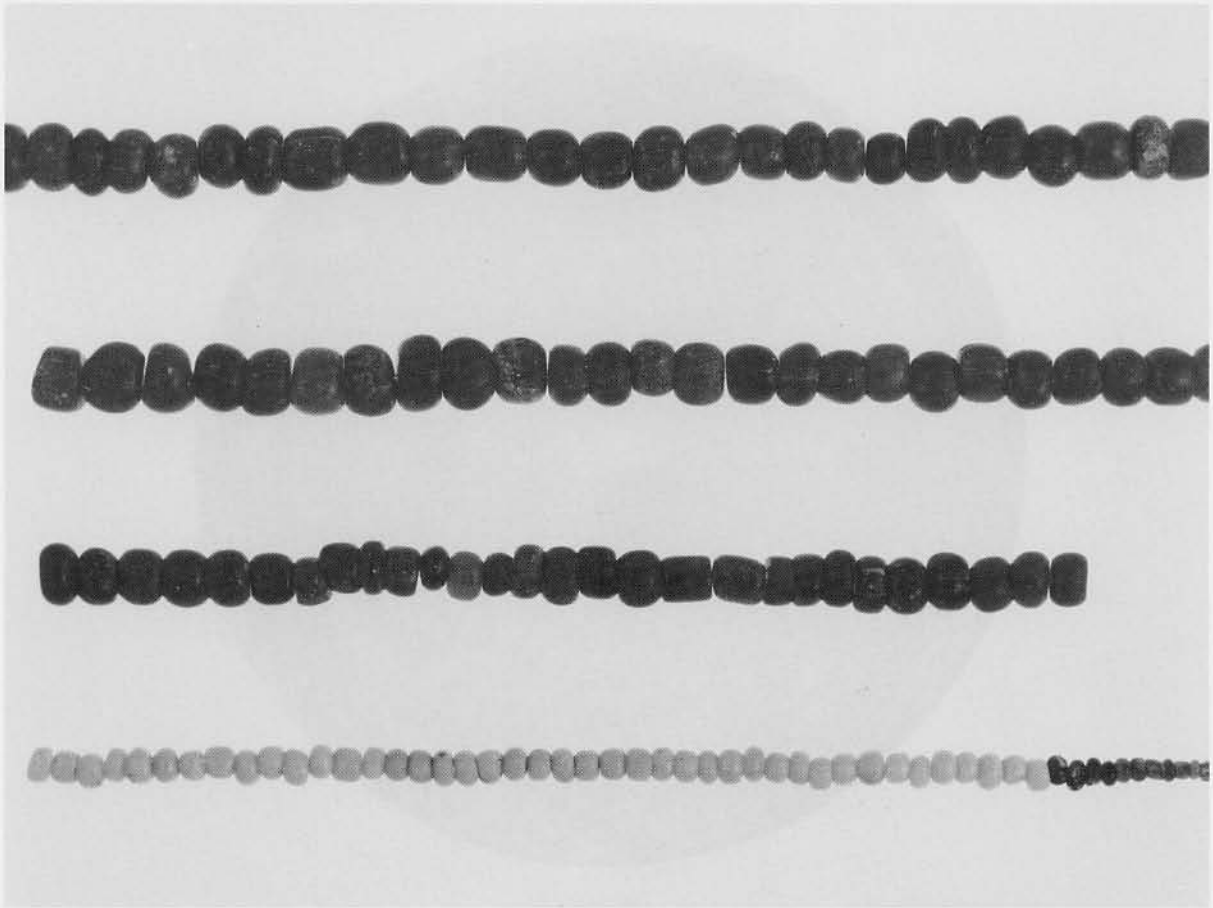

Ⅵ群（棺台）の耳環・玉類（1／1）

図版18

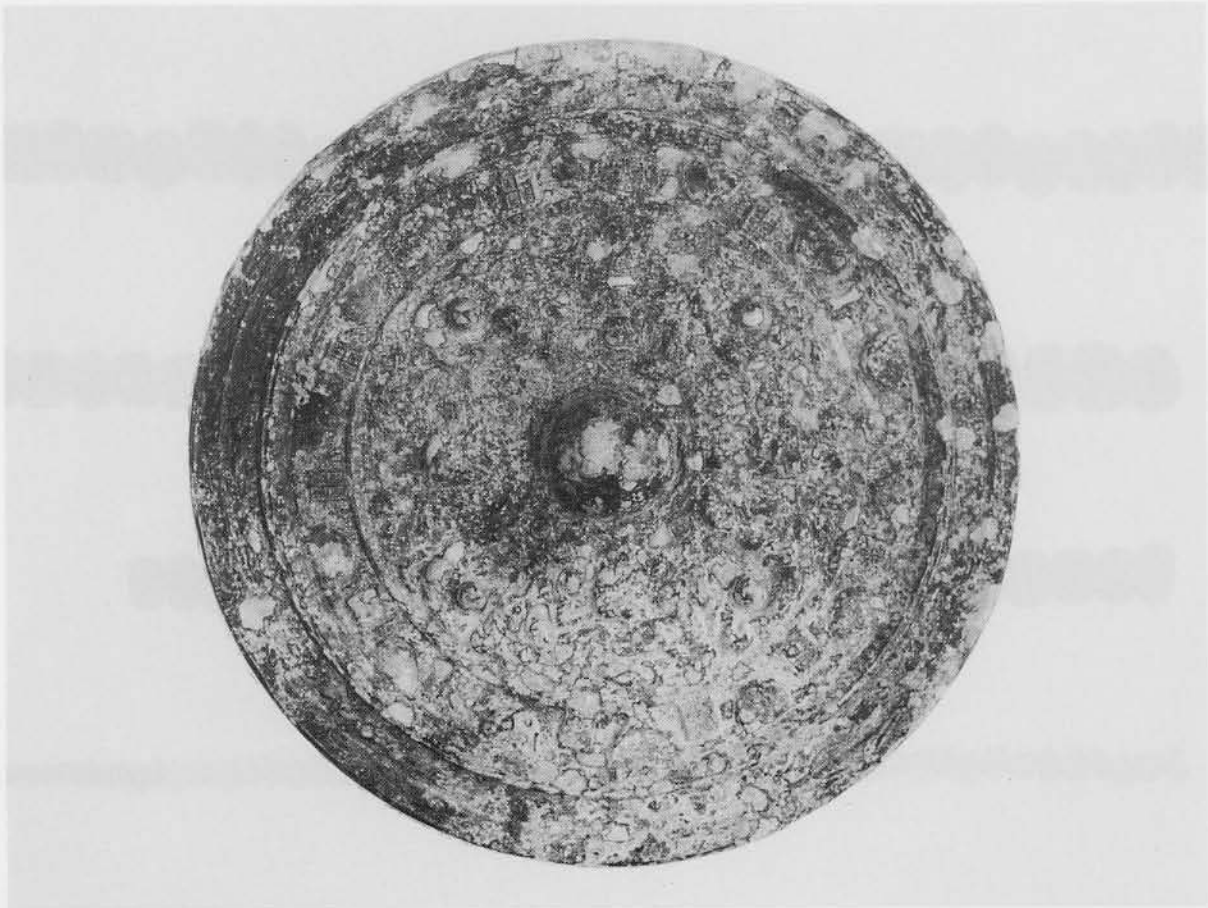

一号石棺（上）と二号石棺（下）の銅鏡

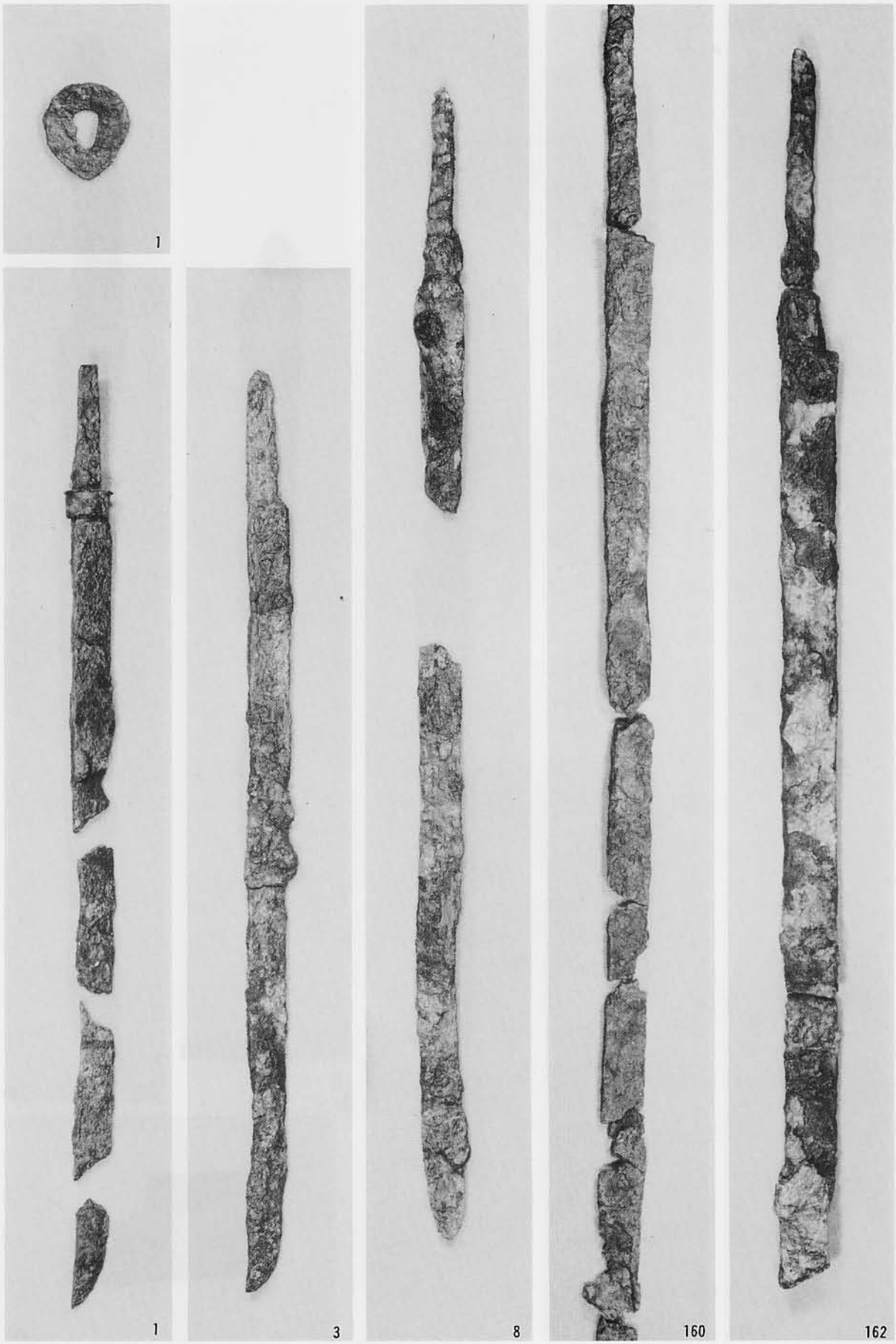

一号石棺・二号石棺・各群の刀剣（1／5）

図版20

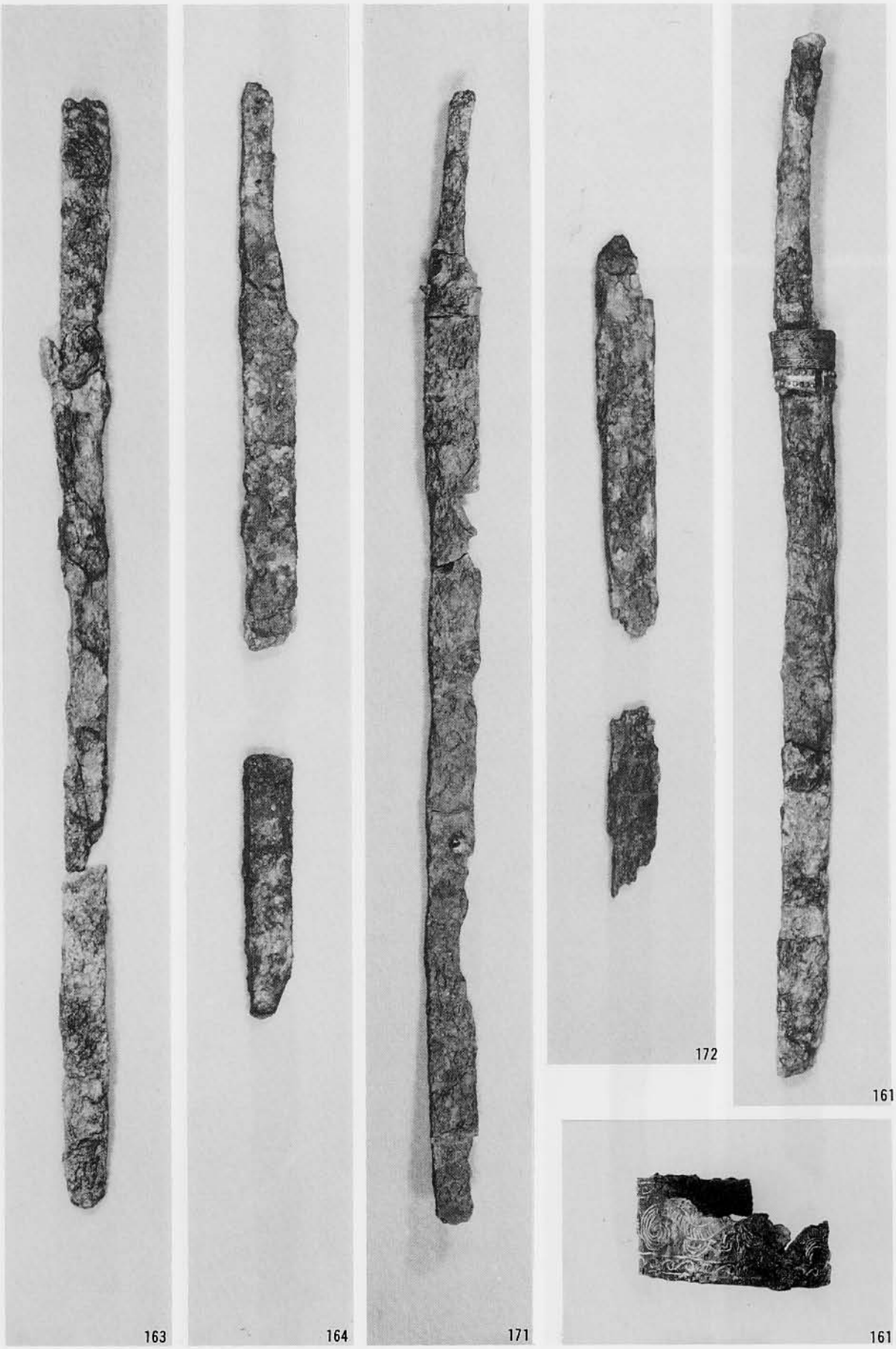

各群の直刀（1／5）　161直刀鞘尻（上1／2）

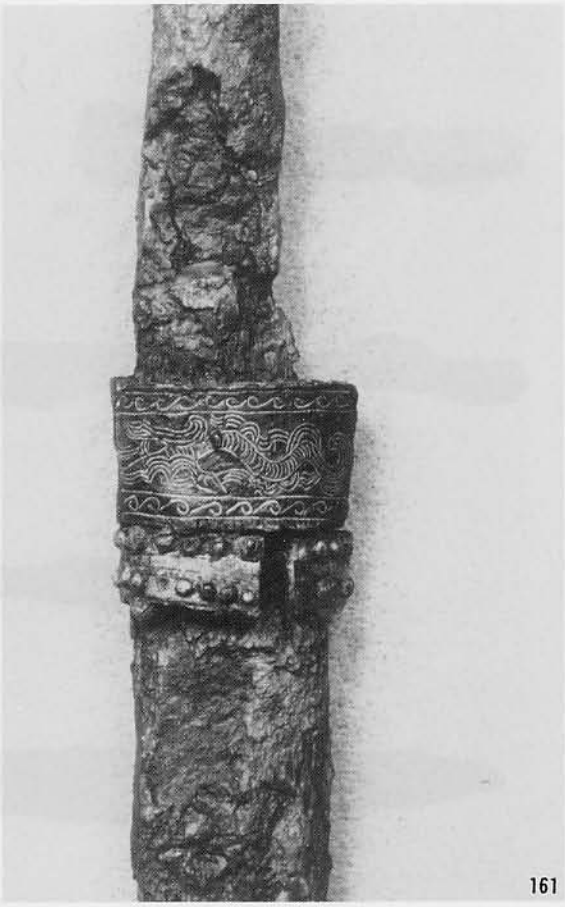

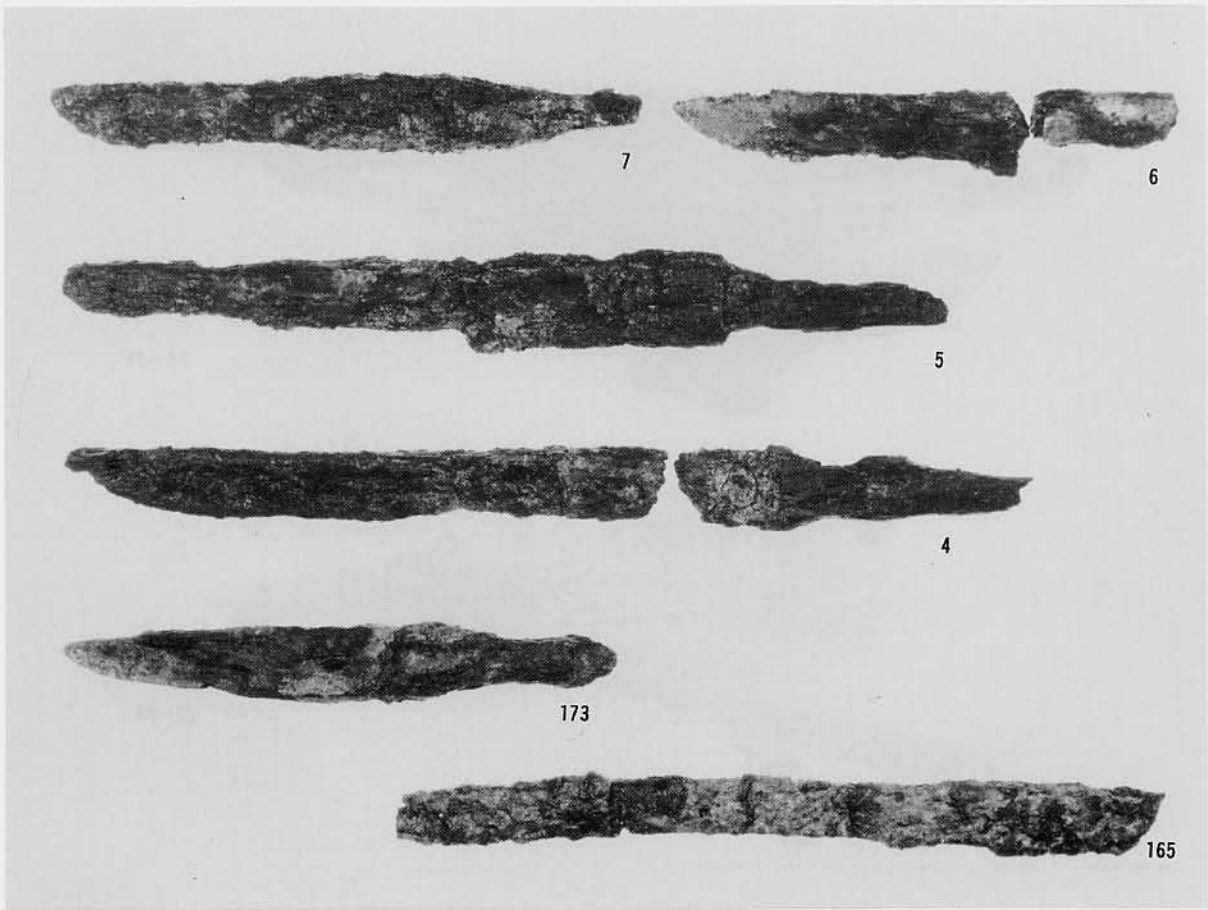

161直刀細部（上 1／2）　二号石棺・各群の刀子（下 2／3）

図版22

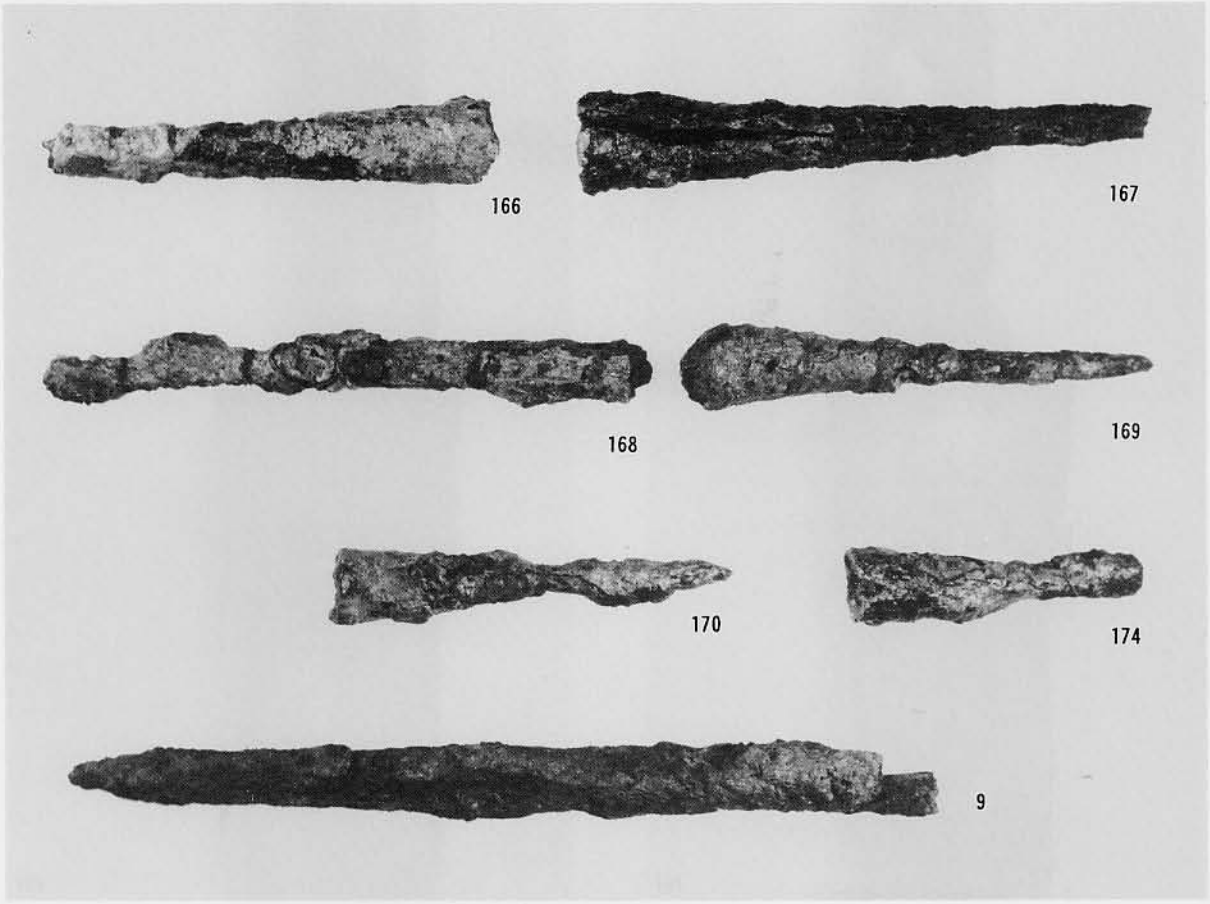

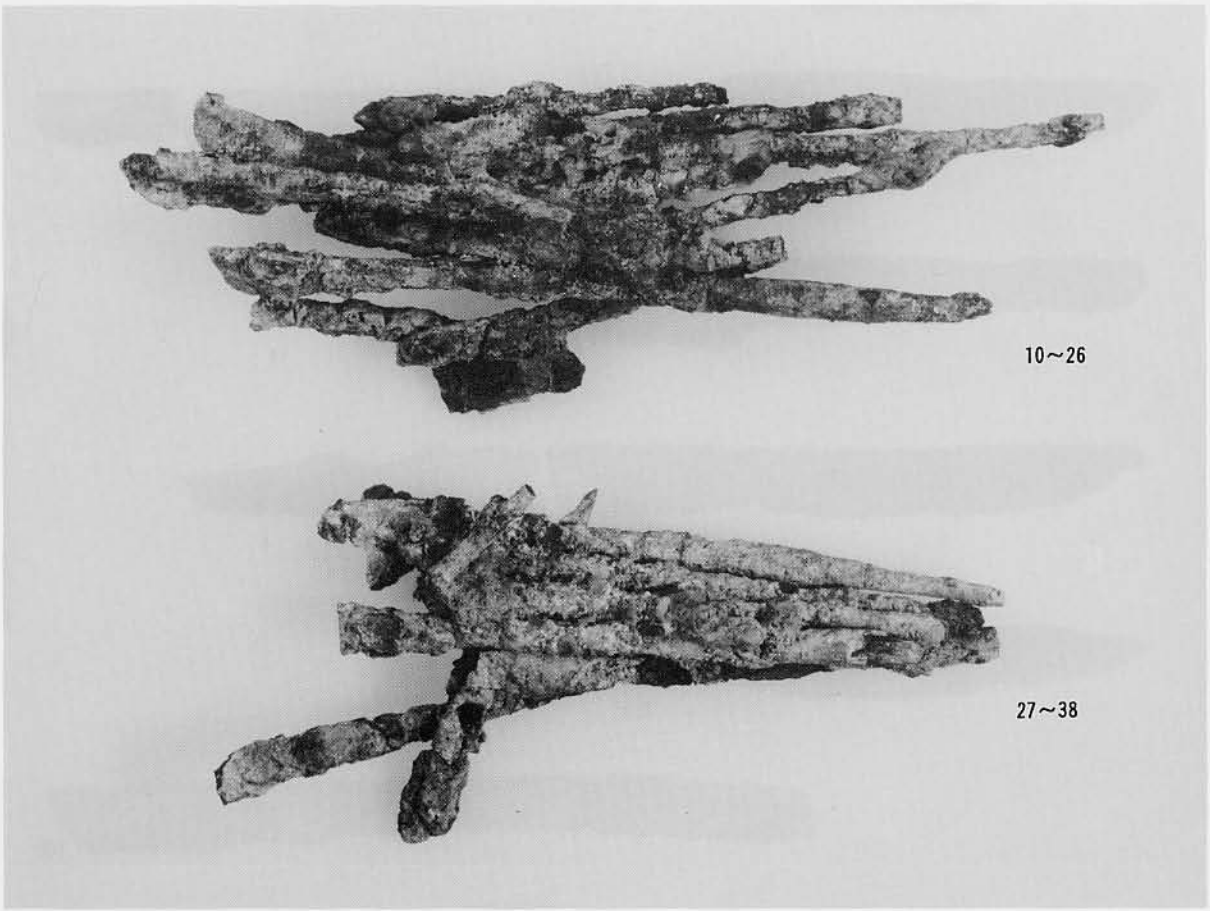

各群の鉾類（1／3）・Ⅰ群の鉄鏃（2／3）

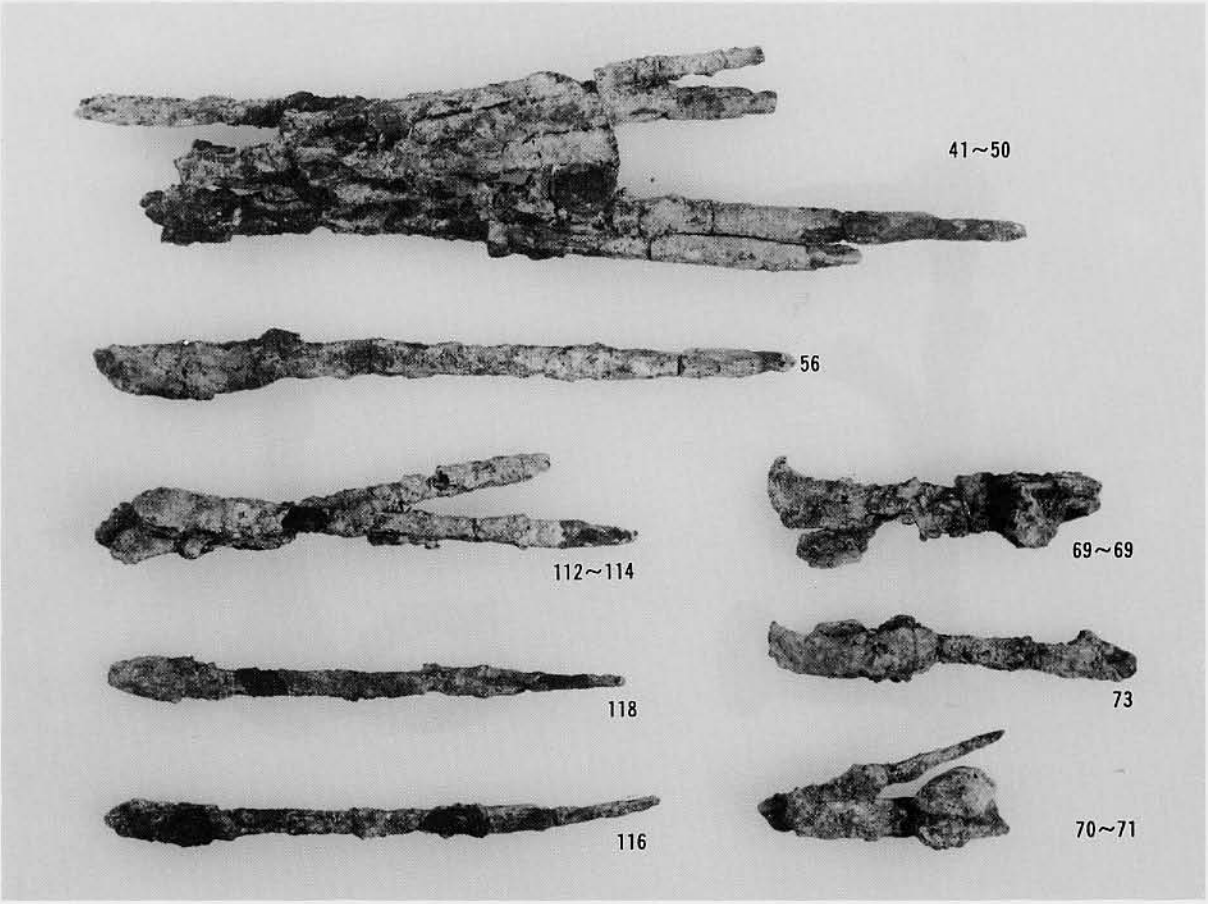

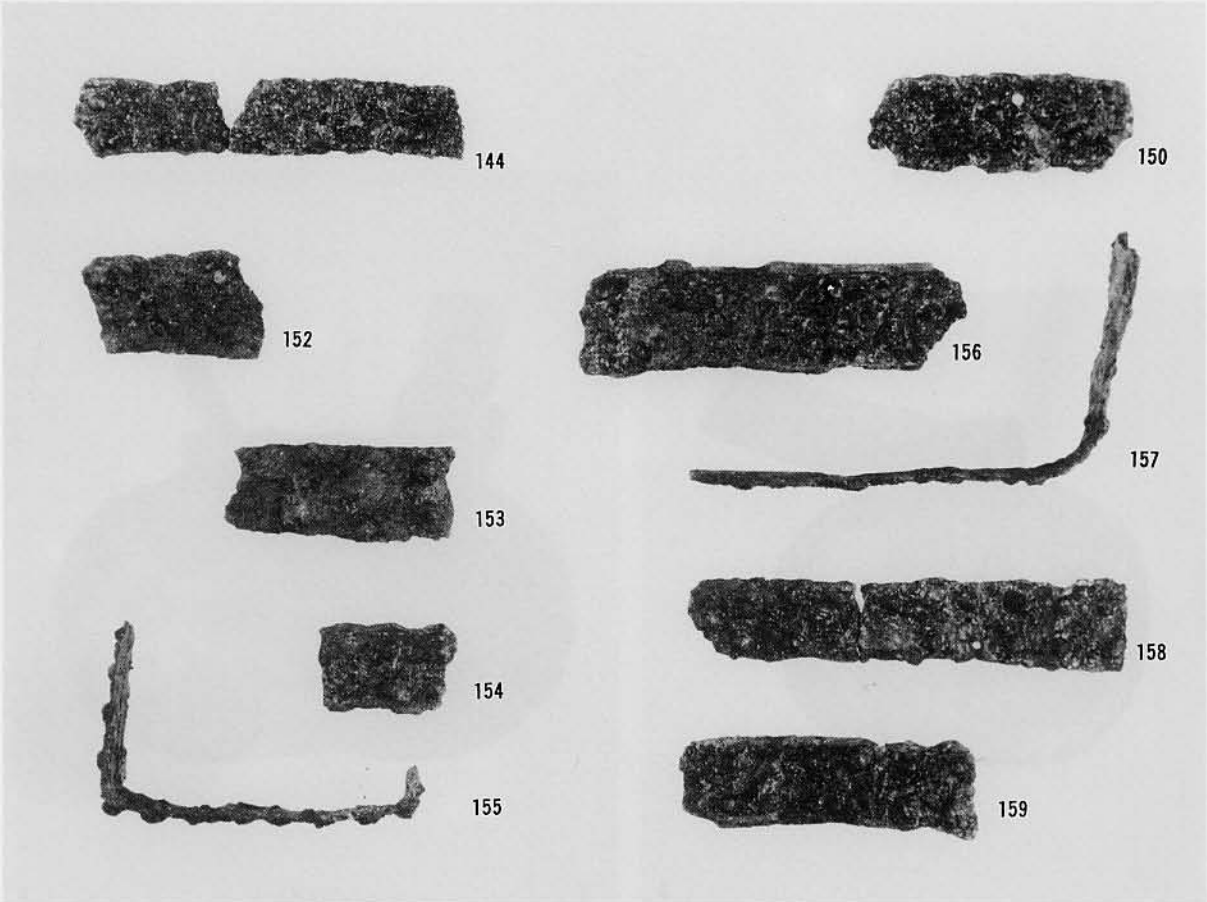

Ⅰ群の鉄鏃（上 2／3）・胡籙金具（2／3）

図版24

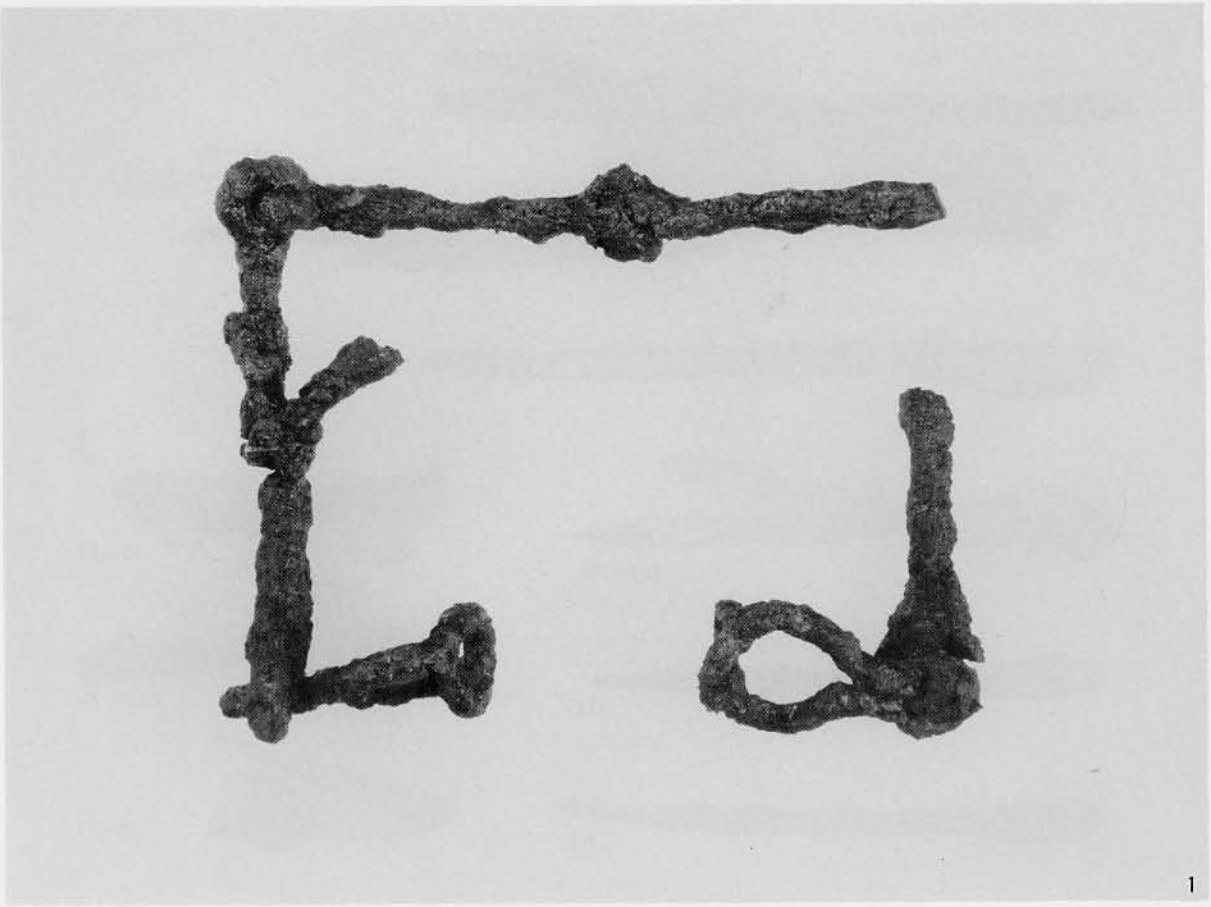

Ⅲ群の轡（上）・鏡板（下 1／2）

4

5

6

7

8

Ⅲ群の杏葉（1／2）

図版26

11

12

13

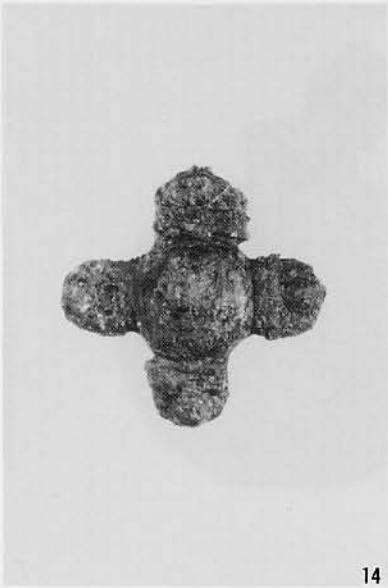
14

15

16

17

18

Ⅲ群の辻金具（1／2）

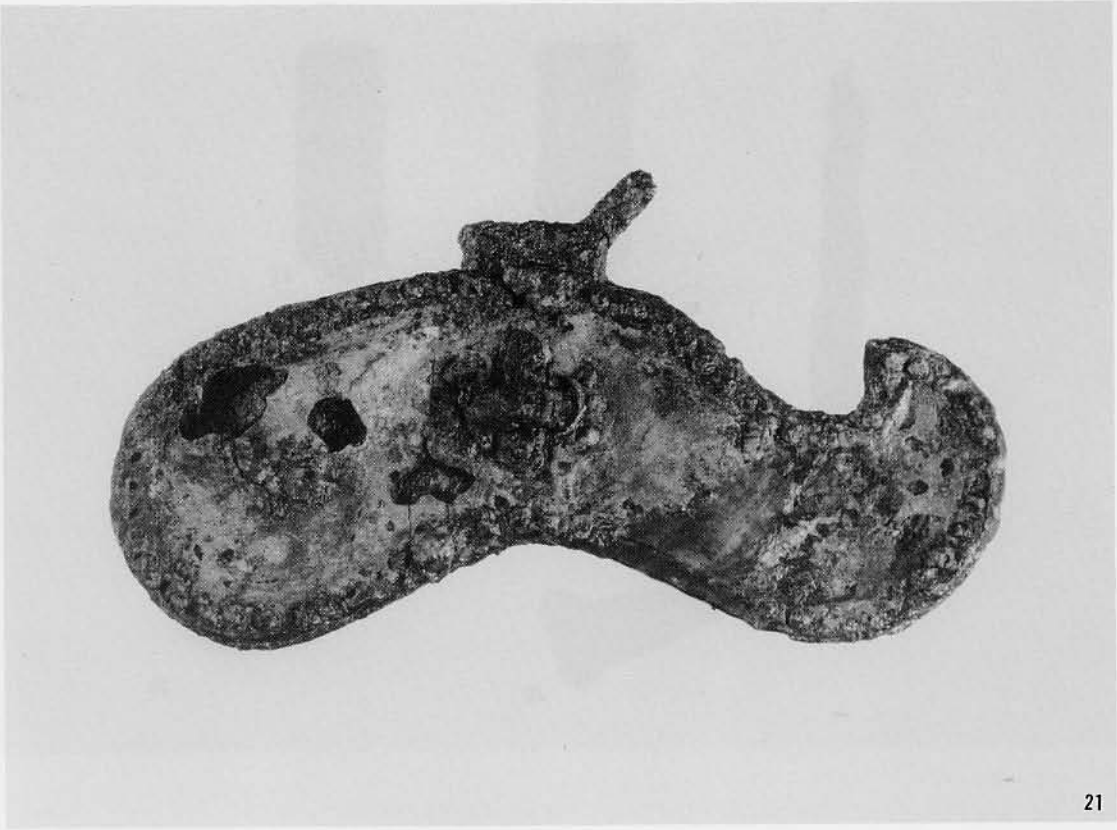

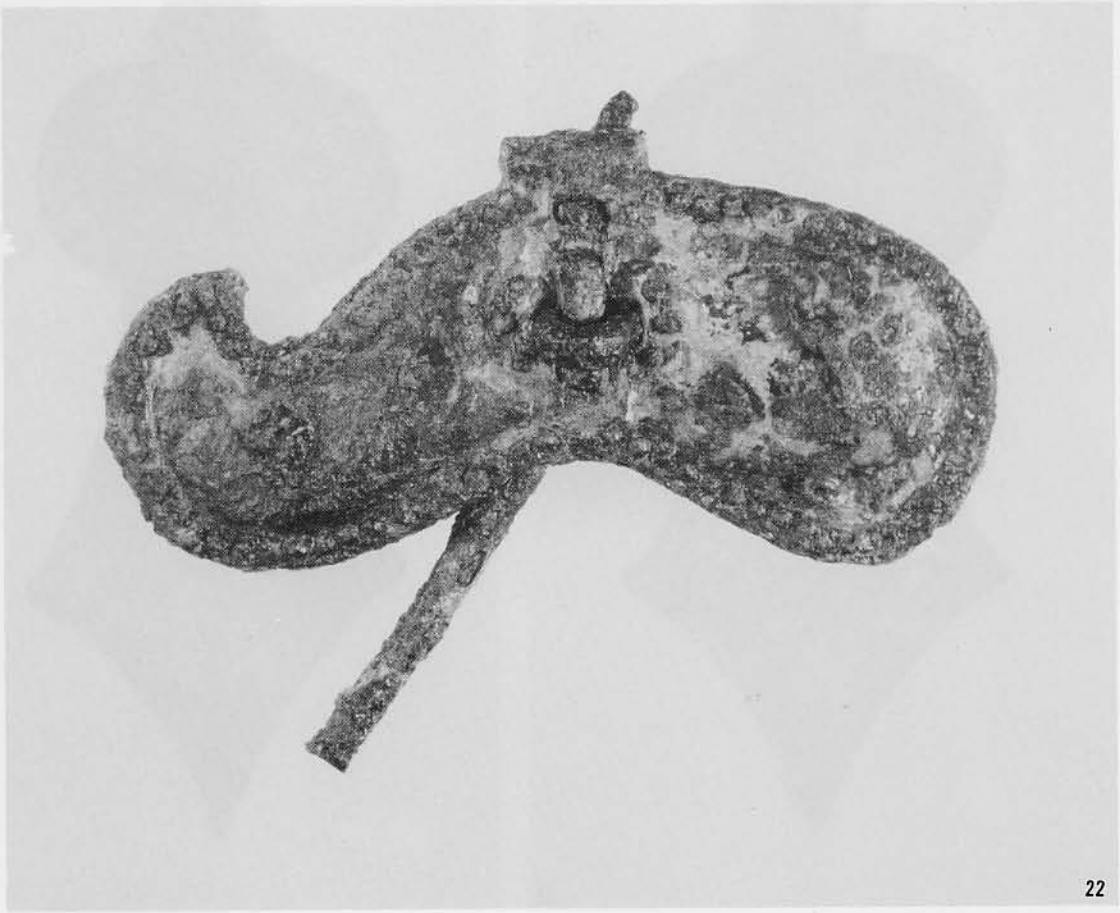

V群の鏡板

図版28

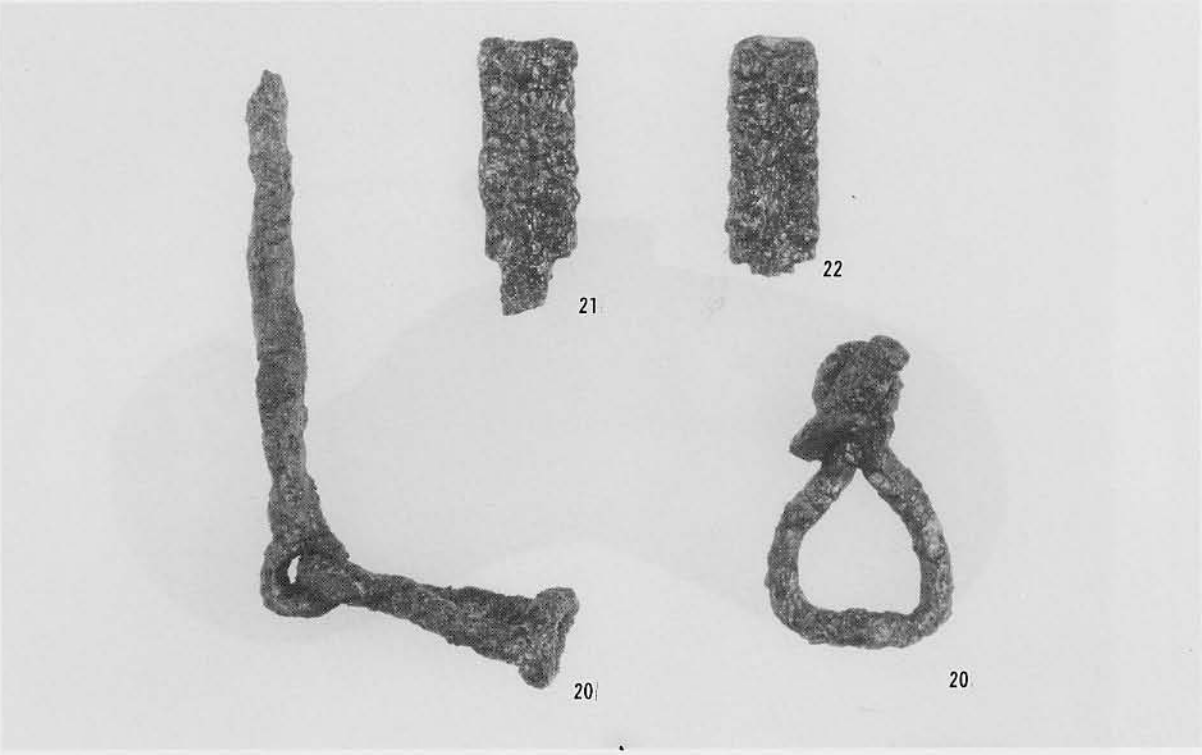

V群の轡（上）・杏葉（下 1／2）

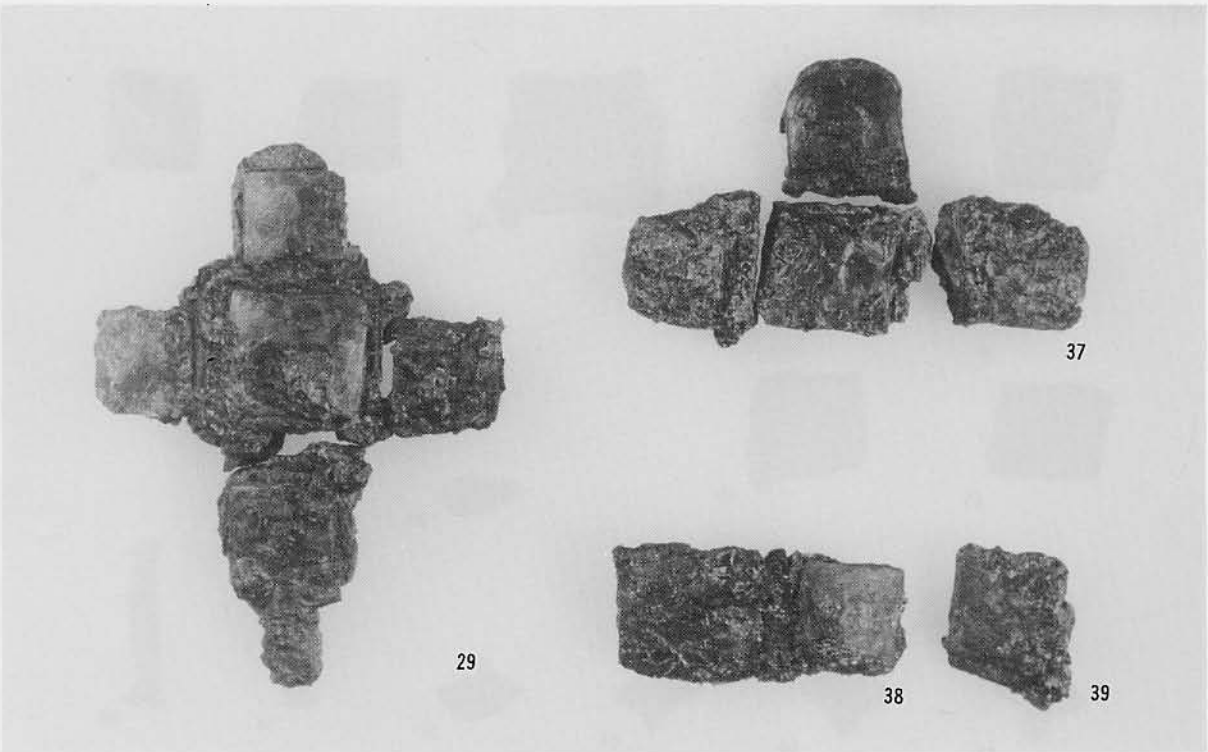

V群の辻金具（上 2／3）・杏葉（下 1／2）

図版30

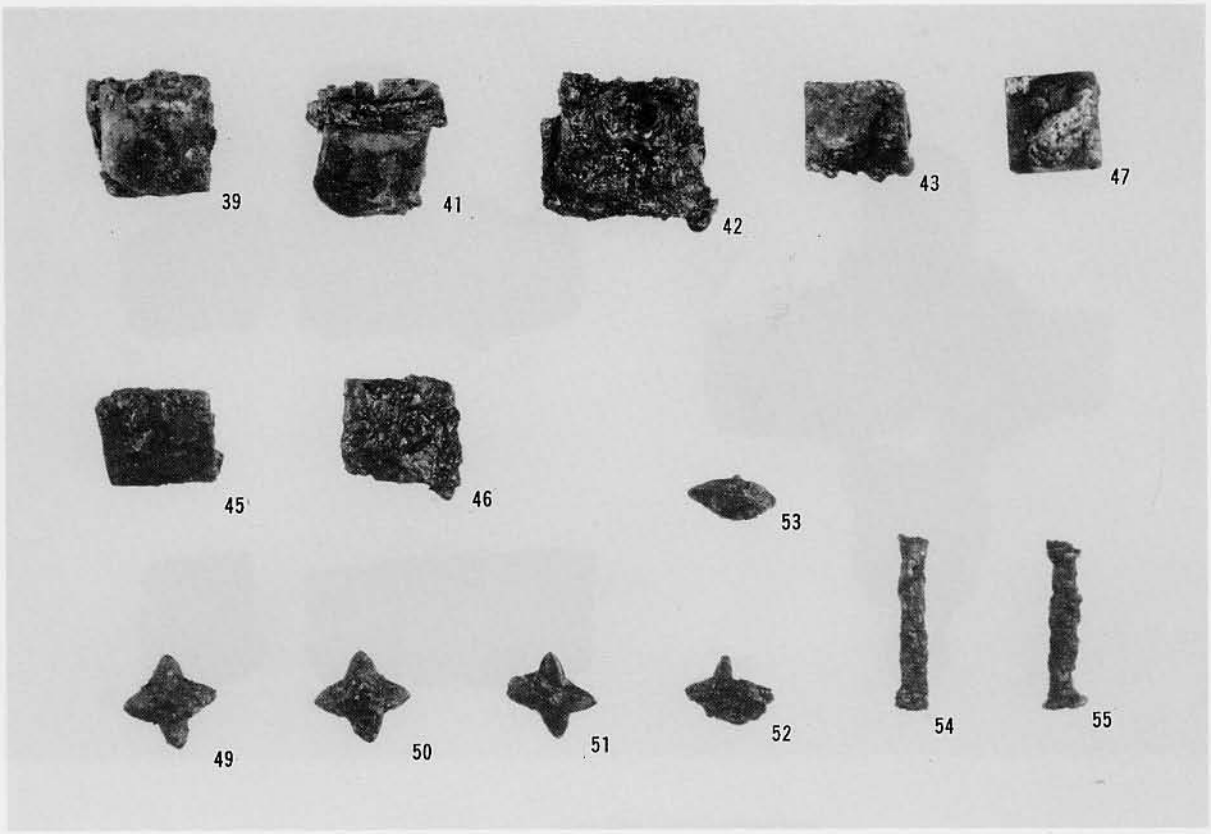

V群の辻金具・飾金具（2／3）・杏葉・銅鈴（1／2）

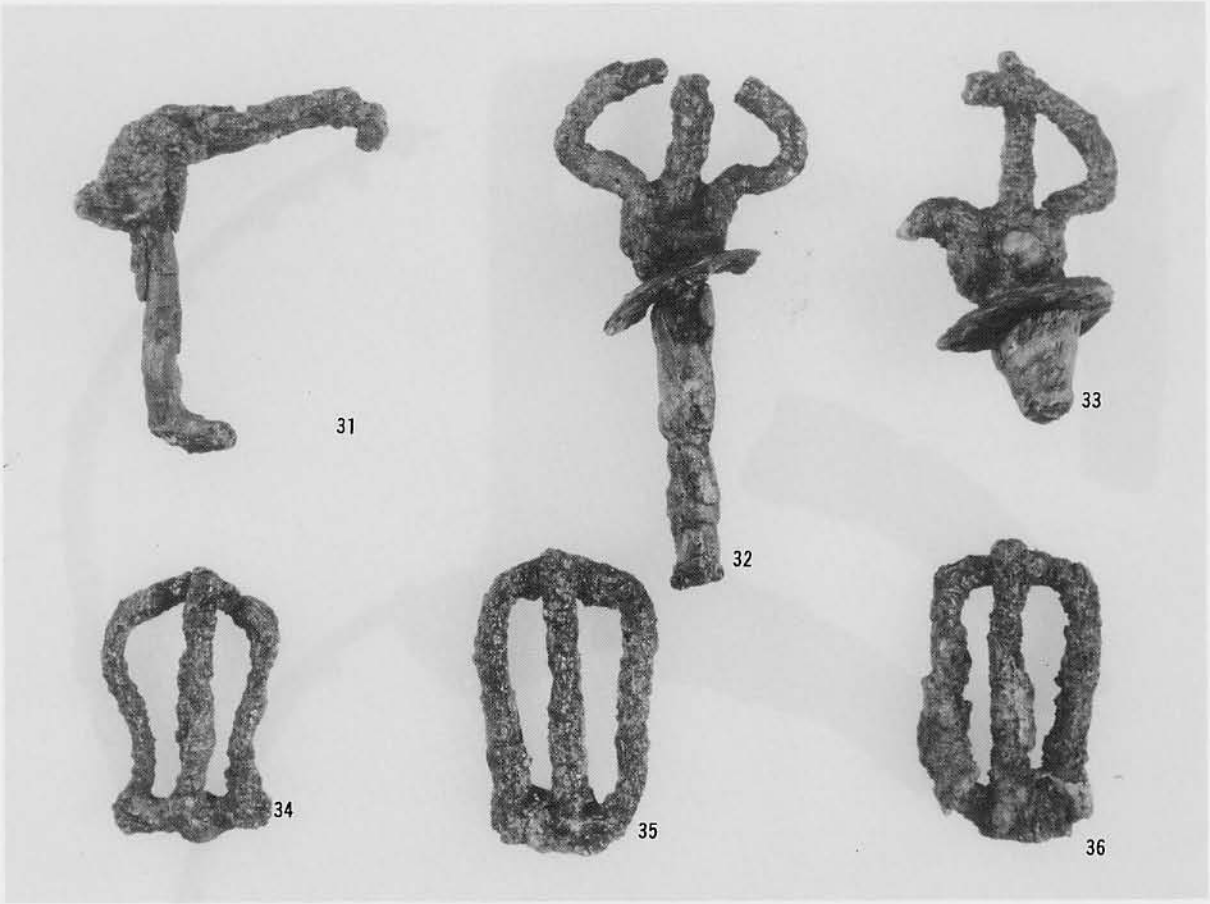

V群の鞍・金具・鐙（2／3）

図版32

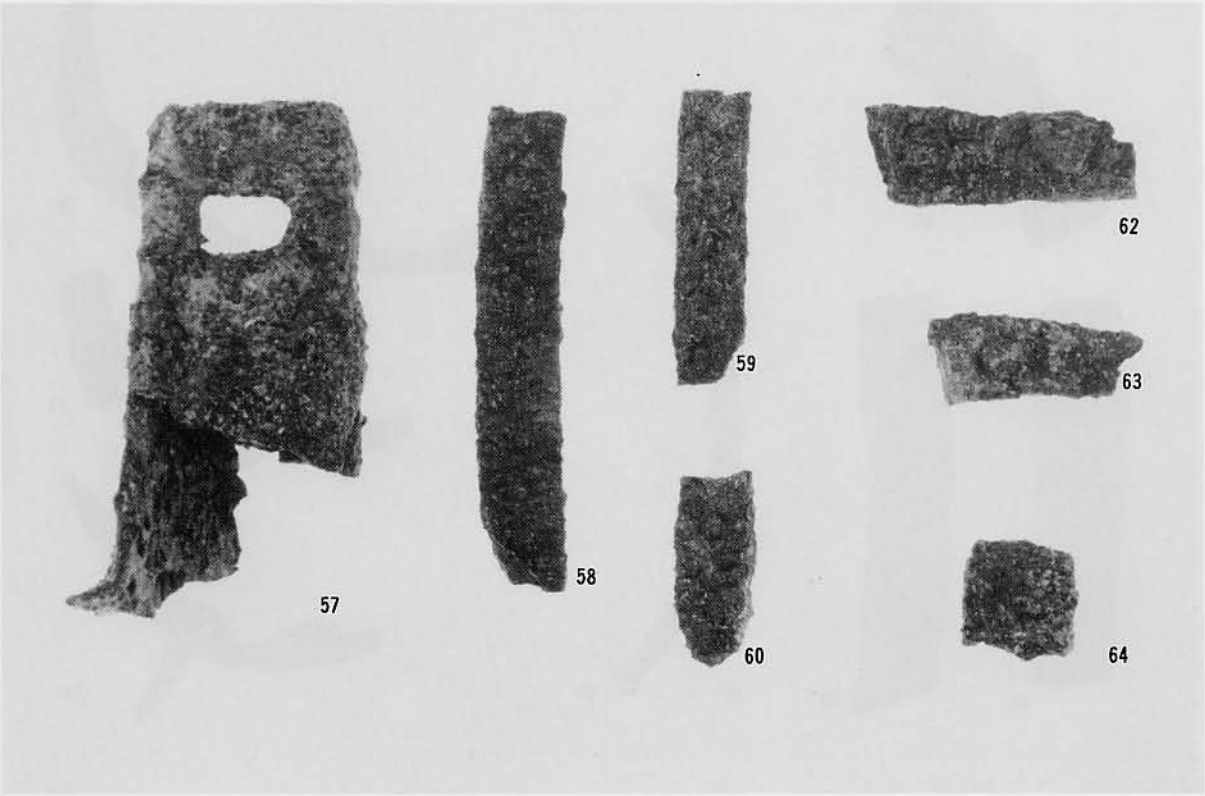

Ⅲ群の鎧金具（2／3）

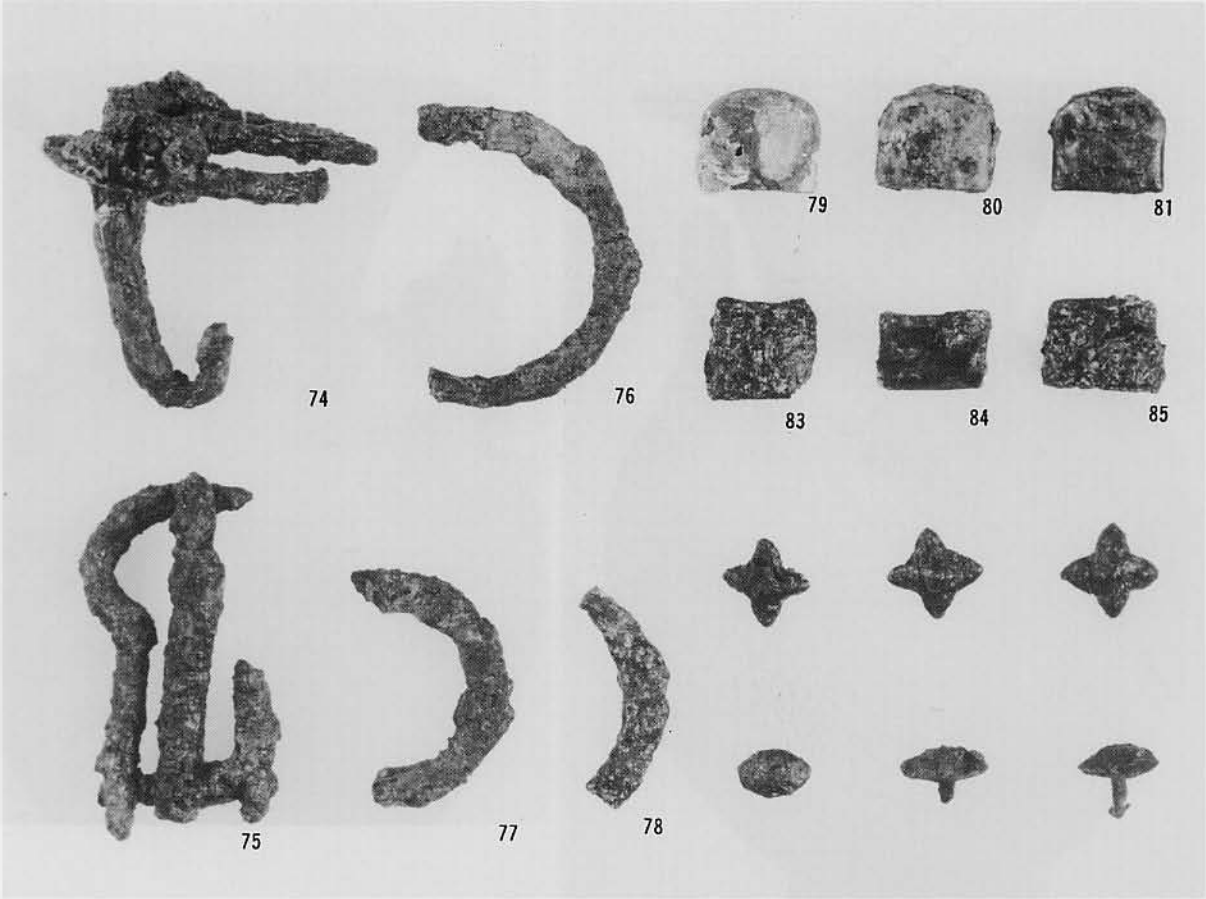

Ⅵ群の鞍・鉸具・辻金具・飾金具（2／3）

図版34

墳頂部の装飾付須恵器（1／3）

Ⅰ群の須恵器（1／3）

図版36

Ⅰ群の器台（1／3）

22

23

24

II群の須恵器（1／3）

図版38

25

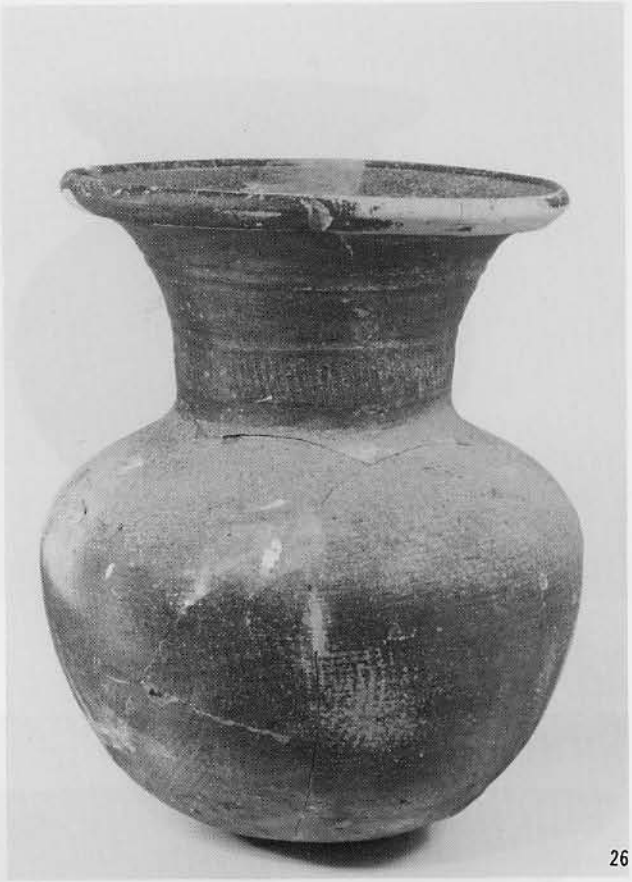
26

28

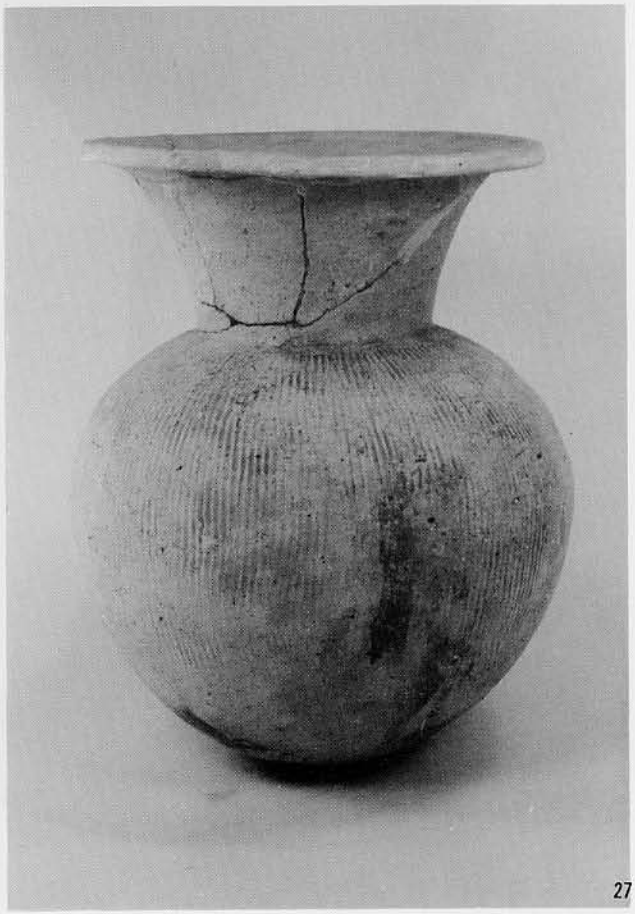
27

Ⅲ群の土師器（25　1／2）・須恵器（26・27　1／3　28　1／2）

Ⅲ群の器台（1／3）

Ⅲ群の須恵器（30・31　1／3　34・35　1／2）

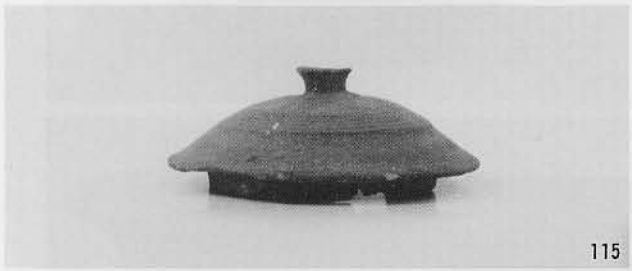

Ⅲ群(32 1／2　33 1／3)・二号石棺(36 1／2)・Ⅳ群(38・39 1／2)・Ⅴ群(115 1／3)の須恵器

図版42

Ⅳ群の土師器（37　1／2）
須恵器（40・41　1／3）

42

48

43

49

44

50

45

51

46

52

47

53

V群の須恵器杯A類（1／2）

図版44

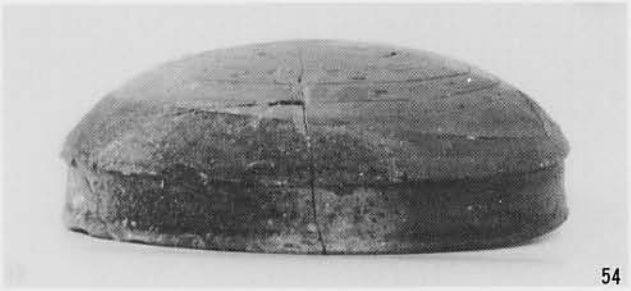
54

60

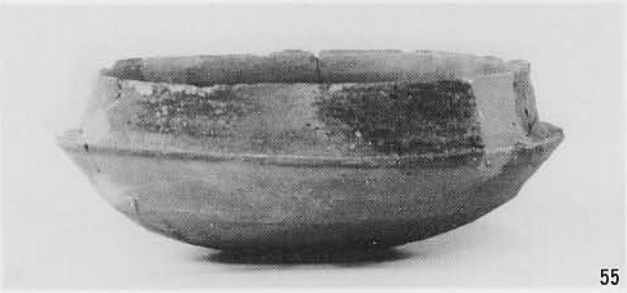
55

61

56

62

57

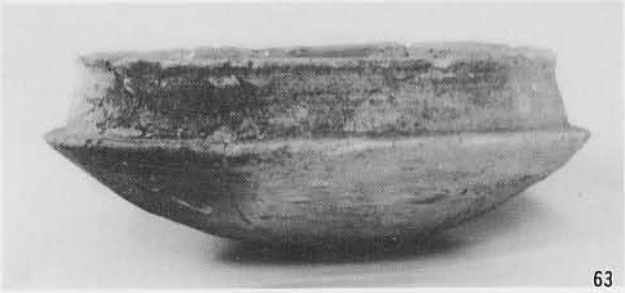
63

64

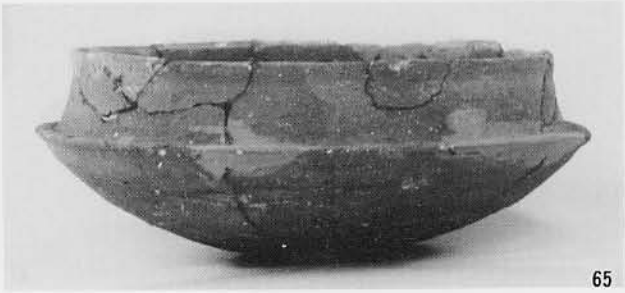
65

V群の須恵器杯A類（54～57）・B類（60～65　1／2）

66

72

67

73

68

74

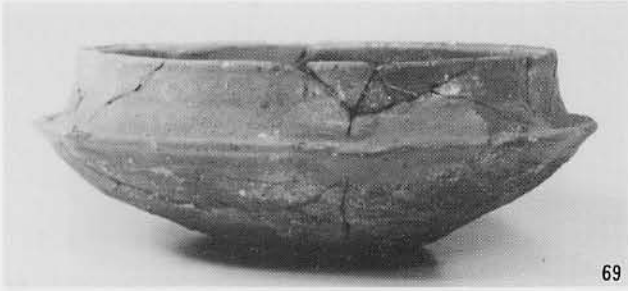
69

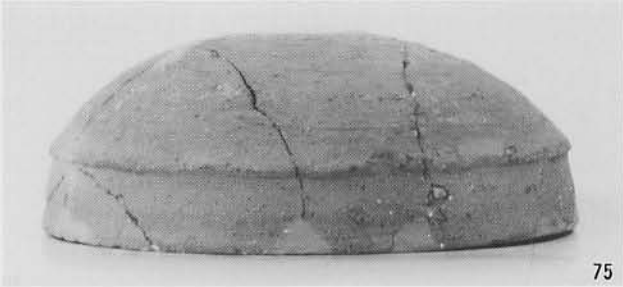
75

70

76

71

77

V群の須恵器杯B類（1／2）

図版46

78

82

79

83

80

84

81

85

V群の須恵器有蓋高杯A₁類（1／2）

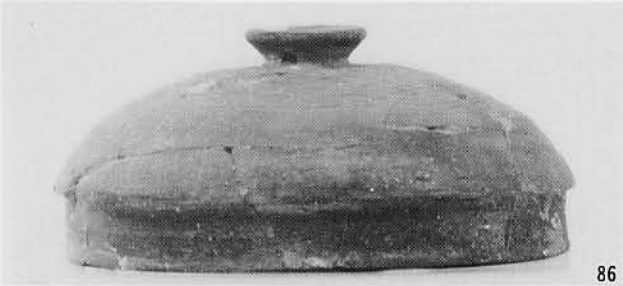
86

90

87

91

88

92

89

93

V群の須恵器有蓋高杯A₁類（1／2）

図版48

V群の須恵器有蓋高杯A_2類（94～97）・B類（1／2）

102

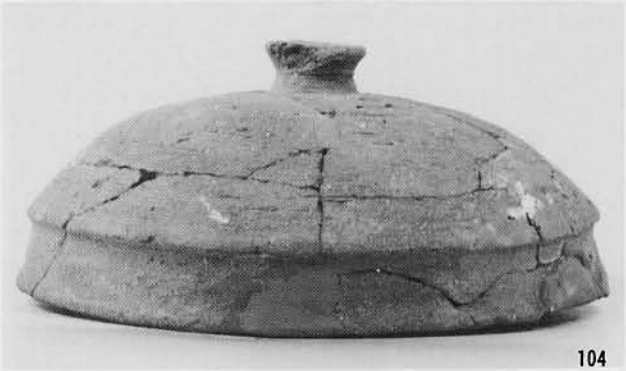
104

103

105

106

107

108

V群の須恵器有蓋高杯B類（1／2）

図版50

110

112

113

111

114

V群の須恵器（1／2）

109

133

116

117

118

119

V群（109・116～119）・Ⅵ群の須恵器（133　1／2）

図版52

120

120

122

V群の須恵器
（120 1／2　122 1／3）

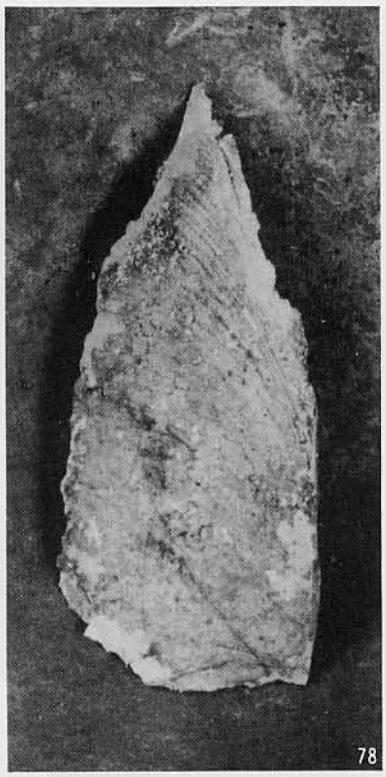

V群の須恵器（1／3）・高杯蓋78の貝

図版54

124

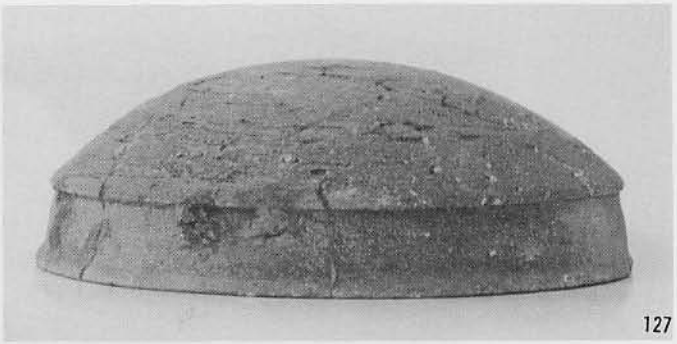
127

128

130

129

131

VI群の土師器（126）・須恵器（1／2）

Ⅵ群の台付広口壺（1／3）

追　　記

発掘調査後、10年余りを経ながら、この報告書では、個々の事実の記述にとどめ、各面からの考察に至っておりません。本書の構成にご批判いただくとともに、この古墳について少しでも理解していたたければ、幸と思います。

なお、副葬品のうち、捩じり環頭大刀の鞘口と鞘尻金具に刻まれた銀象嵌龍文の系譜については、奈良国立文化財研究所町田　章氏から、詳細な論考を寄せていただきました。また、二号石棺内の銀製小板は、同研究所埋蔵文化財センター遺物処理研究室において補修されました。それぞれ厚くお礼を申し上げます。

編　集　者

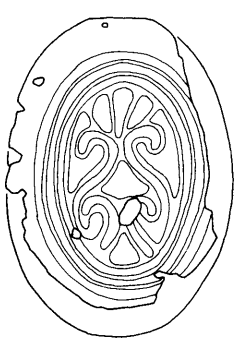

二号石棺の北側小口石の下端面に、付着していた銀製小板（実大）。パルメット唐草文が打ち出されている。用途は不明。

三重県井田川茶臼山古墳の
鉄地銀象嵌捩じり環頭大刀について

町　田　　章

この大刀の出土状況なり、形状についてはすでに遺物の章で述べられているとおりである。ここでは刀装具と銀象嵌の文様に関連して、若干の検討を試みてみたい。

1　外　装

本例と同じような銀象嵌をほどこした大刀外装具の事例は、群馬県高崎市綿貫観音山古墳[1]と、本県の鈴鹿市国府町保子里車塚古墳[2]から出土した大刀にみられる。前者は刀身を含むほぼ完全な状態で発見されたものだが、後者は装具の部品しか残っていない。

綿貫観音山古墳例（図１）

実物を観察していないが、象嵌の研出しを担当した青木繁夫氏から資料の提供をうけたので、概略をしることができる[3]。柄頭は完全に残っていないが、捩じった半環とそれがとりつく鐔状の金具が残っている（図１－１）。半環は捩じり環頭大刀とよばれる大刀の柄頭を飾るもので、おそらく鉄芯に銀板をかぶせたもの。鐔状の金具は、鹿角ないしは木製の柄頭小口部にかぶせた銀板で周囲に折れ縁がつく。柄間の装具は残っていないが、柄木に紐を巻きつけたものだろう。柄元金具は、銀板の筒状金具に列点や直線を打ち出し、長方形の透孔をあけて、柄木の柄元に巻きつけたもののようで、その刀身側の小口が鞘口と向かいあっている（図１－２）。つまり、合口式の大刀である。

鞘口金具は鉄地に龍文の象嵌をほどこしたもので、わずかではあるが鞘口側がラッパ状にひろがる。その鞘尻寄りに接して幅広の責

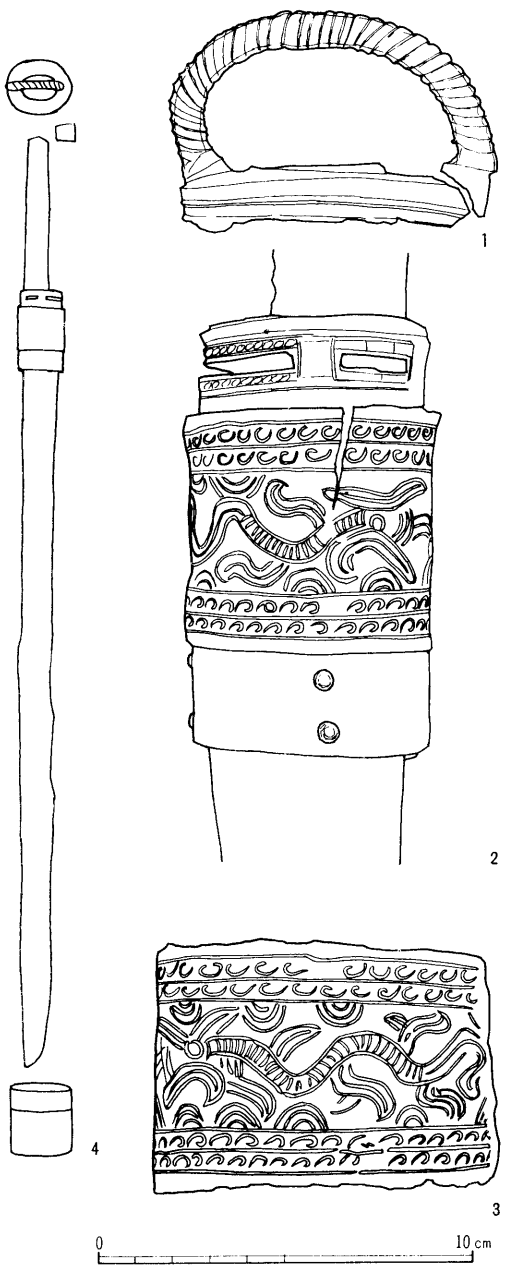

図１　綿貫観音山古墳出土の銀象嵌捩じり環頭太刀

金具をとりつけ、所々を丸鋲でとめている（図１－２）。鞘木は完全に腐朽している。鞘尻金具は鞘口金具と同じように、鉄地に龍文の銀象嵌をほどこすが、鞘口金具よりも一回り大きく、平面を果実形にかたどった木の鞘尻（鞘木とは別につくって組合わせる）にかぶせたようである。（図１－３）。鞘尻の小口面は果実形の鉄板でふさぐが、側の鉄板に熔接したような痕跡はなく、銀かぶせの丸鋲を打ち込んで木の鞘尻にとめている。

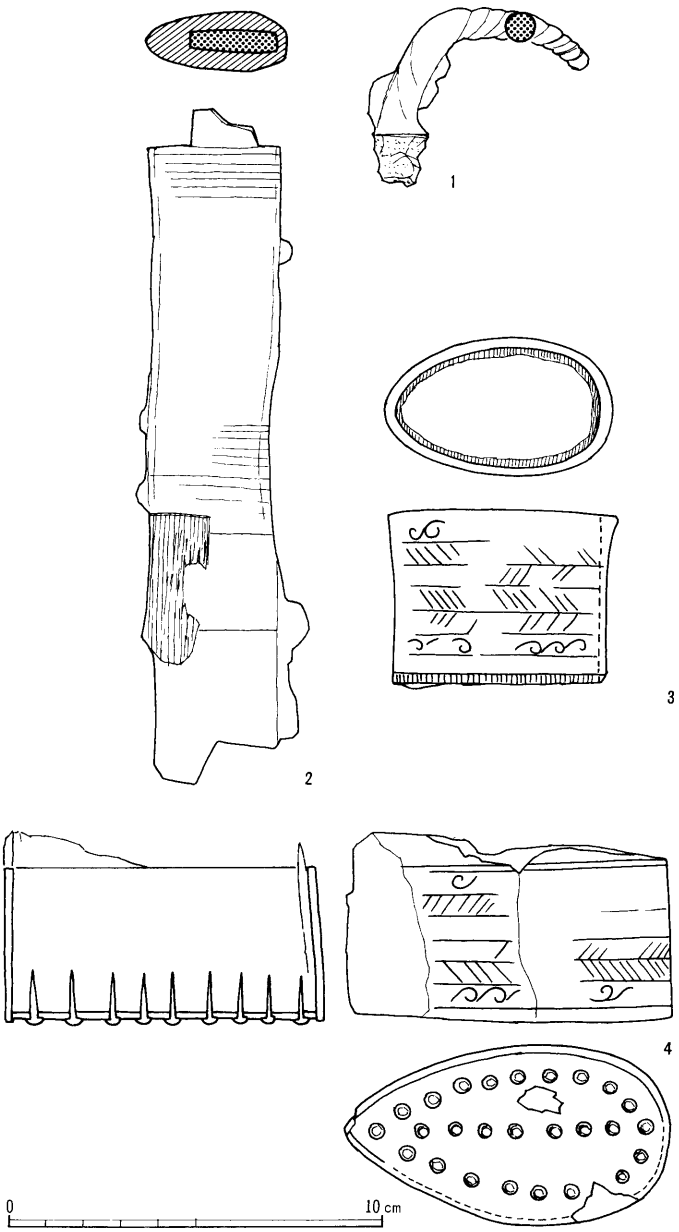

図２　保子里車塚古墳出土の銀象嵌振じり環頭太刀

保子里車塚古墳例（図２）

はじめに、『三重考古図録』のなかで述べられている榧本杜人氏の観察を紹介する。[4]

「１の［茎］にはぢかに銀線をまいて、把木がない。かけた刀身の一部をのこし、鞘木が把の銀線のうえにまでおよんでいるから、鐔のない呑口の把であったらしい。銀葛纏の把の長12.5、幅3.12、厚1.82、刀身幅3.3、厚1.36cm。２・３の把頭の平面は一端がとがり一端がまるみをもつ扁平な果実形で、上面には平面の形にそうて20、中心に７、その左右に３ないしは４の円鋲をうっている。把頭の内部につめた木に固定させるためであろうし、かねては装飾でもあったろう。側面には上と下に銀象嵌の連続渦文、なかには二段に羽状文帯をめぐらせている。側面の形は扁方形で、これににた把頭は鹿文把頭にみられるし、さらに木の把頭にもあって、前期もしくは中期の古墳からみいだされている。径8.33×4.94、高4.9cm。４の鞘口というのはまだたしかでないが、しかしうえのように把が呑口であったとすれば、鐔もまたこのようにおおきい把口もないわけであるから、しばらく鞘口としておく。平面形は卵形、側面に把頭とおなじく上と下に連続渦文、なかの二段に羽状文帯をめぐらしている。径6.12×3.79、高5.02cm。これらの銀象嵌はすこしふとめであるが、やはり糸象嵌というべきであろう。」

榧本氏の記述で遺物の大体の状況は把握できる。しかし、筆者の観察では榧本氏の見解とは異なるところがあり、ここで若干の訂正を加えることにする[5]。まず、柄の状況であるが、茎を柄木にはめ込み、柄間は「銀線巻き」ではなく撚り紐で千段巻きにしており、柄元に銅ないしは鉄の金具をはめ、そのうえに鞘口の木質が残る（図２－２）。榧本氏がいうように柄元が鞘のなかにはいる呑口式の太刀である。茎の先端にあたる部分に柄木と紐巻きが直線的に残っており、この先端に別造りの柄頭（鹿角）をはめた可能性が強い。なお、紐巻きの下の木質は錆のため判然としないが、茎が棟側に偏在しているので柄木に茎を落とし込む装着法であろう。榧本氏が取りあげなかった金具として捩じり環に相当する金具があるが（図２－１）、これは綿貫観音山古墳例にもあり、鹿角装太刀にもみられる柄頭の装飾である。事実、保子里車塚古墳例にも基端に角質の残痕がみとめられるので、鹿角の柄頭に半環形の金具を埋め込んだ形が想定できる。

榧本氏が鞘口金具とするものについては（図２－３）、その後端にタガネで平行線を刻んだリング状の責金具が連続していることをつけくわえればよく、あわせて鞘口が微かにラッパ状に開いていることもつけくわえておこう。

榧本氏が柄頭にあてた金具は、綿貫観音山古墳例によって鞘尻の金具に改めるべきである（図２－４）。造り方は綿貫観音山古墳例と同じで、鞘口寄りに接して帯状の責金具の痕跡が認められる。鋲の数は榧本の観察では多すぎ、木の鞘尻に中央で７本、縁にそって20本を打ち込んで鉄板をとめている。

井田川茶臼山古墳例（図３）

断片ではあるが井田川茶臼山古墳例にも捩じり環が存在しており（図３－１）、上述の２例と同じように捩じり環をつけた木製ないしは鹿角製の柄頭が想定できる。茎の両面に木質痕跡が認められるが、丸味をおびた柄間の紐巻きらしきものの痕跡も残る。Ｘ線写真によれば、鞘口金具の直下に刀身基部にあけた鎹孔が認められるので、呑口式でなく合口式の大刀であることがわかる。鞘口金具の下部に接して鉄地に銀かぶせの責金具を装着する状況は綿貫観音山古墳例ににるが、鋲の数が多い点が異なる（図３－２）。鞘尻金具は断片にすぎないが、小口から丸鋲でとめた鉄板と内面に木質の付着が認められるので（図３－３）、保子里車塚古墳例と同巧の造りであったと見て大過あるまい[6]。

類似の外装具　井田川茶臼山古墳例の刀装具について、その原形をたどることが可能になった。このように金属製品で飾る大刀は少ないが、鹿角ないしは木で造る刀装具の類似品に少なからず存在している。この場合に二つの異なった見方がある。その一は金属製の捩じり環頭をともなう外装具例を摘出することであり、その二は特色のある鞘口と鞘尻の金具と形態を同じくする類例を探すことである。

前者の例としては、大阪府富木車塚古墳例[7]、奈良県新沢千塚262号墳例[8]が著名であり、京都府物集女車塚古墳[9]にも存在し、それらはいずれも鹿角装の大刀にともなっている。この場合、小林行雄氏の分類による第２類の鹿角装具が使われているのが常である。しかしながら、捩じり環がどのような形をした柄頭に装着されていたかは明らかでない。

新沢千塚262号墳例では、鹿角の柄頭に捩じり環を埋めるのであるが、縁の立ち上がり

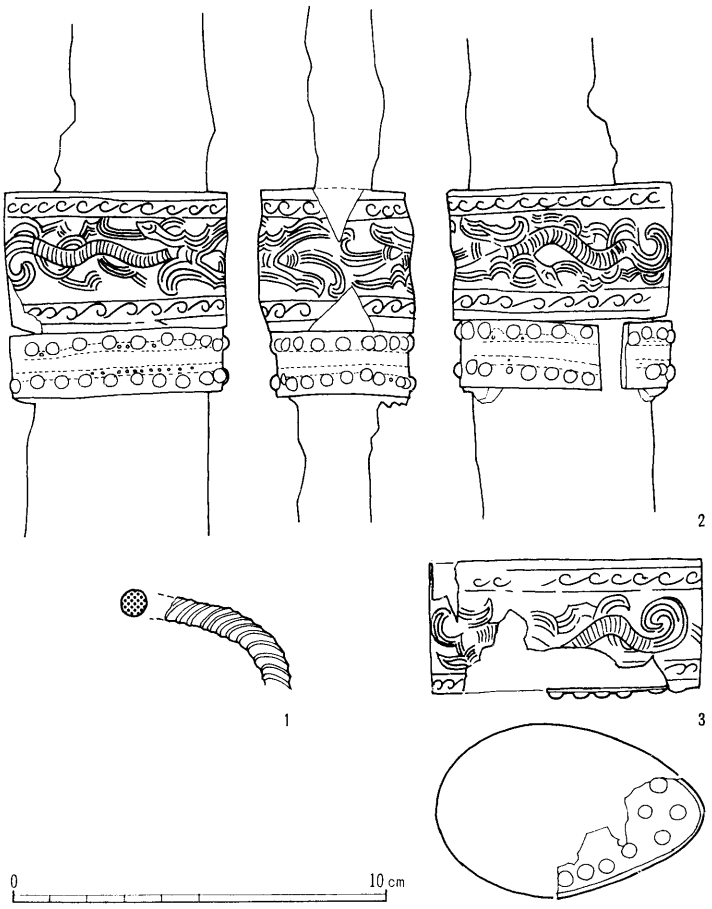

図3　井田川茶臼山古墳出土の銀象嵌捩じり環頭大刀

部分に文様を彫刻し、その下が一段細くなる状況がみられ、柄位置で文様をほどこし、木の板に丸鋲でとめた金具が発見されていることからすると、鹿角の柄頭の外側面を金銅板で飾った可能性が強い。[10] 物集女車塚古墳で発見されている銀板の刀装具片と称するものも同様の柄頭飾りだろう。

綿貫観音山古墳例からすると平面形が楕円形を呈し、その大きさがほぼ鞘尻金具とひとしいことがうかがえる。滋賀県鴨稲荷山古墳には銀製の捩じり環が存在するが、2本ある鹿角装大刀のいずれにともなうか不明である。[11] しかし、両者はほぼ同じ造りの外装であって鞘口装具の両端がわずかにラッパ状にひらき、それよりも柄元の装具のほうが小さい点において共通している。この鞘口と柄元との関係は綿貫観音山古墳例にも当てはまり、逆に金具の形から鹿角装大刀の柄頭の形も想像できなくはない。

捩じり環をともなわないが、その他の装具が類似しているものとして木装大刀がある。布留遺跡出土の木製大刀装具を分類した置田雅昭氏にしたがうと把装具B類であり（図4）、柄頭・柄間・柄元装具を一木でつくる。[12] 柄頭は平面形を二等辺三角形・台形・長方形に近い形にかたどり、側面形は鳥首形にみえ、小口の平坦面と若干の厚みを持たせる折れ縁に直弧文を彫刻し、平面の幅が広い部分から柄間をつくりだす。柄間は卵形の断面に削り出し、幅の広い方を棟側にあて、上面から茎を落とし込む溝を切り込み、側面に目釘孔をあける。柄元は柄間と同じような断面にかたどる筒状を呈し、幅と長さを柄間よりも一回り大きく削り出し、中間に節目をつくり前後二段に分けている。小口は平坦面をなし、前段の筒は節目で幅と長さを広げる。柄元の後段と柄頭基部には側面から貫通する長方形の孔を開けるが、これは柄間に紐を巻くための装置。

木製の把装具B類に捩じり環をつけた例は見ないが、保子里車塚古墳・井田川茶臼山古墳例は柄頭も類似の鹿角製柄頭に鉄の捩じり環を装飾したのであろう。柄元の装具も把装具B類のような形をとる鹿角製品であったとみられるが、保子里車塚古墳例が呑口式、井田川茶臼山古墳例が合口式である点がことなる。鞘尻の装具は、木装・鹿角装をとわずそ

のなかに類似の形態をふくんでいる。

楔形柄頭大刀　古墳時代の実用的で一般的な大刀の外装が木ないしは鹿角でなされたため、保存のよい遺物は多くない。しかし、置田氏などの研究によってその様子が次第にあきらかになってきた。ここでは、他の形式の大刀と区別するため、「把装具B具」の大刀を、古い形の柄頭の平面形が二等辺三角形に似ていることから楔形柄頭大刀とよぶことにする。筆者は先にこの種の大刀が、弥生時代後期ないしは古墳時代初期の剣外装具からはじまるものとかんがえたことがあり、現在もそのようにかんがえている。そして、古墳時代の大陸系の大刀に対して倭風大刀とよんでいる。(13)

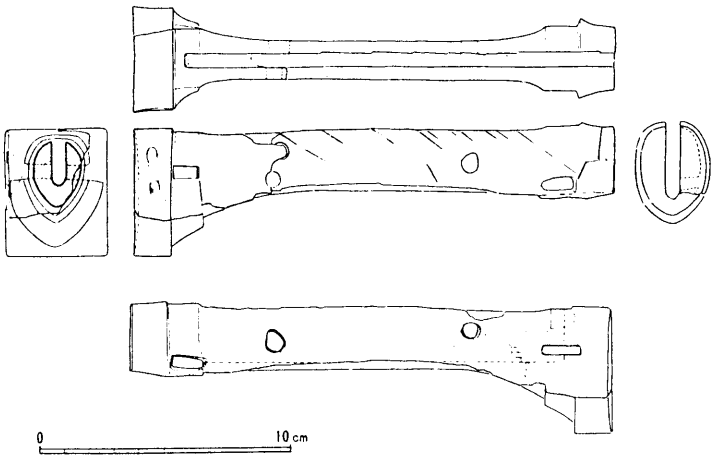

図4　布留遺跡出土把装具B類

いまのところ、詳細な検討をへていないが、楔形柄頭大刀にはつぎの3段階の発展過程が想定される。

1段階　鉄剣の装具を大刀に用いた段階。実例は発見されておらず、仮定としての段階である。剣と同様に柄頭・柄元・鞘口・鞘尻の装具は平面形が杏仁形もしくはそれに近い形をとり、柄間の棟方から溝を切り込んで茎を着装したものが存在したと考えられる。

2段階　柄頭・柄元・鞘口・鞘尻装具の棟方の突出部を裁ち落とし円弧もしくは直線にし、柄間の刃方にカーブをもたせ棟方から茎を着装する。中国・朝鮮に例を見ない倭国独自の楔形柄頭大刀が成立したのである。これは大刀が刺殺の武器ではなく、裁ち斬る武器であることからくる必然の変形であろう。

3段階　2段階の外装を踏襲しながら、大陸的な要素を加味した段階。井田川茶臼山古墳例を始めとする3例の鉄地銀象嵌大刀は、大陸系の環頭大刀から環頭・鉄地銀象嵌の要素を借用した楔形柄頭大刀である。一方、たとえば島根県岡田山古墳の「額田部」銘鉄地銀象嵌大刀は、大陸的な円頭大刀に楔形柄頭大刀の外装を取り入れたものであって、いうまでもなく捩じり環頭大刀もこの類である。このような折衷形式の大刀は、環頭大刀・円頭大刀・頭椎大刀などとともに、儀仗大刀として倭の工房で製作されたものである。

1段階については推測の域をでないが、中国の後漢平行の鮮卑墓から銅剣の柄をつけた鉄製長剣が発見されているので、(14) 中国ないしは朝鮮での出来事であったかも知れない。ここでは、弥生時代後期あたりに想定しておく。2段階は古墳時代・4世紀には確実に始まり、6世紀まで微妙に形態を変えながら存続する。3段階は大陸系の装飾大刀が流行する6世紀前半にはじまり、7世紀初期まで続く。

2　龍文銀象嵌

大刀に龍文を象嵌する事例は多くなく、兵庫県勝福寺古墳[15]・群馬県綿貫観音山古墳・奈良県新沢327号墳[16]・大阪府塚廻り古墳[17]・千葉県鶴巻塚古墳[18]と本例の6点があるに過ぎない。本例をふくむ先の2例は外装具に象嵌し、後の3例は刀身に象嵌したものである。鶴巻塚古墳の文様はいま一つ不鮮明であり、塚廻り古墳例は他の諸例とは時期的に下がり文様もはっきりしないので、比較の対象からはぶき、それらを除く3例と井田川茶臼山古墳例との関連を探ってみよう。

勝福寺古墳例

勝福寺古墳例には、いまでは残っていないが袋状で単体につくる円頭をともなっていた。現在では柄間に銀線を巻き、柄元金具に走龍の銀象嵌を施す柄から刀身にかけての部分しか残っていない。走龍の文様は筆者のいう儀仗大刀第4段階（5世紀第3四半期から6世紀第2四半期）の伽耶式（A式）環頭大刀に施した龍文に類似している。この龍文は柄元金具の表裏にそれぞれ1匹を細い銀線で糸象嵌したもので、刀身を上向きにすると正位置となる。柄元金具の上半に刃方を向く龍の上半身を配し、下半に蛇行して下半身を配したようである。簡単な線描であるが、顔・耳・角などが写実的に表現されており、龍の特徴をよく理解している工人の手になったことがうかがわれる。外装の状況とあわせて考えると、6世紀第2四半期の古い時期に位置付けられる百済・伽耶の製品であろう。同じ鉄地の象嵌であっても、井田川茶臼山古墳例とは象嵌技法や構図の面で著しくことなっており、系譜関係を見いだすことはできない。

新沢327号墳例（図5）

新沢327号墳例は、報告書出版の直前にX写真によって明らかになったもの。その後文様が研出され、最近になって千賀久氏によって詳しい検討がなされている[19]。この例は刀身に銀象嵌を施したものであり、佩表・佩裏ともに関にちかいところに連弧輪状文3個をおき、そこから刃先を向き、刃を下にしたときに正位置となる走龍2匹を配置している。保存は必ずしも良好といえないが、比較的残りがよくて、見やすい佩表の2匹に対する千賀氏の観察を引用しよう。

［関に近いほう（図5－1）］(1)の文様は、体長（前肢から尾端まで）7.7cm、胴部のみの長さ4.6cm、体高2.5cmで、首の部分をS字形に曲げ、前肢を前方に後肢は胴部の下半にとり付け、尾をS字形に後方に伸ばしている。首から胴部にかけて縞模様があり、四肢にはケ爪がつき足先は丸い。四肢と尾は基本的に輪郭と其の中に1本線を描き加えている。頭部の様子は口を開けた虎のようであるが、頭頂に角状の表現があるため必ずしも虎とは言いきれない。

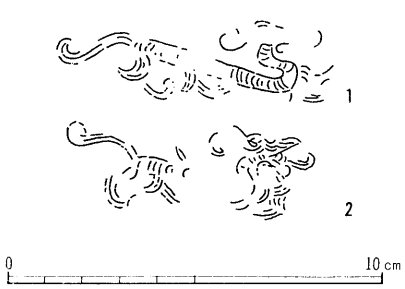

図5　新沢327号墳出土銀象嵌大刀の龍

［切先に近いほう（図5－2）］(2)の文様も(1)に近い表現であるが、体長は7.0cmとやや短く、胴の長さも3.6cmである。首をS字形に曲げ、胴部の縞模様と

足の表現はともに(1)とかわらないが、口を開けて舌を出している様子は明らかに異なり、頭部の目の表現、そして角が後方に伸びている様子などは、龍を描いたものと考えてほぼ間違いないだろう。

千賀氏の観察によって象嵌文様の様子がよくわかる。しかし、「足先は丸い」のではなく3本の線で爪状に表現されている。また、「頭部の様子は口を開けた虎のようであるが」と述べているが、そこに象嵌の輪郭はなく象嵌が剝離している可能性が高いので、必ずしもそのように理解できない。このようなことと、頭上に1角が表現されていることを重視するならば、龍とみるのが無難である。新沢327号墳例の龍文には、勝福寺古墳例ほどの写実性はないが、描線が細く（0.4mm弱）龍の特性をよくそなえており、似た構図をとる井田川茶臼山古墳例・綿貫観音山古墳例よりも表現が崩れていない。龍の鱗を爪形を連続させて表現する手法は、5～6世紀における百済・伽耶の帯金具や環頭大刀の文様に見られるところであるが、それらの場合には背に粒状の鱗を一列に並べ、その下に爪形の鱗をあらわしており、新沢327号墳例とは表現が異なる。製作地については、千賀氏のいうように倭であろう。

井田川茶臼山古墳例（図3－2・3）

井田川茶臼山古墳例は新沢327号墳例の描法を踏襲し、耳・歯・舌・角・翼状の足など龍の基本的な特徴を失っていない。肥塚隆保氏の測定によると、幅約500ミクロン、深さ約300ミクロンで、断面がカマボコ形に似た溝をタガネ彫りし、銀線を象嵌したもののようである。しかしながら、曖昧な目の表現や大きな頭部は、龍としての印象を弱めている。それは、井田川茶臼山古墳例の糸象嵌が、新沢327号墳例よりも太くなっていることに起因するとともに、龍のイメージを認識していない工人によって製作されたことを意味している。象嵌を施す位置の違いによるのかもしれないが、構図は新沢327号墳例とはまったく異なる。鞘口金具の場合には佩表の龍は柄頭を上向きにすると正位になり、佩裏の龍は鞘尻を上にすると正位になる。つまり、平面が卵形の棟にあたるところで逆向きの龍が向かい合っているのである。さらに、新沢327号墳例では、首から胴にかけての下部から出ていた四足が、胴の上下にそれぞれ2本配置されており、胴に限れば背中の真上からみた構図になっている。

伽耶式の環頭大刀では、筒金具・鞘口金具に龍文を施すのが常であるが、原則としては2匹の龍が金具の表裏中央に頸を絡ませる交龍文であり、先に述べたように背の鱗を強調する。しかし、柄頭の環の外面を飾る龍文はそれらとは異なり、ある種の環頭では環の中央側面に首をあて、胴と尾が下方にのびる2匹の龍を向かい合わせに配置する[20]（図6）。この場合、首は環中央の表裏に側面形で描くが、胴以下は環の背と龍の背を一致させ、足が環の表裏に2本ずつあらわれることになり、当然のことながら2匹の逆向きの龍が向か

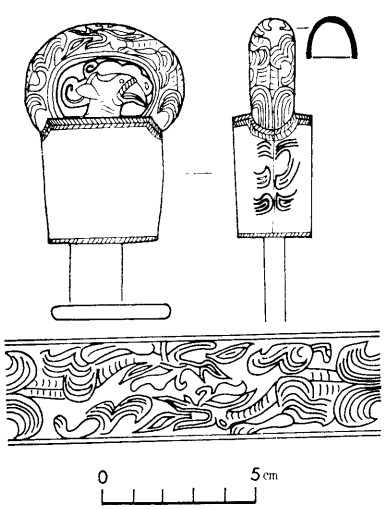

図6　伝韓国出土単風環頭太刀

い合うことになる。井田川茶臼山古墳例の走龍はまさに伽耶式環頭大刀の環をめぐる龍文の構図と一致しており、不自然な龍の配置に対する説明が可能である。

なお、象嵌文様は異なるが、保子里車塚古墳例とは象嵌技法が類似し、形状も似ていることからすれば、両者はほぼ同じ時期の作品となる。

綿貫観音山古墳例（図１－２・３）

綿貫観音山古墳例は、井田川茶臼山古墳例と同じ構図をとり、象嵌の状況からみても、系統を同じくする文様であることは確かである。しかしながら、象嵌が太く粗くなり、文様は著しく退化し、角が消失し耳・四足の変形が著しく、新たに丸い目が加わる。この文様が井田川茶臼山古墳例からの退化形であることを知らなければ、これを龍と認める人はいないであろう。そしていうまでもなく、井田川茶臼山古墳例よりも遅れて製作されたことになる。

3　おわりに

以上述べたように、井田川茶臼山古墳の装飾大刀は捩じり環頭大刀の一種であり、楔形柄頭大刀とも関係する倭風の大刀である。木装の楔形柄頭大刀の編年については困難であるが、柄頭の平面形が楔形から台形・長方形へと変化していくのは確かなようである。このような大刀が古墳時代をつうじて大刀の外装の底辺に存在した。

実用からはなれ儀仗用に使われたと考えられる装飾性の強い大刀として、古墳時代の前半、つまり4世紀から5世紀にかけては漢式環頭大刀があり、5世紀後半には百済系環頭大刀が存在する。しかし量的にきわめて限定されている。6世紀前半代になると、伽耶式（Ａ式）環頭大刀・南朝式（Ｂ式）環頭大刀・折衷式（AB式）環頭大刀、伽耶式（ＡⅠ式）円頭大刀・伽耶式（ＢⅠ・ＢⅡ式）円頭大刀がさかんにつくられ、日本の古墳に副葬される例が次第に増加する。

このような風潮のなかで、在来の楔形柄頭大刀のなかから装飾性もたせた鹿角装の捩じり環頭大刀が出現し、さらに鉄地銀象嵌の装飾を施すものが加わった。装飾の基本は、倭風の大刀に朝鮮系の装飾を加えることにある。この状況は6世紀をつうじて進行するのであるが、6世紀後半以降になると、円頭大刀にも倭風の要素が加わることになり加飾が極致に達し、多様な形式の装飾大刀が全国各地に分散していく。

例えば、鴨稲荷山古墳の場合のように6世紀前半の古墳では、朝鮮系の伽耶式環頭大刀と、倭風の捩じり環頭大刀とが組合わさって副葬される場合がみうけられる。この傾向は6世紀後半にもひきつがれ、朝鮮系の環頭大刀を倭でまねてつくった倣南朝式環頭大刀や、倭式環頭大刀とともに捩じり環頭大刀や倭式の円頭大刀が組合わさる場合が多い。このような現象は、当時の支配者層のとりおこなう儀式に伝統的な倭風のものと、この時期に朝鮮半島からもたらされた新式の儀式があって、日常生活のなかで重層的に共存していたことを意味しているのではあるまいか。

なぜ6世紀に多様な装飾大刀が存在するのであろうか。古墳の副葬遺物が乏しい高句麗・百済はともかく、伽耶諸国や新羅の古墳ではみられない倭独自の現象である。その理由と

して考えられることは、さきに述べたように儀式の二面性である。つまり、装飾大刀を支配者層内における身分のシンボルとみるならば、楔形柄頭大刀や捩じり環頭大刀は倭国内の身分関係の象徴であり、朝鮮系の環頭大刀は朝鮮半島を舞台にして展開する国際関係内における身分の象徴であると考えることができる。その兆候は、5世紀後半に百済式環頭大刀の導入という形であらわれている。しかしながら、6世紀の後半になると本来の意図が形骸化し、単なる儀礼に変化し、ともに倭国政権内における身分の象徴として一本化されたのではなかろうか。

多様な装飾大刀の存在は、地方の末端に位置する中小の豪族まで倭国政権の一員に組み入れていこうとする過程における複雑な身分関係を反映しているのであろう。

（奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長）

（註）

(1) 梅沢1969、西山1986ではこの種の大刀を「方頭柄頭」の大刀とするが正しくないことは以下のとおりである。

(2) 樋本1954

(3) 樋口・青木1974、資料写真をいただき象嵌の細部を観察できた。なお、挿図は写真を描き起こしたもの、縮尺は必ずしも正確でない。

(4) 樋本1954　P.50

(5) 本村豪章氏の好意で1988年3月、東京国立博物館で実測・観察した。

(6) この大刀の観察に際しては㈶元興寺文化財研究所の増沢文武・内田俊秀両氏の多大の援助を得た。

(7) 上田　舒ほか1960

(8) 橿原考古学研究所1981、伊達宗泰「262号墳」P.506

(9) 向日市教育委員会1988、P.92、不破隆「武器」P.227

(10) 千賀久氏の援助で1988年4月、実物を観察した。

(11) 浜田耕作・梅原末治1923、今尾文昭1982では捩じり環を素環頭の一種と考え、「環体が半円形で、その両端に鹿角等を装着して柄に挿入するもの（C型式）を指摘したい」というが、単純に素環頭大刀の部類にいれることはできない。

(12) 置田1985

(13) 島根県教育委員会『出雲岡田山古墳』刊行中

(14) 吉林省文物考古研究所1987、P.73

(15) 梅原末治1935、筆者は西山要一氏と川西市教育委員会の好意で観察したことがある。

(16) 橿原考古学研究所1981、堀田啓一「327号墳」P.632

(17) 西山要一1986、P.23

(18) 東京国立博物館1986、P.88、円頭大刀の刀身に象嵌。

(19) 千賀久1987、筆者は1988年4月、千賀氏の好意で実物を観察した。

(20) 町田章1985、「安宅コレクション2号大刀」P.238

参考文献

1　浜田耕作・梅原末治『近江高島郡水尾村鴨の古墳』京都帝国大学文学部考古学研究報告第8冊 1923

2　梅原末治「摂津火打村勝福寺古墳」『近畿地方古墓墳の調査一』日本古文化研究所　1935

3　樋本亀次郎「鈴鹿郡国府村保子里大貝戸車塚古墳」『三重考古図録』三重県教育委員会　1954

4　上田　舒ほか『富木車塚古墳』大阪市立美術館学報第3　1960
5　梅沢重昭「観音山古墳とその出土遺物」『月刊文化財』1969年1号　1969
6　樋口清治・青木繁夫「観音山古墳出土金属製品の保存処置について」『保存科学』第13号　東京国立文化財研究所　1974
7　橿原考古学研究所『新沢千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第39冊　1981
8　今尾文昭「素環頭鉄刀考」『考古学論攷』橿原考古学研究所紀要第8冊　1982
9　置田雅昭「古墳時代の木製刀把装具」『天理大学学報』第145輯　1985
10　町田　章「環頭大刀二三事」『山陰考古学の諸問題』山本清先生喜寿記念論集1985
11　東京国立博物館『東京国立博物館図版目録　古墳時代遺物編（関東Ⅲ）』1986
12　西山要一「古墳時代の象嵌ー刀装具について」『考古学雑誌』第72巻1号　1986
13　千賀　久「新沢三二七号墳の龍虎刀について」『花園史学』第8号　1987
14　吉林省文物考古研究所『榆樹老河深』1987
15　向日市教育委員会　『物集女車塚』向日市埋蔵文化財調査報告書第23集　1988

三重県埋蔵文化財調査報告 26

井田川茶臼山古墳

1988年3月31日

編集
発行　三重県教育委員会

印　刷　光出版印刷株式会社

井田川茶臼山古墳